



静岡銀行

SHIZUOKA BANK

いつも、あなたの夢のそばに。
Dream with you.

SHIZUOKA BANK GROUP REPORT

静岡銀行グループの現況
統合報告書 2019



企業理念

静岡銀行グループの企業理念は
地域で生まれ育った金融グループとして地域との共存共栄を目指すとともに
経済的な側面からだけでなく文化的な面からも
地域の皆さまの心の充実に寄与していく姿勢を表しています。
今後ともお客さまとともに地域の未来を切り拓く総合金融グループとして
企業理念を着実に実践し社会的な責任を果たしてまいります。

基本理念

“地域とともに夢と豊かさを広げます。”

私たちは、地域の総合金融機関として、質の高いサービスを提供し、
人々の暮らしと事業の夢の実現に貢献します。

私たちは、地域とともに歩む良き企業として、地域の経済と文化の発展に努めます。

私たちは、健全性を基本として、時代を先取りする積極的な経営を心がけ、
地域社会、お客さま、株主、従業員の幸福を追求します。

行動指針

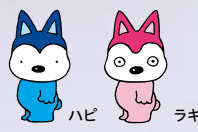
感謝の心	心のふれあいを大切にします。
創意挑戦	常により高い目標を目指します。
自由闊達	いつも明るくはつらつと行動します。
自己革新	たえず能力と感性を磨きます。
誇りと喜び	情熱を持って私の役割を果たします。

シンボル・マーク



ふたつの波をモチーフにしたシンボル・マークは、静岡銀行とお客さまの出会いや地域社会との交流、そして経済活動と文化活動の融合など、さまざまなコミュニケーションの誕生を象徴しています。そして、このコミュニケーションの渦の中から、「未来に向けて、新しい夢や地域の豊かさを創り出していきたい」という願いを表現しています。

オリジナルキャラクター 星犬の「ハビとラキ」



©小泉吉宏

ハビとラキを地球に呼んだのは、マンガ家・作家の小泉吉宏さん
小泉吉宏氏は静岡県出身。代表作「ブッタとシッタカブッタ」はシリーズ200万部を超えるベストセラー。第45回文藝春秋漫画賞、第6回文化庁メディア芸術祭優秀賞、2005年度静岡県文化奨励賞ほか受賞。



CONTENTS

1	企業理念	45	環境への取り組み
3	頭取メッセージ	51	お客さま満足への取り組み
7	静岡銀行グループの価値創造プロセス	55	地域社会との共生
9	グループ一体での総合金融サービスの提供	59	人材育成
11	SDGsマップ	61	ダイバーシティ
13	第13次中期経営計画	63	株主の皆さまとのコミュニケーション
15	財務ハイライト	65	コーポレートガバナンスのさらなる強化
16	非財務ハイライト	71	コンプライアンスの徹底とリスクマネジメント
17	地域密着型金融の推進	75	健全な財務状況
25	事業を営むお客さまへ	77	静岡銀行グループの概要
35	お客さまのライフプランのサポート	79	店舗一覧
39	次世代へつなぐ	81	経営組織図
41	お客さまとの新たな接点	82	沿革

編集方針

静岡銀行グループは、当行グループにおける持続的な価値創造に向けた取り組みについて、投資家を中心としたステークホルダーの皆さまにご理解いただくため、本報告書を作成いたしました。編集にあたっては、IIRC（国際統合報告評議会）が発行した国際統合報告フレームワークを参考にしました。

頭取メッセージ

いかなる時も地域に寄り添い、
地域とともに
持続的な成長を目指す「しずぎん」

取締役頭取

柴田久

経営環境の大きな変化

「平成」という一つの時代が終わりを告げ、新しく「令和」の時代が幕開けしました。あらためて平成の30年を振り返りますと、平成元年の大納会で日経平均株価が3万8,915円の史上最高値をつけたのち、バブル経済は崩壊の一途をたどり、日本は「失われた20年」といわれるデフレの時代に入りました。その後、2008年にリーマンショック、2011年には東日本大震災が発生するなど、国内経済は絶頂から崩落、そして再生へと荒波に翻弄され続けました。さらには、急速な少子高齢化の進展や情報化、国際化の流れが社会のシステムに变革を迫り、私たちの生活や価値観も多様化しています。

この間、銀行業界を取り巻く環境も大きく変化しました。なかでも、地域金融機関の経営に大きな影響を与えている変化は、主たる営業基盤である地域経済の将来展望が右肩上がりでは描きにくくなっていることです。人口減少や高齢化が進展するなかで、人口の東京一極集中は続いており、首都圏を除くほとんどの地域が経済規模縮小の危機にさらされています。

しかしながら、地域経済の発展なくして私たち地域金融機関の持続的な成長はありません。その意味において、私たちはどのような時にあっても「地域密着」こそが、もっとも優先すべき経営判断の基準であるといえます。そして、地域経済の活性化をあらゆる面でリードし、地域とともに持続的な成長を目指すことこそ、地域金融機関の社会的使命であり、存在意義でもあると考えています。

第13次中期経営計画への取り組み

こうしたなか、静岡銀行グループでは、第13次中期経営計画「TSUNAGU〜つなぐ」を2017年4月にスタートさせました。ビジョンとして掲げた「Innovative Bank〜地域とともに新たな価値を創造し続ける『しずぎん』」には、「いかなる時も地域に

寄り添い、地域とともに持続的な成長を目指す」という私たちの強い思いを込めています。

この計画では、ビジョンの実現に向け、4つの基本戦略「地域経済の成長にフォーカスしたコアビジネスの強化」「事業領域の開拓・収益化による地方銀行の新たなビジネスモデルの構築」「チャンネル・IT基盤を活用したセールス業務の革新」「地域、お客さま、従業員、株主の夢と豊かさの実現を応援する」を、「コアビジネス(地域)」「首都圏」「ネーションワイド(全国展開)」の3つの事業領域で推進しています。

まず、「コアビジネス」は、静岡県を中心とする地域における事業展開です。

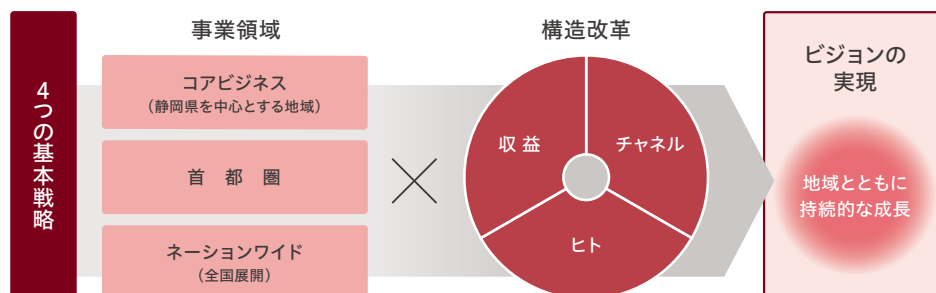
具体的には、地域密着型金融の一層の深化を目指し、技術力や将来性など事業性評価にもとづく資金供給、地域の活力の維持・向上を目指す創業・新事業支援や経営改善・事業再生支援、あるいは次代を見据えた後継者育成などに力を注いでいます。また、地方創生の観点から、静岡県内すべての市町と連携協定を結び、観光振興や人材支援をはじめとする幅広い活動を展開しています。

なかでも、最重要課題として取り組んでいるのは、高齢化の進展にともない地域の喫緊の課題となっている相続・事業承継サポートの強化です。これは、地域の活力を次代へとつなぐ重要な取り組みであり、2018年度には経営改善をともなう事業承継を支援するハンズオン型のサポート体制を整備するなど、グループ会社の総合金融機能を駆使して、あらゆる事業者のニーズにお応えするための支援体制を構築しています。

このように地域の課題を共有し、その解決にあたることは、私たちの社会的使命そのものであり、あらゆる角度から主体的に取り組んでいます。また、その取り組みは、短期的な収益に結びつかなくとも、将来を見据えて実践すべきことだといえます。こうした意味から、地域の将来のために必要なコストを地域以外でも稼ぐ必要があり、「首都圏」「ネーションワイド」といった事業領域での活動にも取り組んでいるわけです。

具体的には、「首都圏」では、中長期的に収益基盤の柱となる

■ 第13次中期経営計画の概念図



新たな事業領域を開拓すべく、首都圏ならではの多様で先端的なニーズにお応えするビジネスに力を注いでいます。なかでも、ストラクチャードファイナンスは、他の地方銀行に先駆けて2013年から体制を整備し、専門性と機動性を高めた業務の推進に取り組んだ結果、成長ドライバーの一つといえる事業に成長しました。今後は、他の地方銀行との勉強会を積極的に開催し、ストラクチャードファイナンス市場への参加行を増やす「仲間づくり」に力を注ぐ方針です。参加行が増えれば、市場における取引が活発化し、市場の健全かつ着実な成長が期待できるとともに、私たちのビジネスチャンスも確実に広がるものと考えています。

また、「ネーションワイド」では、主にインターネットを介し、全国区で営業を展開しています。戦略の基盤となるインターネット支店は、静岡県外のお客さまからもご支持いただき、2019年3月末の預金口座数は234千件（うち静岡県外61%）、預金残高は5,605億円と、最大の預金残高を誇る支店に成長し、預金調達における重要な役割を果たしています。

このほか、2015年よりサービスを開始したスマートフォン用アプリ「しずぎんSTATION」では、「スマホを銀行窓口に!」をコンセプトに、多くのお客さまの声を反映しながら機能の拡充、改良に努め、2019年3月末現在、登録件数は38万件を突破しています。

あわせて、マイカーローンや教育ローンなどのインターネット経由での手続きの利便性を高め、スマートフォンでのローン申込割合は全体の8割を超える水準となっています。

さらに、2018年8月には、全国40都道府県に店舗をもつ住宅ローン専門金融機関のアルヒ株式会社との間で、同社の取り扱う住宅ローン「ARUHI変動S」の保証をグループ会社の静岡信用保証が行う事業を開始しています。今後、この事業モデルを他社との協業にも応用し、ネーションワイドマーケットにおける住宅ローンビジネスの収益獲得源として成長させていく方針です。

持続可能なビジネスモデルの構築に向けて

第13次中期経営計画では、3つの事業領域における基本戦略の推進に加えて、3つの構造改革にも取り組んでいます。

1つ目は、「収益」の構造改革です。低金利環境が長期化するなか、貸出金利息やフィービジネスの強化を通じて、本業の収益力強化を図り、収益に占める市場運用部門のウェイトの低下を目指しています。

2つ目は、「チャンネル」の構造改革です。地域特性・マーケットに応じた最適な店舗機能への見直しとエリア統括店への業務・人員の集約を通じた付加価値の高い金融サービスの提供を目指す「営業体制改革」に加え、非対面サービスの拡充に向けた取り組みを進めています。

■3つの構造改革の主な成果・進捗状況

構造改革	主な成果・進捗状況
収益	本業収益が着実に増加し、収益に占める市場運用部門のウェイトが低下
チャンネル	営業体制改革は2019年度までに18エリアで導入（進捗率49%）
ヒト	総労働時間の短縮、人事諸制度の整備、行外派遣制度の拡充（地域企業、先端テクノロジーを有する企業等）

3つ目は、「ヒト」の構造改革です。働き方改革を中心に、従業員の多様な価値観に対応すべく、総労働時間の削減と業務運営の見直しを図るとともに、人材育成の強化に力を注いでいます。

これらについては、第13次中期経営計画の策定時に描いていたプランに概ね着手し、相応の手応えを感じています。最終年度となる2019年度も、時代の変化に先駆けて対応すべく、一層のスピードアップを図り、体制を整備していく方針です。

また、厳しい経営環境が続くなかであって、経営統合や大規模な経営合理化に取り組む金融機関が増えていますが、静岡銀行グループはこうした動きとは一線を画し、地域金融機関の可能性を切り拓く新しいビジネスモデルの構築に努めています。

具体的には、2014年4月のマネックスグループ株式会社との資本業務提携を皮切りに、株式会社マネーフォワードやほけんの窓口グループ株式会社など、数多くの異業種企業との業務連携を継続的に進めてきました。さらには、2019年4月、経営統括本部長直轄の部署として「イノベーション推進室」を新設しており、異業種企業との連携を通じて銀行経営を変革させるビジネスの創出に向けた取り組みを一層加速させる方針です。

なお、本年7月には、静岡県と共同で先端テクノロジー・ビジネスマッチング「TECH BEAT Shizuoka」を開催し、金融に限らずさまざまな先進技術をもつ企業を静岡に呼び、静岡県内企業とのネットワーク構築やマッチングの機会を提供しました。地域とともに持続的な成長を実現すべく、先端テクノロジーの活用による地域産業の活性化や新たな産業創出に向けた取り組みにも力を注いでいます。

持続可能な社会づくりへの取り組み

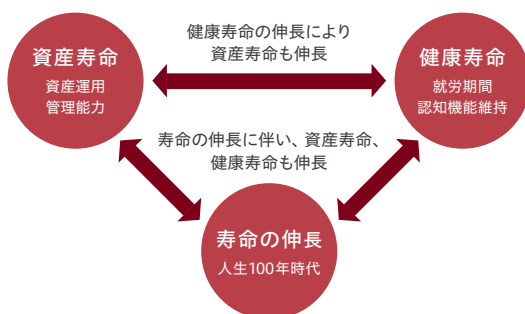
もちろん、こうした事業展開を進めるうえでは、持続可能な社会を目指すために、環境保全、社会的課題への対応といったESGやSDGsの取り組みを大切にしています。

また、世界的にも例を見ないスピードで高齢化が進展するなか、私たち金融機関には、人生100年時代を見据えた資産形成の提案や、歳を重ねても安心してご利用いただける金融サービスの

提供が求められています。言い換えれば、「金融ジェロントロジー（金融老年学）」という概念を踏まえたサービスの必要性が高まっています。そのため、静岡銀行では、他の地方銀行に先駆けて、「日本金融ジェロントロジー協会」に加盟しています。

これから超高齢化社会を迎えようとしているなかで、「寿命」「健康寿命（就労期間、認知機能の維持）」「資産寿命（資産運用、管理能力）」の3つの寿命のバランスが大切だといわれています。こうした時代認識のもと、国内の大手金融機関等と金融サービスのあり方を議論・研究し、そこで得た知見を反映した最適なサービスをお客さまに提供してまいりたいと考えています。

■寿命・健康寿命・資産寿命の関係



株主還元方針に込めた思い

ここで、株主還元についてご報告します。

第13次中期経営計画では「中長期的に株主還元率50%程度」という目標を掲げており、2018年度は、配当が前年度比+1円増配の22円、これに加えて自己株式10百万株の取得を実施し、静岡銀行単体の株主還元率は53.99%、配当性向は30.38%となりました。

静岡銀行では、将来的にも安定した収益を計上し、戦略的投資により成長戦略を推し進め、かつ適正な株主還元を行うことで、EPS（一株当たり純利益）やBPS（一株あたり純資産）で示される株式の価値を高めていくことを経営方針としています。これは、株主の皆さまにいつ当行の株式を取得いただいても、その価値が常に右肩上がりであり、永く保有していただける企業にしたいという私どもの願いでもあります。

地域金融機関の未来像

少し前の話ですが、ある銀行の経営トップの方が、銀行の役割を「ダム」に例えていました。ダムは豪雨の時は洪水を防ぐために上流で雨水をせき止め、干ばつの時は農作物がしっかりと実るように水を流す役割をもちます。

この役割は、銀行における資金供給の役割とよく似ています。たとえば、私たち静岡銀行においても、リーマンショックの時に、地域のお取引先一社一社の資金繰りを支店長や担当者が聞いてまわり、必要な資金を供給することで、地域経済の危機をお客さまとともに乗り越えた経験があります。

こうした資金供給に限らず、相続・事業承継支援、経営改善支援などの取り組みを通じて、どのように経済環境が変化しようとも、地域に寄り添い、地域経済を守っていくことは、これからも変わらない私たち地域金融機関の役割であり、使命であると考えています。

その意味では、今後、AIなどのデジタル技術がどれだけ進展し、プラットフォームやフィンテック事業者などが金融機能の一部を担う時代が到来しようとも、「地域に寄り添い、地域経済を守る役割」は、決して銀行以外に代替することはできないといえるでしょう。そして、この役割を果たすことこそが、私たち静岡銀行グループが目指す姿そのものなのです。

本年度は、第13次中期経営計画の最終年度となります。静岡銀行グループの総力を結集し、ビジョンとして掲げた「Innovative Bank～地域とともに新たな価値を創造し続ける『しずぎん』」の実現、そして、地域とともに持続的な成長を遂げていくためのビジネスモデルの構築を目指してまいります。

皆さまにおかれましては、変わらぬご理解とご支援を賜りまようようお願い申し上げます。



静岡銀行グループの価値創造プロセス

基本理念

Corporate Philosophy

地域とともに夢と豊かさを広げます。

活用する資本 Input

企業活動 Activity



財務資本

健全な財務・収益基盤

- BIS自己資本比率 **16.05%**
- 格付 **A1** (ムーディーズ)、**A** (S&P)



人的資本

多様なプロ人材

- グループ従業員 **3,947名**
- 中小企業診断士 **70名**、FP1級 **249名**



社会関係資本

お客さまとの豊富な接点

- 静岡県内 **173拠点**
静岡県外 **31拠点**、海外 **6拠点**
- インターネット支店契約先 **234千先**
(静岡県外 **61%**)

業種の垣根を超えた企業との協業

- 異業種連携 **12社**



知的資本

地域に密着した
総合金融機関としての知見

- 創業・新事業進出、経営改善・事業再生、
事業承継への支援
- 金融機能を有するグループ会社 **8社**



自然資本

地域の豊かな観光資源

- ユネスコ世界遺産 **富士山、韮山反射炉**
- 世界ジオパーク **伊豆半島**
- 温泉利用宿泊施設 **全国1位**

地域との共生による
持続的成長の実現

高度な
総合金融サービスの
提供

- 地域密着型金融の
推進
- グループ一体での
総合金融機能の
発揮 など
- 豊かな自然環境の
保全
- 地方創生、
地域貢献活動
など

持続可能な地域社会の
実現に向けた取り組み

価値創造を支える礎としての
コーポレート・ガバナンス

提供する価値 Outcome

目指す姿 Vision

地域社会

- 持続的な発展
- 地域経済の活性化

お客さま

- 課題解決、最適なソリューション
- 高い利便性
- 揺るぎない信頼

株主

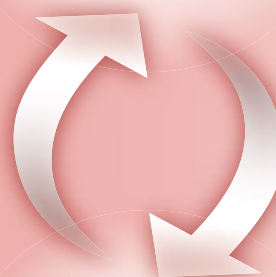
- 中長期的な企業価値向上
- 非財務情報を含む透明性の高い情報開示
- 積極的な対話

従業員

- 働きがい、成長の実感
- 多様な働き方
- ワークライフバランス

魅力ある地域

- 住みたくなる
- 働きたくなる
- 行ってみたくなる



魅力ある静岡銀行グループ

- 持続可能なビジネスモデル
- 従業員が地域や自社に誇りを感じる企業風土

グループ一体での総合金融サービスの提供

■しずぎんグループのご紹介

高い専門性を持つグループ会社等15社（持分法適用関連会社3社を含む）が、総合金融サービスを地域のお客さまに提供しております



TOPICS

● 静銀リース 静岡銀行が静銀リースとの 媒介業務を開始

(2018年10月)

静岡銀行の窓口において、銀行融資とリースを組み合わせたご提案が可能になりました。

(注)所有権移転外ファイナンスリースに限ります。

● 静銀信用保証 アルヒ株式会社と連携した保証事業を開始

(2018年8月)

住宅ローン専門金融機関であるアルヒ株式会社が取り扱う変動金利型住宅ローン「ARUHI 変動S」を静銀信用保証が保証する取り組みを開始しました。静銀信用保証が、静岡銀行グループ以外の企業向けの保証業務を取り扱うのは今回が初となります。

IT関連業務

- 静銀コンピューターサービス

海外子会社

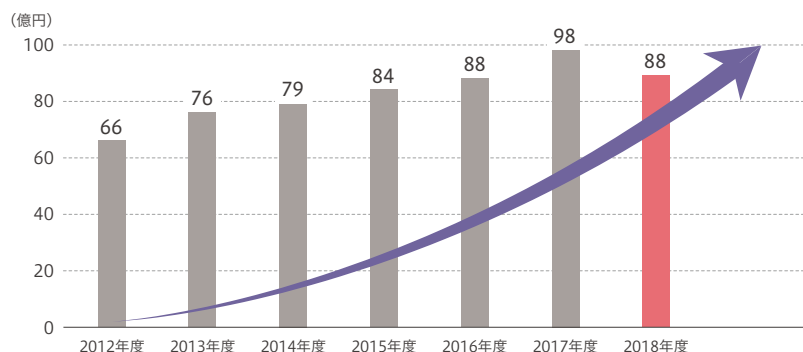
- 欧州静岡銀行
- Shizuoka Liquidity Reserve Limited

その他の持分法適用関連会社

- マネックスグループ
- コモンズ投信

■ グループ会社業績推移

銀行との連携を強化し、多様化するお客さまのニーズにお応えしてきた結果、連結子会社12社の経常利益の合計は地方銀行の中でトップ水準にあります



■ グループ各社 (連結子会社12社) の業績 (2018年度) (億円)

会社名	主要業務内容	経常収益	前年度比	経常利益	前年度比
静銀経営コンサルティング(株)	経営コンサルティング業務、代金回収業務	17	+2	5	+1
静銀リース(株)	リース業務	315	+4	18	+1
静銀コンピューターサービス(株)	コンピューター関連業務、計算受託業務	38	△0	3	+1
静銀信用保証(株)	信用保証業務	43	+2	28	△0
静銀ディーシーカード(株)	クレジットカード業務、信用保証業務	27	+2	7	+1
静岡キャピタル(株)	ベンチャーキャピタル業務、中小企業再生支援業務	5	+0	2	+0
静銀ティーエム証券(株)	金融商品取引業務	64	△21	15	△18
欧州静岡銀行	銀行業務、金融商品取引業務	8	+2	△0	△1
Shizuoka Liquidity Reserve Ltd.	金銭債権の取得	9	+5	9	+5
静銀総合サービス(株)	人事・総務・財務関連業務、有料職業紹介業務	9	△0	0	+0
静銀モーゲージサービス(株)	銀行担保不動産の評価・調査業務、貸出に関する集中事務業務	17	△0	0	△0
静銀ビジネススクリエイト(株)	為替送信・代金取立等の集中処理業務等	30	△3	0	+0
合計(12社)		580	△7	88	△10

● 静岡キャピタル

観光活性化への取組み

(2019年1月)

静岡キャピタルが運営する「しずおか観光活性化投資事業有限責任組合」(しずおか観光活性化ファンド)で、第6号事案の投資を実施しました。

● 静岡ティーエム証券

SDGsへの取組み

(2018年7月)

SDGs達成に関連した事業を展開する上場企業のなかから、中長期的に株価上昇が期待される企業を厳選して投資を行う投資信託の取り扱いを開始しました。

● 静銀経営コンサルティング

M&A、事業承継への取組み

中小企業を中心に、M&A・事業承継コンサルティングで業績を拡大しており、2018年度はコンサルティング契約を131件締結しました。

SDGs マップ

持続可能な開発目標への取り組み

地域に根ざす金融機関として

持続可能な地域社会の実現に向けて積極的に取り組んでいます。

Services

金融サービス

P19 ■しずおか観光活性化ファンド

P23 ■地方創生に向けた取り組み

- P24 ■地方創生全体会議の開催
■観光活性化への取り組み
■しずおかキッズアカデミー
■地方創生研修生受け入れ



P25 ■地域の企業に対する
円滑な事業資金の供給



P26 ■しずぎん成長分野
応援プロジェクト



P28 ■しずぎん起業家大賞



P33 ■経営改善支援

P34, ■事業再生支援

P39 ■転廃業支援

P40 ■相続・事業承継支援

■次世代経営者塾「Shizuginship」



Environment

環境

P45 ■6つの基本方針

■環境目的

P46 ■「21世紀金融行動原則」への署名

P46 ■金融業務を通じた環境への対応

- P47 ■環境格付私募債
■エコサポート・ビジネスローン
■経営コンサルティング
■ECO口座
■富士山定期預金
■グリーン世銀債ファンド(投資信託)



P48 ■静岡銀行グループの環境負荷軽減

- P49 ■エネルギー使用量の削減
■省エネ設備の導入
■エコカーの導入
■グリーン購入の実践
■ゼロエミッションへの取り組み
■紙使用量の削減
■紙類のリサイクル
■先進的な省エネ技術の導入



P50 ■従業員の地域・家庭での
環境への対応強化

- 「小さな親切」運動
■公益信託しずぎんふるさと環境
保全基金



裏表紙

■間伐に寄与する紙の使用



Social

社会

P52 ■ バリアフリー化の取り組み



P53 ■ 個人情報保護への取り組み
P54 ■ 口座の不正利用防止
■ 金融犯罪への取り組み
■ 各種セキュリティ対策

P55 ■ しずぎんユーフォニア・コンサート
P56 ■ しずぎんカルチャー・フォーラム
■ しずぎんカップ(サッカー・野球) / 全国少年少女草サッカー大会

P56 ■ しずぎんエコアイデア・コンテスト



P56 ■ 金融経済教育
P57 ■ 「エコノミクス甲子園」静岡大会
■ アジア留学生奨学金制度
■ インターンシップ



P57 ■ 人権啓発への取り組み



P57 ■ 地域雇用への貢献



P57 ■ 日本金融ジェロントロジー協会への加盟



P58 ■ 業務継続体制(大規模災害対策)
■ 津波対策への取り組み



P59 ■ 人材育成
P60



P61 ■ ダイバーシティ
P62



Governance

ガバナンス

P65 ■ コーポレートガバナンスのさらなる強化
P70

- 方針
- 機関の内容
- 役員一覧
- 実効性向上



P71 ■ コンプライアンスの徹底
P72



P73 ■ リスクマネジメント
P74

SDGs (持続可能な開発目標)

2015年9月、国連サミットにおいて「持続可能な開発目標(Sustainable Development Goals : SDGs)」を全会一致で採択。先進国を含む国際社会全体の開発目標として、2030年までに達成を目指す17の目標と169のターゲットが設定されました。貧困や飢餓などの社会的課題や、環境、ジェンダー平等、エネルギー、労働環境等の問題の解決に向け、すべての国に適用される普遍的な目標であり、各国政府や市民社会、民間セクターを含む様々な主体が連携して取り組んでいくこととされています。



第13次中期経営計画 (2017~2019年度)

TSUNAGU ~つなぐ

2017年4月より、静岡銀行グループは第13次中期経営計画「TSUNAGU ~つなぐ」に取り組んでいます。
この計画では、総合金融サービスにより地域におけるコアビジネスを強化するとともに、
第12次中期経営計画から取り組み始めた事業領域の拡大をさらに進めることで、
静岡銀行グループの持続的な成長モデルを築きます。

ビジョン **Innovative Bank** ~地域とともに新たな価値を創造し続ける『しずぎん』

4つの基本戦略

1 地域経済の成長にフォーカスしたコアビジネスの強化

静岡銀行グループが提供する総合金融サービスが、お取引先、
ひいては地域の成長に寄与することで、互いの成長につながる好循環を創出します。

2 事業領域の開拓・収益化による 地方銀行の新たなビジネスモデルの構築

第12次中期経営計画から取り組んできた事業領域の拡大を一層強化し、
さらに成長させることで、地方銀行の新たなビジネスモデルを構築します。

3 チャンネル・IT基盤を活用したセールス業務の変革

次世代システムの導入により、お客さまとの接点であるチャンネルのあり方と
これまでの業務プロセスを刷新し、利便性・効率性を高めます。

4 地域、お客さま、従業員、株主の 夢と豊かさの実現を応援する

静岡銀行グループを支えるすべてのステークホルダーの満足度向上への
取り組みを通じ、各ステークホルダーの評価・信頼が
他のステークホルダーへ波及していく好循環を創出します。

第13次中期
経営計画で目指す
構造改革

第12次中期経営計画
新たな事業領域の開拓
戦略的投資の実施

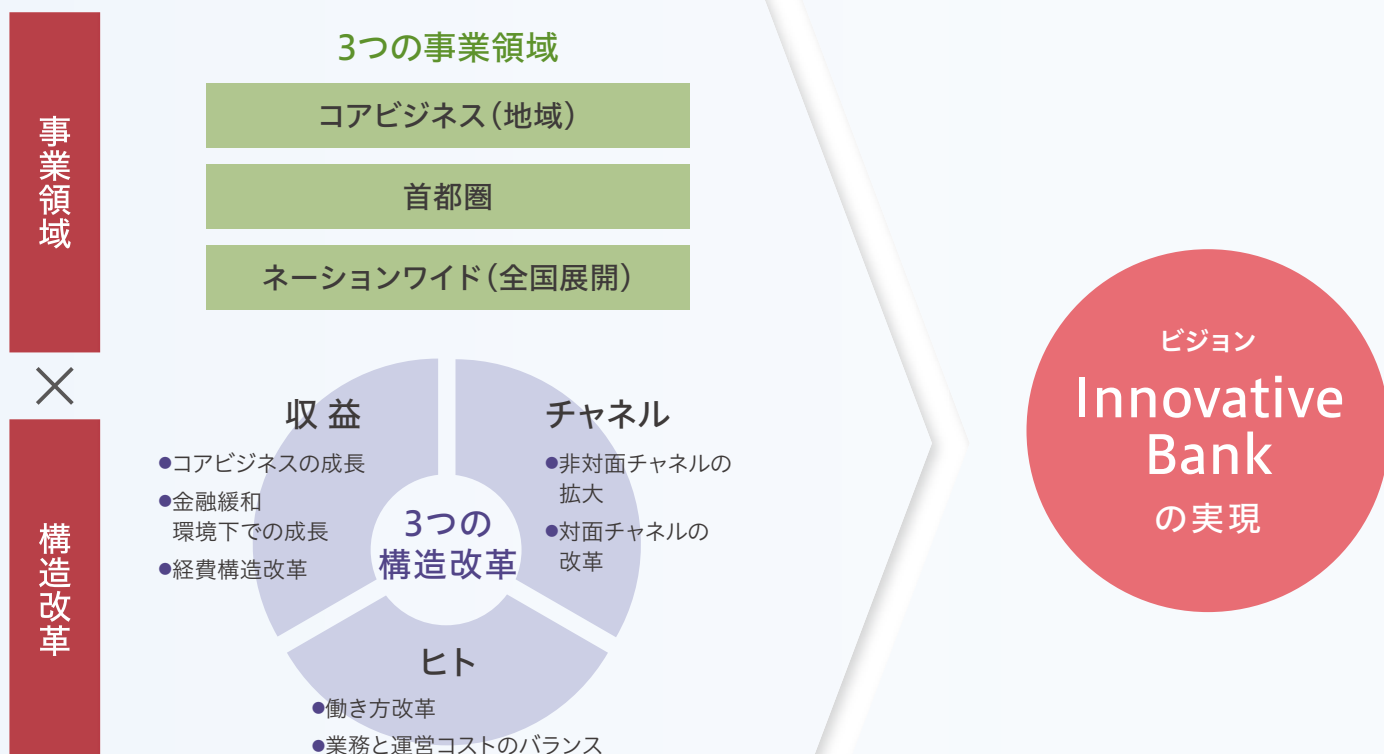
■目標とする指標(2019年度)

		第13次中期経営計画 策定時における経営目標	2019年度事業計画 における経営目標 ^(※)
収益性指標	連結経常利益	770億円以上	730億円
	連結当期純利益	540億円以上	515億円
効率性指標	連結ROE	6%程度	5%以上
	連結OHR	55%程度	55%程度
健全性指標	連結普通株式等TierI比率	14%程度	14%程度
投資家向け指標	株主還元率	中長期的に50%程度	中長期的に50%程度

(※)第13次中期経営計画策定時からの環境変化等を踏まえたもの。
2019年6月公表

「TSUNAGU」に
込めた想い

- 地域とともに手を携えて(つないで)成長していく。静岡銀行グループの伝統・時代を“つなぐ”
- 全てのステークホルダー(地域・お客さま・株主・従業員)が静岡銀行グループの金融サービスを通じて“つながる”
- 第13次中期経営計画における3つの“構造改革”を通じて、第14次中期経営計画の持続可能なビジネスモデルの構築へ“つなぐ”



4つの基本戦略を「コアビジネス」「首都圏」「ネーションワイド」の3つの事業領域で推進します。あわせて、「収益」「ヒト」「チャンネル」の3つの構造改革に取り組み、ビジョンを実現します。

第13次中期経営計画
3つの構造改革による
成長戦略の継続

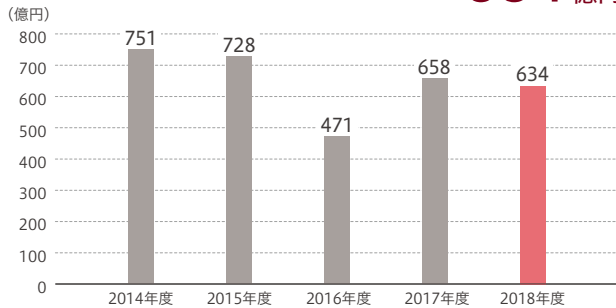
第14次中期経営計画以降
持続可能な
ビジネスモデルの構築

財務ハイライト

主要項目

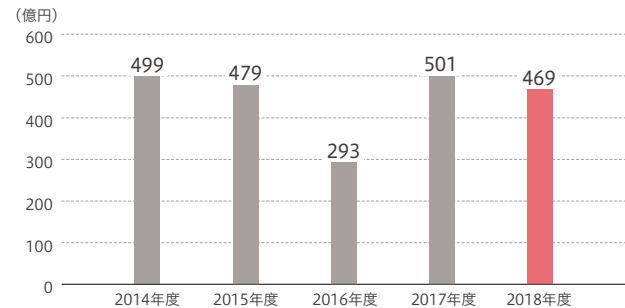
経常利益(連結)

634 億円



親会社株主に帰属する当期純利益(連結)

469 億円



総貸出金残高(平均残高・単体)

8兆3,369 億円



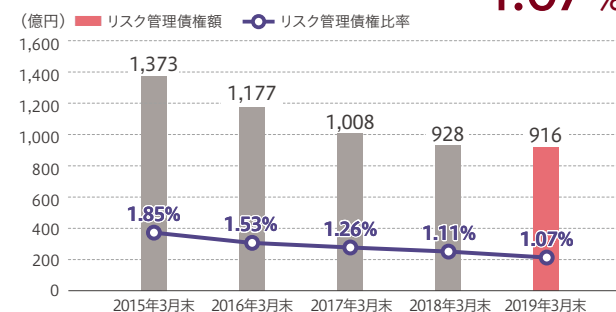
総預金残高(平均残高・単体)

9兆6,412 億円



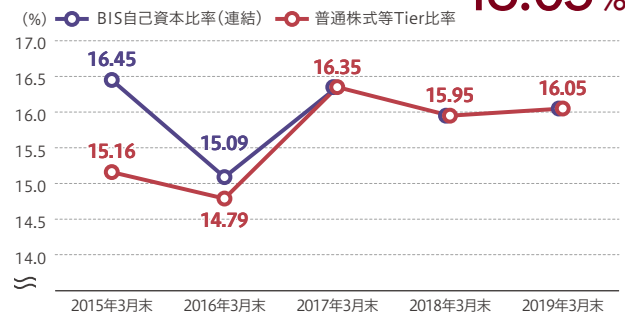
リスク管理債権比率(単体)

1.07%



BIS自己資本比率(連結)

16.05%



格付(ムーディーズ社) (2019年7月1日現在) **A1**

	長期格付	短期格付
ムーディーズ社	A1	P-1
S&P	A	A-1
格付投資情報センター	AA-	—

株主還元率(10年間平均・単体)

56.68%

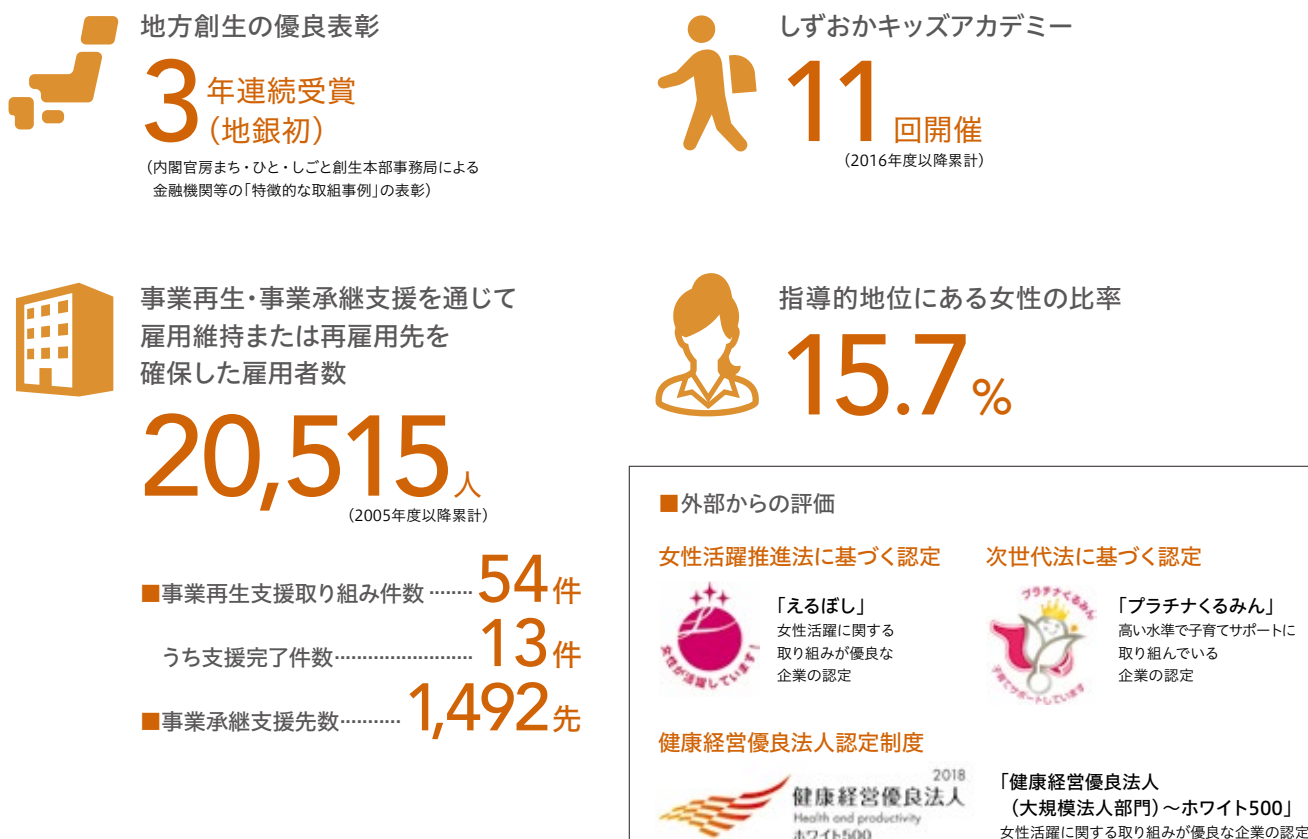
	重点事項	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2009年度~2018年度 (10年間平均)
単体	1株当たり年間配当額	16.00円	20.00円	20.00円	21.00円	22.00円	—
	配当性向	23.24%	27.91%	49.83%	28.74%	30.38%	27.67%
	株主還元率	49.82%	43.82%	84.60%	51.16%	53.99%	56.68%
連結	株主還元率	42.47%	40.23%	70.60%	44.32%	49.11%	50.01%

非財務ハイライト (2018年度実績)

環境



社会



ガバナンス

(2019年7月現在)

取締役会の構成



社内取締役8名
[男性8名]

代表取締役	2名
業務執行取締役	5名
非業務執行取締役	1名



社外取締役

2 名

[男性1名・女性1名]

監査役会の構成



社内監査役2名
[男性2名]

社外監査役

3 名

[男性2名・女性1名]

地域密着型金融の推進

銀行には、お客さまの大切な資産をお預りし、資金や金融サービスを企業や個人のお客さまに提供することで社会・経済の健全な発展を支える役割があります。静岡銀行グループでは、株主の皆さまからご出資いただいた資金、お客さまからお預りした資金をもとに、静岡県を中心としたお客さまへのご融資を通じて地域経済の持続的発展に努めています。

地域密着型金融とは？

地域密着型金融とは、「金融機関が顧客との間で親密な関係を長く維持することにより顧客に関する情報を蓄積し、この情報をもとに貸出などの金融サービスの提供を行うことで展開するビジネスモデル」と定義されています。

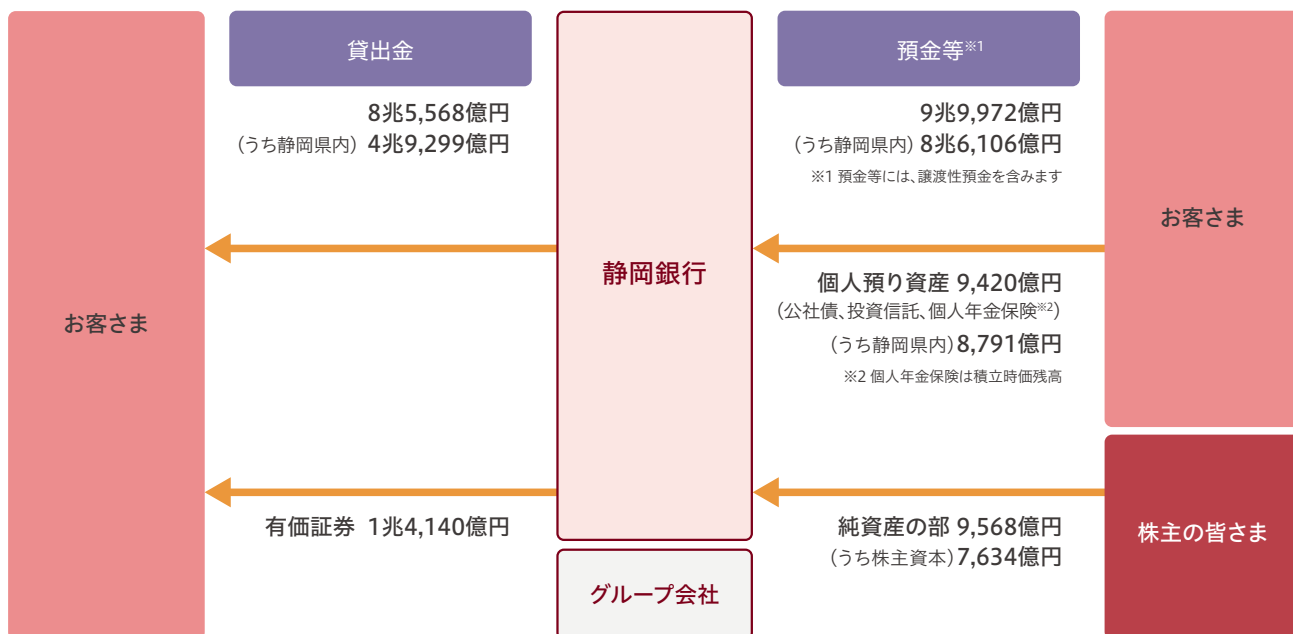
基本方針

静岡銀行グループでは、地域密着型金融の推進における基本的な方針を、「基本理念“地域とともに夢と豊かさを広げます。”の実践を通じて、地域との共生による持続的成長を実現する。」と定め、中期経営計画や各期の業務計画を通じて、地域密着型金融の推進に取り組んでいます。

地域、お客さまとのリレーションの一層の向上や、さまざまなニーズに応じた付加価値の高いサービスの提供を通じて、互恵・共生の関係を構築することで、持続的成長の実現を目指しています。

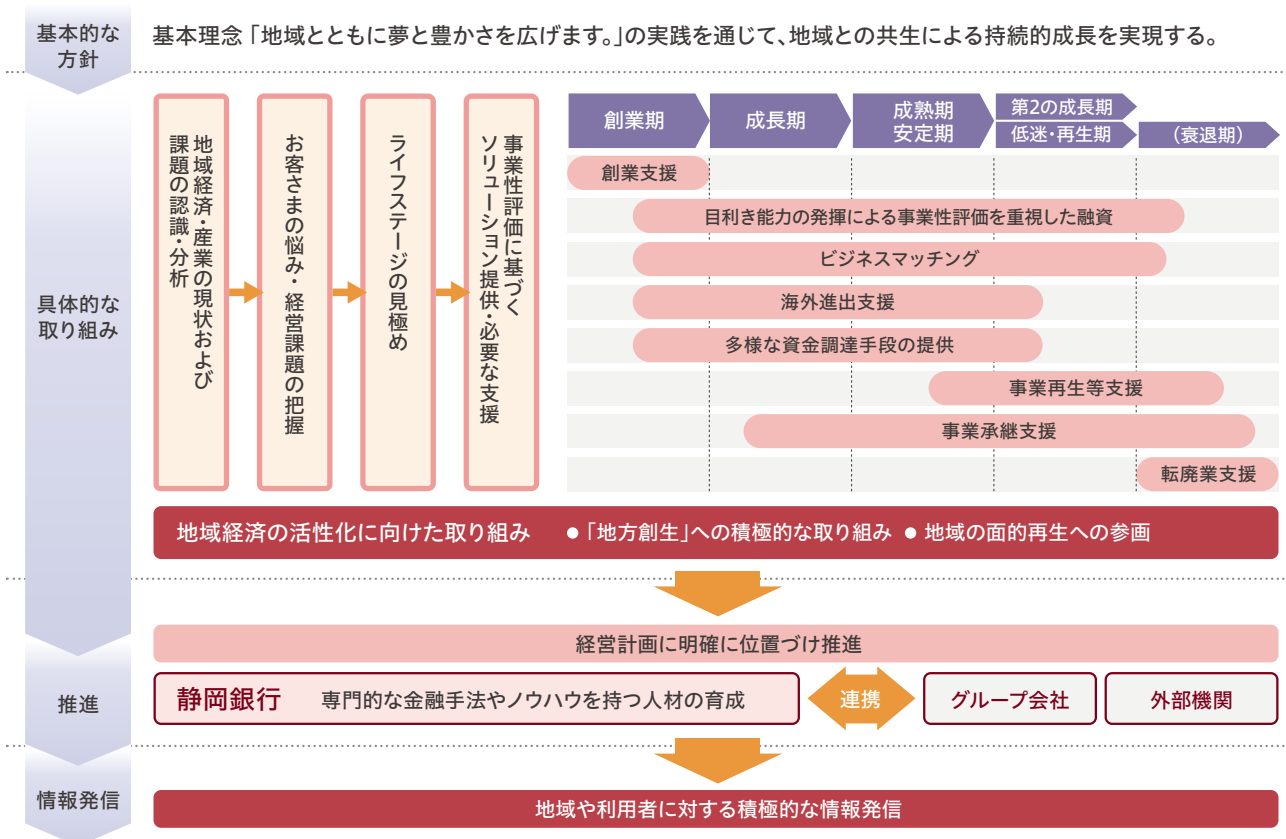
■静岡銀行グループと地域のお客さま

(2019年3月末現在)



※記載金額は億円未満を切り捨てて表示しています

■地域密着型金融の全体図



金融仲介機能の発揮に向けた取り組み

2017年度～2019年度を計画期間とする第13次中期経営計画では、基本戦略の1つに「地域経済の成長にフォーカスしたコアビジネスの強化」を掲げ、ビジネスマッチング、海外進出支援などをはじめ、お客さまの経営課題解決のサポートに積極的に取り組んでいます。

こうしたなか、2016年9月に金融庁より「金融仲介機能のベンチマーク」(金融仲介機能の発揮状況を客観的に評価できる多様な指標)が公表され、静岡銀行グループでは、このベンチマークを地域密着型金融への取り組みの成果指標の1つと位置づけ、従来からの地域経済の活性化等への取り組みを一層充実させていきます。

金融仲介機能のベンチマーク

ベンチマークは、すべての金融機関の金融仲介への取り組みを客観的に評価するために活用可能な「共通ベンチマーク」、各金融機関が事業戦略やビジネスモデル等を踏まえて選択できる「選択ベンチマーク」、金融機関が独自に設定する「独自ベンチマーク」より構成されています。

静岡銀行では、共通ベンチマーク5項目に加え、選択ベンチマーク16項目、独自ベンチマーク4項目を開示項目として選定しています。

(注)以下において、「ベンチマーク()」と表記している計表は、ベンチマーク項目であること、()内は共通、選択、独自いずれのベンチマークであることを示しています。

■メイン先数および融資残高 ベンチマーク(共通)(グループベース)

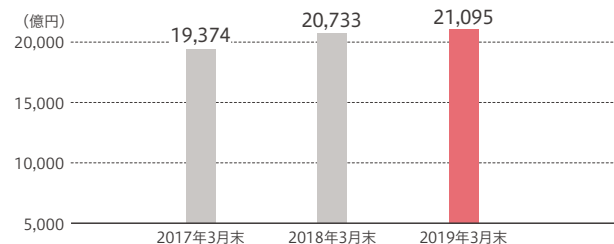
	2017年3月末	2018年3月末	2019年3月末
メイン先数 ^(※1)	18,228社	18,149社	17,991社
経営指標等が改善した先(A) ^(※2)	12,862社	12,763社	12,867社
メイン先の融資残高 ^(※1)	2兆4,954億円	2兆5,451億円	2兆5,614億円

※1 静岡銀行取引先のうち、静岡銀行の融資残高が1位の先。融資残高は当該先が中核をなす企業グループに対する静岡銀行の融資残高の合計

※2 メイン先数のうち、以下の経営指標いずれか1つでも前期対比で改善した先・売上高、営業利益率(営業利益÷売上高)、労働生産性(営業利益÷従業員)等

■経営指標等が改善した先(A)の融資残高 ベンチマーク(共通)

静岡銀行では、お客さまへの安定した資金供給と経営課題解決に取り組み、お客さまの成長のお役に立てる地域のトップバンクを目指しています。



■メイン取引先数および全取引先数に占める割合 ベンチマーク(選択)(単体ベース)

	2017年3月末	2018年3月末	2019年3月末
メイン取引先数 ^(※3)	21,163社	21,079社	21,024社
全取引先数に占める割合	44.2%	44.8%	44.8%

※3 静岡銀行取引先のうち、静岡銀行の融資残高が1位の先

2018年度における地域密着型金融の取り組み実績

2018年度は、第13次中期経営計画の基本戦略の1つ「地域経済の成長にフォーカスしたコアビジネスの強化」を通じて、「ビジネスマッチング」「次世代経営者塾Shizuginshipの運営」および「経営改善・事業再生支援」をはじめ、「取引先の海外進出および海外での事業展開の支援」「事業承継支援」「創業・新事業支援」に積極的に取り組みました。

主な実績は以下のとおりですが、特に、厳しい経営環境に直面するお客さまをサポートする経営改善・事業再生支援や、地域活性化への取り組みなどで、大きな成果をあげることができました。

■顧客企業に対するコンサルティング機能の発揮

重点事項	2018年度の取り組み実績
(1) 創業・新事業支援	<ul style="list-style-type: none"> 公的支援制度の申請支援(経営革新計画承認31件、平成29年度補正予算ものづくり補助金申請件数合計212件)など、お客さまの新事業計画の策定支援 創業・新事業案件の支援(相談件数2,914件)および資金調達支援(融資実績836件/205億円) 日本政策金融公庫との協調融資商品「しずぎん創業サポートローン(日本政策金融公庫連携口)」の新設(融資実績19件/79百万円)
(2) 経営課題解決	<ul style="list-style-type: none"> 「しずぎん成長分野応援プロジェクト」などの取り組みを通じて8,541件の経営課題を発掘、うち4,579件を解決
(3) 経営改善	<ul style="list-style-type: none"> 営業店と本部専門部署の連携による実効性ある経営改善アドバイス・モニタリングの実施 経営改善に取り組んでいるお取引先への本部専門部署の関与拡大 外部機関(株式会社地域経済活性化支援機構、中小企業再生支援協議会、中小企業診断士協会等)との連携強化によるお取引先の経営状態に応じたきめ細かな対応 経営改善に取り組んでいるお取引先に対する事業継続に必要な資金の供給(融資実績68件/17億円、2013年度からの累計844件/227億円)
(4) 事業再生および円滑な事業清算支援	<ul style="list-style-type: none"> 本部による事業再生等集中対応先として54先を選定、うち13先に対する事業再生支援を完了 事業再生が困難なお客さまへの転業や事業清算の支援(2012年4月からの累計で転業10先・廃業41先の支援を完了)
(5) 事業承継支援	<ul style="list-style-type: none"> 取引先の円滑な事業承継・M&Aを積極的に支援(相談受付件数:事業承継1,331件、M&A381件、コンサルティング契約締結または成約:事業承継71件、M&A31件)
(6) 不動産担保・個人保証に過度に依存しない融資の徹底	<ul style="list-style-type: none"> 技術力、成長性、事業の将来性など事業性評価に基づく融資を推進 「経営者保証に関するガイドライン」に基づく経営者保証の受入れ、既存の保証契約の見直しを励行
(7) 顧客企業に対するコンサルティング機能の発揮	<ul style="list-style-type: none"> 地元企業への資金供給や地元企業主導のPFI案件等において当行が中心となりシンジケートローンを組成 被災時に対応可能な「水害リスク対応型コミットメントライン」の取り扱いを開始 成長分野応援私募債「GROWBON」の引受け(5件/14億1千万円) 地域貢献私募債「じもと愛」の引受け(7件/6億5千万円)、650千円を公益信託や自治体に寄付 「SDGs私募債」の取り扱いを開始(1件/1億円)※2018年11月より開始
(8) 目利き機能の向上	<ul style="list-style-type: none"> 講習会、行外派遣・行内トレーニー、公的資格取得支援などにより、行員の目利き力向上を促進

■地域の面的再生への積極的な参画

重点事項	2018年度の取り組み実績
地域経済の活性化につながる「面」の再生	<ul style="list-style-type: none"> 「しずおか観光活性化ファンド」第6号案件を通じた観光産業の振興に資する事業者への支援実施 静岡市および浜松市における商店街などの市街地活性化への取り組みを継続 次世代経営者塾「shizuginship」において、地域の次世代を担う若手経営者・後継者の皆さまに対し、研鑽と交流の場と質の高い情報を提供(2019年3月末会員数:774社/1,133名、セミナー等参加人数:延べ1,981名)

■地域や利用者に対する積極的な情報発信と経営計画へのフィードバック

重点事項	2018年度の取り組み実績
(1) 地域のコーディネーターとしてのネットワークや情報を活用した金融サービス機能の発揮	<ul style="list-style-type: none"> 地方創生に資する金融機関等の「特徴的な取り組み事例」における優良事例として、内閣府より3年連続で表彰を受賞(小中学校へのAIを活用したタブレット型教材【Qubena】導入による地方創生人材育成に関する取り組み) 静岡県内5市、JA大井川からの研修生受け入れを通じた地方創生人材の育成および地域内の連携強化 静岡県内の小学生を対象とする「しずおかキッズアカデミー」の開催(3回、175名の親子が参加) 「しずぎん@gricom」における「静岡県農業技術産学官連携研究開発センター(AOI-PARC)」や「東海調理製菓専門学校」とのコラボ企画実施 ビジネスマッチングへの取り組みおよび商談会への出展支援を通じて5,494件の商談が成約、316億円の融資を実行
(2) 事業性貸出に留まらない地域の社会的課題に対応した金融サービスの提供	<ul style="list-style-type: none"> 購入型クラウドファンディング事業者とのビジネスマッチングにより4件の資金調達を支援 「夫婦連生団信」を付帯した住宅ローンの取り扱いを開始 「民事信託対応型アパートローン」の取り扱いを開始 通帳を発行しない「ECO口座」を1件作成ごとに「富士山基金」に50円寄付する活動を実施 当行に年金受取口座を変更していただいたお客さまを対象に特別金利定期預金「年金プランN」を提供(2018年6月～2019年3月) J-Debit加盟店にて「J-Debitキャッシュアウトサービス」の取り扱いを開始 「しずぎん年金教室」について「しずぎんSTATION」からの予約受付を開始 お取引先企業にお勤めのお客さまと当行で給与をお受け取りのお客さま向けのサービスとして、「しずぎんSTATION」のご登録者を対象にマイカーローンなど各種ローンの優遇金利の取り扱いを開始
(3) 利用者ニーズの把握と経営戦略へのフィードバック、利用者評価の業務への反映	<ul style="list-style-type: none"> お取引先企業の従業員の皆さまを対象に、社会保険の知識や金融資産の運用方法に関する「セカンドライフセミナー」を開催 当行で年金をお受け取りのお客さまを対象に「楽しみながら金融知識を学べる」をコンセプトとする「落語&金融セミナー」を開催 「しずぎんSTATION」において、一人ひとりのお客さまに合わせた当行商品・サービスのご案内を開始したほか、お客さまの要望を受け、インターネット支店口座の残高照会機能の追加や、静岡県と神奈川県のレストランでご利用いただけるクーポンのキャンペーンを実施 住宅ローンのお借り入れ可能見込み額をご案内する「マネピタ」の取り扱いを開始 インターネットバンキングにおける生体認証ログイン機能を導入 フリーWi-Fiを一部店舗に導入(順次対象店舗を拡大) スマートフォンQR決済サービス「Origami Pay」との口座連携を開始 Twitterでお客さまの暮らしに役立つ情報の発信を開始

地域密着型金融の推進に関する主要計数

■ライフステージ等に応じたソリューションの提供

主要計数	2018年度の実績	(参考)2017年度の実績
(1) 経営改善支援取り組み率	5.6%	5.1%
経営改善支援取り組み先数*1 A	674	630
期初債務者数	12,037	12,447
(2) 再生計画策定率(B÷A)	76.9%	71.6%
再生計画策定先数*2 B	518	451
経営改善支援取り組み先数 A	674	630
(3) ランクアップ率(C÷A)	5.6%	9.5%
ランクアップ先数*3 C	38	60
経営改善支援取り組み先数 A	674	630
(4) 創業・新事業支援融資実績 (創業5年未満の先に対する期中実行数・実行額)	836件 / 20,525百万円	797件 / 30,875百万円

※1 経営改善支援取り組み先(*)
 営業店による経営改善支援取り組み先(a) + 本部による事業再生等集中対応先(b) + 中小企業再生支援協議会の再生計画策定先(メイン取引行として対応した先のみ)

※2 再生計画策定先数(*)
 aのうち経営改善計画策定先 + bのうち再生計画策定先 + 中小企業再生支援協議会の再生計画策定先(メイン取引行として対応した先のみ)

※3 ランクアップ先
 経営改善支援取り組み先のうち、2019年3月末の債務者区分が2018年3月末と比較して上昇した先

(*)重複は除く

(注) 経営改善支援取り組み先数、期初債務者数、再生計画策定先数、ランクアップ先数は、正常先を除く

■ライフステージ別の与信先数および融資額 ベンチマーク(共通) (単体ベース)

(2019年3月末時点)

静岡銀行グループでは、成長期や安定期のみならず、創業期や低迷・再生期も含め、お客さまのライフステージに応じた事業展開や経営課題解決にグループ一体となって取り組んでいます。

	全与信先	創業期 (創業・第二創業から5年まで)	成長期 (売上高平均で直近2期が過去5期の120%超)	安定期 (売上高平均で直近2期が過去5期の120%～80%)	低迷期 (売上高平均で直近2期が過去5期の80%未満)	再生期 (貸付条件の変更または延滞がある期間)
与信先数	46,887社	2,611社	2,718社	21,592社	1,647社	3,448社
融資残高	5兆8,817億円	3,853億円	4,474億円	3兆4,379億円	1,900億円	2,607億円

「事業性評価」への取り組み状況

地域経済や産業の見通しを踏まえたお客さまの成長可能性や事業の将来性を適切に評価し、「事業性評価」を重視した融資や提案を通じて「お客さま」や「地域」の発展を支え、お取引先の「企業価値向上」を実現します。

取り組み方針

1 お客さまとの「共通価値の創造」への取り組み

さまざまなライフステージにあるお客さまの課題解決に取り組みます。

2 コンサルティング機能の発揮に基づく経営支援

生産性向上・体質強化の支援を一層強化するとともに、事業承継に直面しているお客さまや事業再生が困難なお客さまへの相談と支援に取り組みます。

3 課題解決と成長性を重視した融資の取り組み

外部環境やお客さまのビジネスモデルをよく理解し、資金使途に応じたファイナンスに積極的に取り組みます。

主な取り組み実績(2018年度)

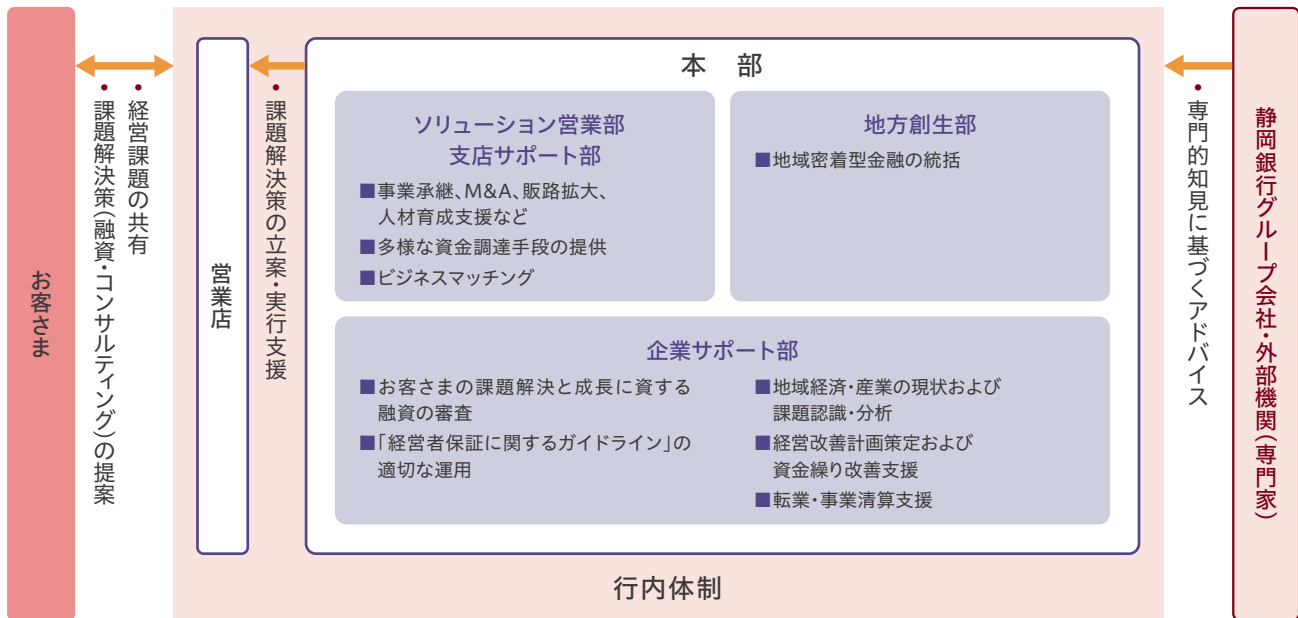
■融資に係る実績

主な内容	実績	ポイント
事業性評価用 コベナンツ付き融資	372件/ 370億円	将来性やキャッシュフローを重視した融資により、お客さまの事業計画の達成を支援します。
しずおか創生・ 地域企業応援ローン	150件/ 246億円	地域資源の活用や雇用拡大に向けた融資により、地域活性化に積極的に取り組みます。
ABL	48件/ 66億円	在庫や動産の価値に着目した融資により、お客さまの商流把握を通じた本業支援に取り組みます。
経営サポート資金・ ターンアラウンド資金	68件/ 17億円	事業に必要な資金を供給することにより、お客さまの経営改善・事業再生を支援します

■投資に係る実績

主な内容	実績	ポイント
地域活性化に関する 各種ファンド	6件/ 135百万円	観光・農林漁業・ベンチャーなど地域における産業振興に資する事業を積極展開するお客さまへの投資により、地域活性化を支援します。

■推進体制



■事業性評価の結果やローカルベンチマーク(*)を示して対話を行っている取引先数 **ベンチマーク(共通)**(グループベース)

	2017年3月末	2018年3月末	2019年3月末
事業性評価の結果やローカルベンチマークを示して対話を行っている取引先数	1,307社	1,685社	1,985社
上記のうち、労働生産性の向上に資する対話を行っている取引先数	881社	1,156社	1,322社

※企業の経営者や金融機関・支援機関等が、企業の経営状態の把握、いわゆる「健康診断」を行い、双方が同じ目線で対話を行うための基本的な枠組みとして、2016年3月に日本政府により策定されたものです。「財務情報」と「非財務情報」に関する各種データを用いて分析を行うツールは、事業性評価の「入口」として活用されています



■事業性評価に基づく融資を行っている与信先数および融資残高 **ベンチマーク(共通)**(単体ベース)

	2017年3月末	2018年3月末	2019年3月末
事業性評価に基づく融資を行っている与信先数(全与信先に占める割合)	1,376社 2.9%	1,769社 3.8%	2,095社 4.5%
上記の先に対する融資残高(全与信先への融資残高に占める割合)	6,931億円 12.5%	7,663億円 13.4%	8,393億円 14.3%

「経営者保証に関するガイドライン」への取り組み状況

経営者保証に依存しない融資の一層の促進を図るため、経営者保証の受け入れや既存の保証契約の見直し、保証債務の整理などにあたっては「経営者保証に関するガイドライン」に基づいた適切な対応に努めています。

主要計数	2018年度実績
①新規に無保証で融資した件数	6,719件
②経営者保証の代替的融資手法としてABLを活用した件数	1件
③保証契約を変更した件数	262件
④保証契約を解除した件数	1,140件
⑤ガイドラインに基づく保証債務整理の成立件数	13件

[参考]

⑥新規融資件数	32,498件
⑦新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合((①+②)/⑥)	20.6%

❓ 「経営者保証に関するガイドライン」とは？

一般社団法人全国銀行協会と日本商工会議所が共同で設置した「経営者保証に関するガイドライン研究会」の検討の成果としてまとめられたもので、中小企業・小規模事業者等の経営者による個人保証について、保証契約を締結する際や、金融機関等の債権者が保証履行を求める際における、中小企業・小規模事業者等、保証人、金融機関等の自主的なルールを定めたものです。

金融円滑化への取り組み状況

静岡銀行では、2013年3月末に「中小企業金融円滑化法」の期限が到来した後も、引き続き融資条件変更等に関するご相談、お申し込みに適切に対応するとともに、中小企業再生支援協議会などの外部機関と連携し、経営改善・事業再生に向けた積極的な支援に取り組んでいます。

■融資条件変更等の実施状況

(件、百万円)

2009年12月(法施行)から 2019年3月末まで	お申込み受付		うち実行	
	件数	金額	件数	金額
中小企業のお客さま	249,886	5,840,388	240,463	5,646,217
住宅ローンご利用のお客さま	5,717	95,864	4,631	78,262

(注)金額はお申込み時点の債権額、件数は債権単位です
また、同一のお客さまの複数明細を計上しているほか、一定の基準に合致した期限一括返済の貸出金の継続についても継続の都度、件数、金額に累計計上しています

■全取引先数と地域別の取引先数 **ベンチマーク(共通)**(単体ベース)

	2017年3月末	2018年3月末	2019年3月末
全取引先数	47,848社	47,103社	46,887社
地元	静岡県	40,294社	39,420社
地元外	都市部(東京、愛知、大阪)	3,348社	3,403社
	その他	4,206社	4,280社
			4,318社

■(参考)地域別の企業数の推移

		2009年	2012年	2016年
地元	静岡県	198,607社	184,470社	175,667社
地元外	都市部(東京、愛知、大阪)	1,592,308社	1,475,678社	1,447,712社
	その他	335,961社	313,856社	310,794社

地方創生に向けた取り組み



地方創生全体会議の開催

2018年7月、静岡県内各市町の首長、すべての地方公共団体の担当者、大学、商工会議所など産業支援団体、静岡銀行役職員など約500名がテレビ会議システムを通じて参加。

「ローカル線で地域を活性化させる方法」「藤枝市の地方創生への取組」「まち・ひと・しごと創生基本方針2018」の3つのテーマで講演が行われ、地方創生に係る先進的な取り組みの情報を共有しました。



ローカル線で地域を活性化させる方法

講師 いすみ鉄道株式会社
前代表取締役社長 鳥塚 亮氏

藤枝市の地方創生への取組

講師 藤枝市市長 北村正平氏

まち・ひと・しごと創生基本方針2018

講師 内閣官房 まち・ひと・しごと創生本部事務局
企画官 白水照之氏

2018年度地方創生の優良表彰

2019年3月、まち・ひと・しごと創生本部事務局（内閣官房）から、地方創生に資する金融機関等の「特徴的な取組事例」における優良事例として、「小中学校へのAIを活用したタブレット型教材『Qubena[®]』導入による地方創生人材育成に関する取組」が表彰されました。

今回の受賞により、地方銀行では初めて3年連続の受賞となりました。

※Qubena(キュービナ)は、教材学習コンテンツの製作・配信を行うITベンチャーの株式会社COMPASSが提供する「人工知能型タブレット教材」。経済産業省の「未来の教室」実証事業に採択され、2018年7月より東京都の公立中学校にて導入開始。



過去の表彰理由

- 2016年度
 - ① 地域資源ブランディングと地域連携による観光振興施策
 - ② プロフェッショナル人材戦略拠点との連携による地域企業への人材支援
- 2017年度
 - ① 「地方創生カレッジ」を活用した地域における地方創生人材育成
 - ② しずおかキッズアカデミーの開催～地域の魅力を学び郷土愛を醸成する機会の創出

静岡県「ふじのくに食の都貢献賞」受賞

2018年11月、静岡県から、本県の食文化の振興に貢献するなど模範的活動をしている企業・団体をたたえる「ふじのくに食の都貢献賞」を受賞しました。

これは、お取引先を対象とした商談会の開催などを通じて県産食材の販路拡大を支援していることや、「しずおかキッズアカデミー」の開催により地域の子どもたちに食の魅力を含めたふるさとの魅力を伝える取り組みが評価されたもので、金融機関としては初めての受賞となりました。



観光活性化の取り組み

静岡銀行、横浜銀行、山梨中央銀行の3行による「富士・箱根・伊豆地域の観光振興に向けた連携協定」の締結を契機に、既存の「神奈川・静岡県境地方創生連絡会」を発展させ、2018年10月に「神奈川・山梨・静岡県境地方創生連絡会」を設立しました。これまでに、「県境のない地図」のリニューアルや、地方公共団体へのインバウンド向け観光情報サイトの導入などの成果をあげています。

また、「おもてなし規格認証」制度の普及啓発や、製菓事業者と連携したお土産品開発など、地域の観光受入体制整備に向けたさまざまな取り組みを行っています。



しずおかキッズアカデミー

2016年より地域の小学生を対象として、郷土の歴史や文化、地場産業を学ぶイベント「しずおかキッズアカデミー」をスタートし、地元企業の協力も得ながら、これまでに静岡県内各所で11回開催しています。

これは、子どもたちが生まれ育ったふるさとの魅力を楽しく学ぶことで郷土愛を育むとともに、将来的にふるさに定住し、地域を担う人材に成長することを目的に取り組んでいます。



■2018年度の開催実績

開催日	テーマ	共催	講師
2018年7月16日	ワクワク3Dプリンタ工場見学!!	株式会社木村鋳造所	株式会社木村鋳造所
2018年10月14日ほか	しずおかキッズアカデミー×元気!しずおか人 in松坂屋	松坂屋静岡店 静岡放送株式会社	有限会社丁子屋 株式会社いでぼく 株式会社エムスクエア・ラボ 株式会社たがた
2018年11月3日ほか	しずおかのお菓子・雑穀について知ろう! 「春華堂を探検しちゃおう!」	有限会社春華堂	有限会社春華堂 静岡大学情報学部学生有志

地方創生研修生の受け入れ

地方公共団体等との人事交流を積極的に実施しており、2018年度は静岡県内5市およびA大井川から研修生を受け入れました。地域企業の支援や各種関係機関と連携した地域活性化策の立案など、地方創生に向けた金融機関の具体的な取り組みを経験していただくことで、地方創生を担う人材の育成と地域内の連携の強化を目指しています。



事業を営むお客さまへ

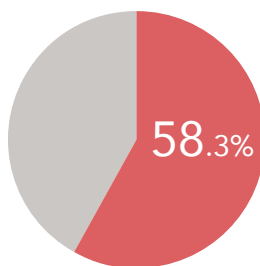
静岡銀行グループは、お客さまの良き相談相手となり、お客さまとの関係をより深く、より密接なものにしていきたいと考えています。

地域の企業に対する円滑な事業資金の供給

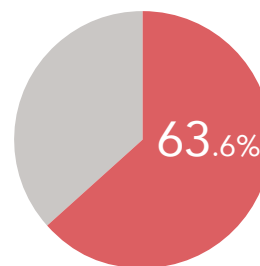
静岡銀行では、地域経済を支える法人や個人事業主のお客さまに対する事業価値の向上支援や、安定的な事業資金の供給を通じて、地域経済の活性化に取り組んでいます。

今後も引き続き、お客さまの成長支援や経営課題への適切なソリューション提供を通じて事業価値の向上を支援していくとともに、事業の成長可能性や将来性等を適切に評価し、担保や保証に過度に依存しない融資の推進により、より多くのお客さまへの事業資金の供給に取り組んでいきます。

■総貸出金(平均残高)のうち
静岡県内に対する割合



■中小企業向け貸出金(平均残高)
のうち静岡県内に対する割合



■中小企業事業者向け融資商品等



しずぎんビジネスquickローン (証書・カードタイプ・法人口)	個人事業主のお客さまを対象に、無担保かつ無保証人とし、証書またはカードタイプで各最大500万円までの資金ニーズに迅速に対応する融資商品です。 また、法人のお客さまを対象とした「法人口」は、融資申込から審査回答までをインターネットで完結できる融資商品(証書・最大融資額500万円)で、これまでお取引のないお客さまも来店されることなくご利用いただけます。
しずおか創生・地域企業応援ローン	地方創生に向けた取り組みを積極的に支援するため、担保や保証に過度に依存せず、事業内容や成長可能性を重視する融資商品です。 地域の魅力ある資源を活用した事業、新たな事業の展開により安定した雇用を創出する取り組みなど、地域経済の活性化につながる事業を金融面から支援します。
地域貢献私募債「じもと愛」	中小企業者のお客さまを対象とした私募債で、発行の際に静岡銀行がお客さまから受け取る手数料の一部を公益信託や自治体に寄付します。 お客さまの地域貢献ニーズに対応し、地域の活性化を支援する商品です。
クリニック開業サポートローン	新たに診療所の開業を予定している医師のお客さまを対象に、無担保かつ無保証人とし、開業に必要な資金に対応する融資商品です。
エコサポート・ビジネスローン	環境負荷低減に資する事業活動を積極的に行うお客さまや、静岡銀行所定の環境格付を取得したお客さまの資金調達を支援する融資商品です。
しずぎんキャピタルローン	事業承継や相続対策のために必要な資金に対応した融資商品(最大融資額2億円)です。

さまざまな経営課題の解決に向けた取り組み

取り組み方針

課題解決型の高付加価値サービスの提供や成長ステージに応じた資金供給を通じて、地域経済の活性化とお客さまの中長期的な成長をサポートしています。

特に成長分野に関しては、「しずぎん成長分野応援プロジェクト」を通じて、地域企業の新たな分野への挑戦や、経営革新、事業の再構築などを積極的に支援しています。

態勢整備の状況

静岡銀行では、グループ会社および外部提携機関との幅広いネットワークを活用し、中小企業等のお客さまへの経営支援・経営課題の解決に取り組んでいます。



静岡銀行では、お客さまの企業価値向上に貢献する本業支援に積極的に取り組むとともにそのための人材を育成しています。

■ 本業（企業価値の向上）支援先数および全取引先に占める割合

ベンチマーク（選択）（グループベース）

	2017年3月末	2018年3月末	2019年3月末
全取引先(A)	19,585社	20,376社	19,961社
本業支援先数(B)	1,026社	1,111社	1,107社
全取引先に占める割合(B/A)	5.2%	5.5%	5.5%
本業支援先数(B)のうち、経営改善が見られた先数	857社	925社	919社

■ 取引先の本業支援に関する人材育成の状況

ベンチマーク（選択、独自）

	2016年度	2017年度	2018年度
取引先の本業支援に関する研修等の実施回数	34回	37回	32回
上記研修への参加者数	713人	732人	780人
本業支援の取り組みに資する資格取得者数 ^(※1)	331人	136人	46人
上記資格の保有者数(年度末時点) ^(※2)	1,907人	2,004人	1,975人

※1 複数保有者は複数カウント

※2 企業支援に関わるグループ会社（静岡経営コンサルティング株式会社、静岡キャピタル株式会社、静岡リース株式会社等）の資格保有者も含まれます

成長分野への取り組み



静岡銀行グループでは、「しずぎん成長分野応援プロジェクト」を通じ、成長分野の中でも、とりわけ「医療・介護」「環境」「農業」「海外進出支援」「事業承継支援」^(※)の5つの分野に積極的に取り組んでいます。

※「海外進出支援」は31・32ページ、「事業承継支援」は40ページをご覧ください

医療・介護分野

医療・介護分野の専門担当者を本部、地区カンパニーに配置し、医療機関向けセミナーの開催による情報提供や、医療・介護施設の開業支援、事業承継支援などの取り組みを行っています。

環境分野

環境経営への関心の高まりに対応し、資金提供やISO14001の取得支援などにより、お客さまの環境問題への対応を支援しています。また、新エネルギー事業や省エネルギー事業を支援しています。

？ しずぎん成長分野応援プロジェクトとは？

静岡銀行では、政府の成長戦略等で示されている成長分野に対する支援活動を強化するため、本プロジェクトを実施しています。

お客さまの新たな成長分野や、海外への進出など各種課題に対するソリューションの提供、資金供給、セミナー開催による情報提供などを通じて、事業展開を支援しています。



調剤薬局経営セミナー

農業分野

フードビジネス全般への支援として、地方銀行フードセレクション等の商談会開催や、農工商連携、6次産業化等の動きに対する支援に取り組み、お客さまの農業参入ニーズやスマート農業化の実現を支援しています。

金融ソリューション業務

お客さまの多様化するニーズにお応えするため、資金調達や資金決済などの各種商品・サービスを提供しています。

■主な商品サービス

種類	商品・サービス	内容	
資金調達	シンジケートローン	複数の金融機関からなるシンジケート団が、同一契約書・同一条件でご融資する方法です。設備投資など多額な資金を必要とされるお客さま向けに提供しています。	
	銀行保証付私募債	お客さまが発行する私募債を静岡銀行が保証し、資金調達方法の多様化ニーズにお応えしています。お客さまのニーズにお応えするため、環境格付私募債「ECOBON(エコボン)」(46ページ)・成長分野応援私募債「GROWBON(グロウボン)」・SDGs私募債・地域貢献私募債「じもと愛」を提供しています。	
	資産流動化	お客さまが保有する売上債権などの金銭債権について、オフバランス化したい、あるいは資金調達に活用したいといったニーズにお応えするため、SPC(特別目的会社)が金銭債権の買い取りを行います。	
	ABL	お客さまの事業価値を構成する在庫(原材料、商品)や機械設備、売掛金等の資産を担保とする融資です。お客さまは、在庫や売掛金等の資産を担保として提供し、銀行は、事業価値を見極めたうえで融資を行います。	
資金運用	デリバティブ内包預金	お客さまのさまざまな資金運用ニーズにお応えするため、「外貨型マルチコーラブル定期預金」「しずぎん為替特約付円定期預金(プレミアムプラン)」「円貨償還特約付外貨定期預金(外貨型プレミアムプラン)」など、特約を付加することで一般の定期預金より高い利率を適用する商品を提供しています。	
資金決済	でんさいWEBサービス	手形制度に代わる資金決済手段で、電子記録債権(でんさい)を発生させることによりペーパーレスで資金決済を行うことができるサービスです。でんさいは手形の問題点を克服し、新たな機能を追加することにより利便性を向上させた新しい金銭債権です。	
	EB(エレクトロニックバンキング)サービス	WEB-PCバンキングサービス	インターネットに接続できるお客さまのパソコンから、資金移動や取引明細照会が行えるほか、税金・各種料金の払込み(ペイジー収納)、総合振込・給与(賞与)振込・地方税納付・預金口座振替のデータ送信などができるサービスです。
		外為WEBサービス	お客さまのパソコンからインターネットを経由して、外国向け送金や外国からの送金の受け取り、輸入信用状の開設、為替予約取引(リブオーダー含む)などができるサービスです。 (注)本サービスのご利用には、WEB-PCバンキングサービスのご契約が必要となります
	一括ファクタリングシステム	お客さま(手形振出側/支払企業)とお取引先(手形受取側/納入企業)、静岡銀行の三者間で債権買取(ファクタリング)契約を締結することで、お客さまの事務効率化にお応えするサービスです。お取引先は資金調達も可能となります。	
しずおかワイドネットサービス	静岡銀行本支店のみならず、ご集金先の全国の取引金融機関から、預金口座振替により代金・会費などを回収するサービスです。(注)静岡経営コンサルティング株式会社が提供するサービスです		
リスクヘッジ	デリバティブ	多様化、複雑化するお客さまのリスクヘッジに関するニーズにオーダーメイドでお応えするため、金利スワップやクーポンスワップ、通貨オプションなどの各種デリバティブ商品を提供しています。	

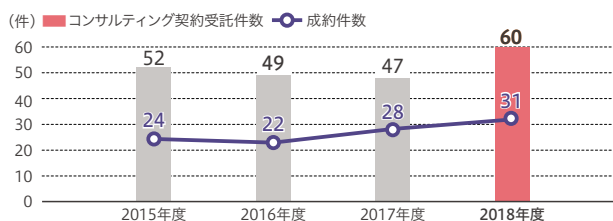
コンサルティング

静岡銀行グループの総合金融機能を活用し、お客さまの経営課題の解決に向けた情報提供や相談業務を積極的に行っています。

■主なコンサルティング業務

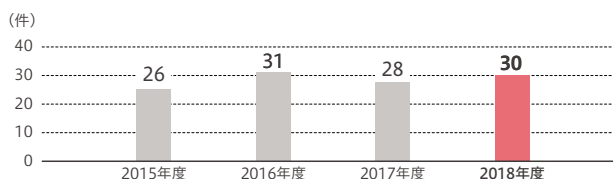
M&A業務(企業の買収・合併)	事業拡大・多角化や事業承継対策としてM&Aをご検討されているお客さまに対して、静岡経営コンサルティング株式会社と連携し、アドバイスをしています。
株式公開支援	静岡キャピタル株式会社と連携し、株式公開に関する情報提供やアドバイスをしています。
信託業務	法人のお客さまの多様なニーズにお応えするため、年金信託、金銭債権の信託などの信託契約代理業務を取り扱っています。また、お客さまの社会貢献を支援するため、公益信託を銀行本体で取り扱っています。
確定拠出年金	企業型確定拠出年金の導入支援、運営管理業務等を通じ、企業の退職金制度の見直しに関するご提案を行っています。また、福利厚生制度として個人型確定拠出年金(iDeCo)の活用提案もしています。

■M&Aコンサルティング実績 静岡経営コンサルティング株式会社との連携



※成約件数は、1つの案件について譲渡企業・譲受企業双方と契約がある場合、2件とカウント

■経営相談契約実績 静岡経営コンサルティング株式会社との連携



(例)経営相談のテーマ 契約企業の「経営計画の策定」支援など

■ソリューション提案先数および融資額

ベンチマーク(選択)(グループベース)

	2017年3月末	2018年3月末	2019年3月末
全取引先(A)	19,585社	20,376社	19,961社
ソリューション提案先数(B)	2,320社	2,909社	2,803社
全取引先に占める割合(B/A)	11.8%	14.3%	14.0%
全取引先の融資残高(C)	46,486億円	47,405億円	47,019億円
ソリューション提案先の融資残高(D)	9,707億円	9,714億円	8,977億円
全取引先に占める割合(D/C)	20.9%	20.5%	19.1%

■M&A支援、ファンド活用、中小企業への人材紹介数の状況

ベンチマーク(選択、独自)

	2016年度	2017年度	2018年度
M&A支援先数	22社	31社	38社
ファンド(創業・事業再生・地域活性化等)の活用件数の累計 ^(※1)	39社	53社	64社 ^(※2)
うち、当行が単独で設定したベンチャーファンドを除く件数(1年間)	3社	5社	4社
事業承継支援先数	931社	1,581社	1,492社
中小企業に対する経営人材・経営サポート人材・専門人材の紹介数	34人	26人	25人

※1 累計には、当行が単独で設定したベンチャーファンド(静岡銀行または静岡キャピタル株式会社が組成したベンチャーファンド)を含みます

※2 2018年度より静岡キャピタル株式会社が組成した事業承継ファンドを含みます

創業・新事業支援

中小企業診断士などの資格を持つMC(マネジメントコンサルティング)推進担当や、各地域のビジネスステーション担当を中心に、将来性のある企業の発掘・育成に取り組んでいます。静岡キャピタル株式会社との共同出資ファンドや、開業・新事業支援に関する公的制度融資、静岡銀行独自の融資商品などを活用した資金ニーズへの対応のほか、顧問中小企業診断士との帯同訪問による相談や、ビジネスマッチング先の紹介など、静岡銀行グループの総合金融機能を活かしたお客さまの支援に取り組んでいます。

また、各地域の大学・高等専門学校や静岡県産業振興財団などの公的機関との産学官連携により、ベンチャービジネス支援に取り組んでいます。

加えて、経営革新計画に基づく補助金やものづくり補助金等の申請支援を通じ、お客さまの成長支援を行っています。

■創業支援の取り組み状況 ベンチマーク(共通)(単体ベース)

	2016年度	2017年度	2018年度
静岡銀行が関与した創業件数	1,155社	1,325社	1,137社
静岡銀行が関与した第二創業件数	74社	39社	29社

■創業支援先数(支援内容別) ベンチマーク(選択)(単体ベース)

	2016年度	2017年度	2018年度	
創業計画の策定支援	150社	135社	118社	
創業期の取引先への融資	プロパー	527社	522社	496社
	信用保証付	127社	109社	163社
政府系金融機関や創業支援機関の紹介	20社	24社	54社	
ベンチャー企業への助成金・融資・投資	30社	31社	31社	

第7回「しずぎん起業家大賞」



第7回「しずぎん起業家大賞」を実施し、地域経済の新たな時代を切り拓くフロントランナーとして、革新的・創造的な事業に取り組む起業家を顕彰しました。

2018年度は、創業準備段階の「創業前部門」、創業5年未満の「スタートアップ部門」、創業5年以上の「企業革新・第二創業部門」の3部門に分けてビジネスプランを募集しました。

応募総数147件の中から、最優秀賞1先、優秀賞2先、オプザーバー賞1先、特別賞4先の合計8先を決定し、2019年4月に表彰式を行いました。

静岡銀行では、受賞者のみならず全ての応募者の事業プラン実現に向け、経営革新計画の申請支援やビジネスマッチングを通じた販路拡大支援など、さまざまな側面からバックアップしていきます。



■第7回「しずぎん起業家大賞」の応募数

部門	応募数
創業前部門(創業準備段階)	19
スタートアップ部門(創業5年未満)	40
企業革新・第二創業部門(創業5年以上)	88
合計	147



表彰式

ビジネスマッチング

静岡銀行では、静岡県を中心とする店舗ネットワークと情報網を活用し、お客さまのニーズに応じた販売先・仕入先を紹介するビジネスマッチングに取り組んでおり、2018年度は年間5,494件の支援を行いました。

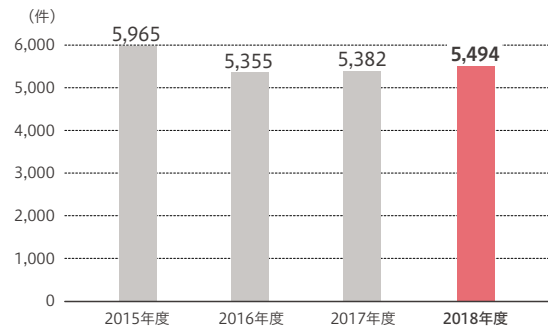
商談会による販路開拓支援として、個別商談を重視した「しずぎん@gricom(アグリコム)」の開催や、他の金融機関と連携した首都圏の大規模商談会への参加支援などにも継続的に取り組み、静岡県内の特色のある商品の販売支援を積極的に行っています。

2019年2月には国内最大級の食品展示商談会「スーパーマーケット・トレードショー2019」に「ふじのくに静岡夢街道」を静岡県、静岡県産業振興財団と組成し、お取引先51社が出席しました。

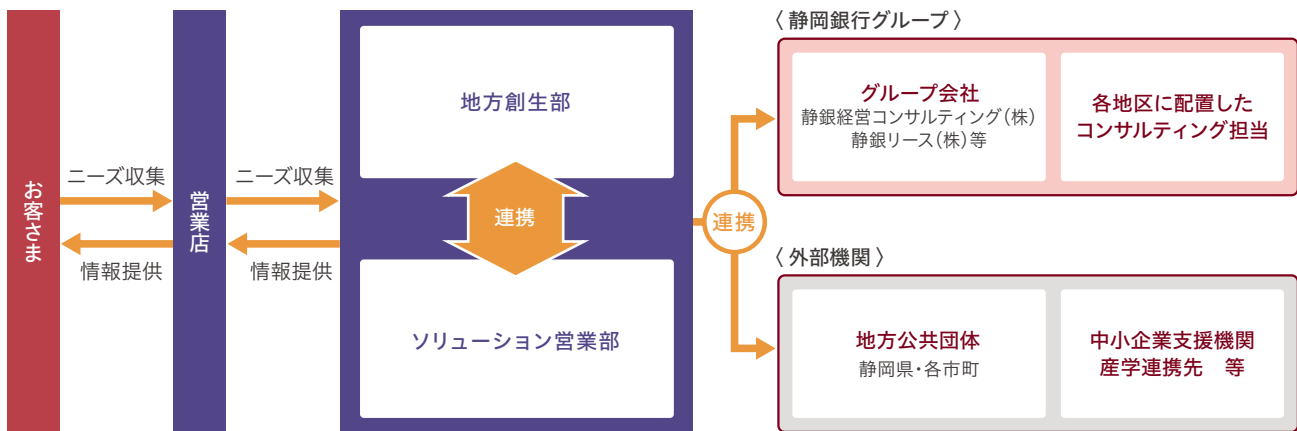
■販路開拓支援を行った先数 〔ベンチマーク(選択)〕(単体ベース)

	2016年度	2017年度	2018年度
販路開拓支援を行った先数	1,117社	1,168社	1,079社
地元	951社	957社	775社
地元外	166社	211社	304社
海外	0社	0社	0社

■ビジネスマッチング成約件数



■ビジネスマッチング推進体制



グループ会社のご紹介

静銀経営コンサルティング株式会社

主な事業内容

- ・ M&Aコンサルティング
- ・ 事業承継支援
- ・ 経営相談(経営診断・経営計画の策定支援)
- ・ 経営改善計画策定支援
- ・ ISO認証取得の支援
- ・ 人事労務コンサルティング
- ・ 代金回収業務

M&A、事業承継、経営相談、経営改善計画策定、ISO認証取得および人事労務など、企業経営に関する幅広いコンサルティングニーズにお応えするため、実務経験豊富な専門スタッフが、静岡銀行グループをはじめ専門機関とも連携し、質の高い解決策を提供しています。

また、売掛金や会費等の各種代金を全国の金融機関から口座振替により回収するサービスなどを提供しています。

静銀コンピューターサービス株式会社

主な事業内容

- ・ 銀行基幹システムの開発・運用
- ・ グループ会社システムの開発・運用
- ・ 静岡銀行グループのITに関する企画・推進

静岡銀行グループにおけるIT提供責任部署として、銀行基幹システムおよびグループ会社システムの開発・運用業務を担うとともに、ITに関する企画・推進を通して、ソリューション営業の強化や生産性の向上など、静岡銀行グループ各社の戦略の実現をIT面から支援しています。

商談会の風景



第14回

第15回

しずぎん@gricom

静岡銀行が主催する商談会

- 第14回：2018年7月3日 AOI-PARC(沼津市)にて
- 第15回：2018年12月7日 東海調理製菓専門学校
研修レストラン「プティ・カザリス」(浜松市)にて

地域企業、学校、地方公共団体ならびに産業支援機関等と連携し、独自性ある商談会を開催しています。



第53回

スーパーマーケット・
トレードショー2019

国内最大級の食品展示商談会

- 2019年 2月13日～15日 幕張メッセ(千葉市)にて

全国から2,176社・団体が出展、約8万8千人の来場者を集めた国内最大級の食品展示会に、静岡県、静岡県産業振興財団と合同で「ふじのくに静岡夢街道」を組成し、お取引先51社が出展しました。



静岡リース株式会社

主な事業内容

- ・ リース・オートリース業務
- ・ 割賦販売業務

最新のOA機器をはじめ、大型産業機械や太陽光発電、介護施設設備など、さまざまな用途の機械・器具・諸設備、自動車などのリースから、提携による海外リース、不動産リースなどに至るまで、お取引先の設備投資ニーズにお応えし、事業拡大と効率的な事業運営をバックアップしています。

静岡ティーエム証券株式会社

主な事業内容

- ・ 金融商品取引業務

企業の成長段階に応じて、新規公開会社の株式引受や公開会社のファイナンス引受など直接金融における資金調達ニーズにお応えし、地域の総合証券会社としての機能を発揮しています。

海外進出・海外事業展開支援

静岡銀行では、海外進出を検討している、またはすでに海外で事業を展開しているお客さまのさまざまなご相談に対し、国内外を問わず幅広くお応えできるサポート体制を構築しています。

国内におけるサポート体制

海外進出、海外事業展開支援に関する企画・統括を行う国際営業部内に、海外駐在経験のある行員を中心とした外為ソリューション担当6名が在籍しています。

外為ソリューション担当は、国内営業店と連携しながら、海外の投資環境に関する情報提供や、販路開拓支援、海外事業に関する資金調達など、さまざまなニーズにお応えしています。

また、海外に初めて進出するお客さまには、日本人駐在員の生活・住居・教育など、金融面に限らず幅広い情報提供を行っています。

海外におけるサポート体制

お客さまの海外ビジネスを現地で支援するため、静岡銀行グループは米国に2拠点（ロスアンゼルス・ニューヨーク）、欧州に1拠点（ブラッセル）、アジアに3拠点（香港・シンガポール・上海）、合計6つの海外拠点を有しています。

また、成長を続けるアジアにおいては、独自の拠点に加え、現地の金融機関との業務提携を通じて全域をカバーするネットワークを構築し、海外進出から現地での事業展開まで、ハンズオンによる支援を行っています。

特に多くのお客さまが進出されているタイ・ベトナム・インドネシアには静岡銀行の行員を派遣し、現地での事業展開に関する積極的なサポートを行っているほか、現地のお客さま同士の交流や情報交換の場として「静友会」（静岡銀行のお取引先の会）を開催しています。

海外ビジネスサポートメニュー

海外進出・事業全般に関するご相談など

海外進出、海外取引、海外投資など多様化するお客さまのニーズに対し、最新の情報ときめ細かなサービスを提供します。

貿易（輸出・輸入）取引支援

豊富な取引実績と海外ネットワークを活用し、お客さまの貿易取引をサポートします。

資金調達に関するサービス

お取引店からのクロスボーダーローンや、提携金融機関へのスタンドバイ信用状差し入れによる現地通貨建融資など、さまざまなスキームでお客さまの現地法人の資金調達のご相談にお応えします。

その他海外向け送金や為替リスクヘッジなど外国為替に関するご案内

■第3回 タイ静友会



2019年2月12日 バンコクにて

■上海ビジネス交流会2019



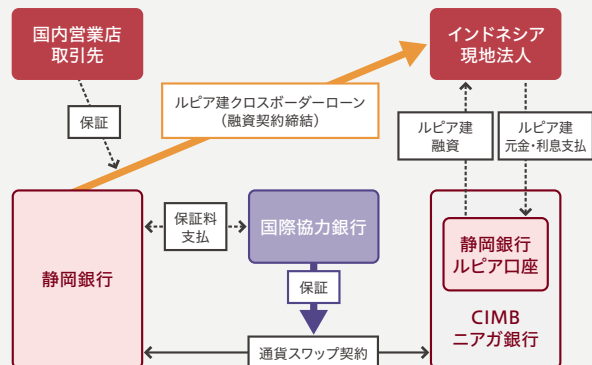
2019年2月22日 上海にて

TOPICS

邦銀初となるインドネシアルピア建クロスボーダーローンを実行

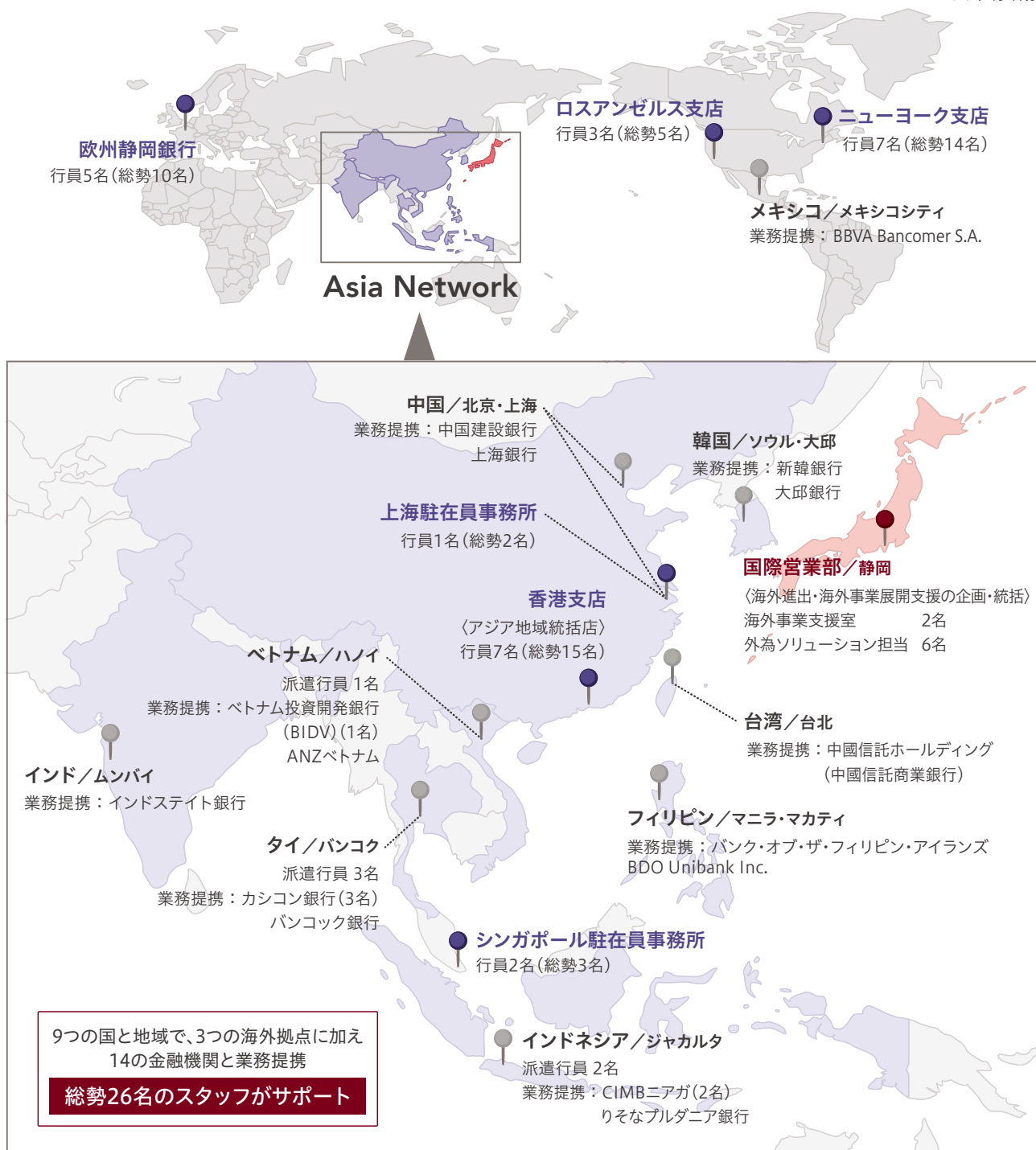
提携行であるCIMBニアガ銀行および国際協力銀行と連携し、インドネシアルピア建融資スキームを構築しました。2019年3月には、第1号案件として、国内営業店取引先のインドネシア現地法人に対し、邦銀初となるインドネシアルピア建クロスボーダーローンを実行しました。

■スキーム図



静岡銀行グループの海外ネットワーク

2019年7月1日現在



グループ会社のご紹介

欧州静岡銀行

主な事業内容

- ・ 銀行業務
- ・ 金融商品取引業務

静岡銀行グループ唯一の海外現地法人営業拠点として、欧州の日系企業向けの融資や預金取引をはじめ、有価証券の引受・販売等を行っています。
また、欧州の金融・経済情報収集と国内取引先への還元などを通じて、お取引先企業の国際化ニーズにお応えしています。



経営改善支援

静岡銀行では、お客さまの資金需要にきめ細かく対応するとともに、厳しい経営環境に直面するお客さまとの対話を通じて、経営改善支援に積極的に取り組んでいます。2018年度は、674先（正常先を除く）の経営改善支援に取り組み、このうち38先の債務者区分が上昇しました。

また、2011年度より開始した、お客さまの経営改善計画の策

定を支援する「ターンアラウンド運動」は、活動の重点を経営改善計画の策定から計画のモニタリングへ移行し、取り組みを継続しています。

今後も、お客さまへの支援体制を強化するとともに、行員のコンサルティング能力の向上に努めます。

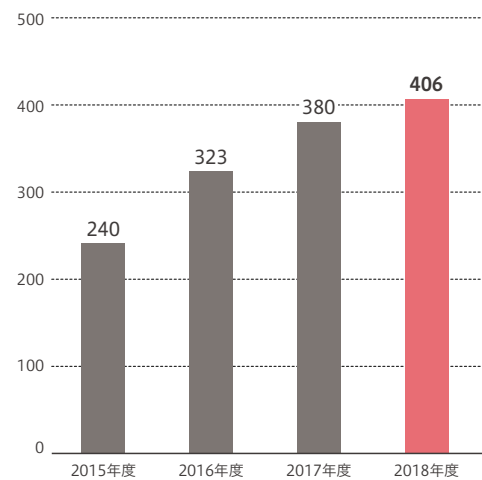
■ 経営改善支援の取り組み実績(2018年度)

(先)

		2018年度 期初債務者数	うち経営改善支援 取り組み先	債務者区分が ランクアップした先	債務者区分が 変化しなかった先	再生計画を 策定した先
正常先	①	18,044	0	0	0	0
要注意先	うちその他要注意先 ②	10,815	576	27	516	463
	うち要管理先 ③	51	1	0	1	0
	破綻懸念先 ④	919	95	11	62	54
実質破綻先 ⑤	212	1	0	0	0	
破綻先 ⑥	40	1	0	1	1	
小計(正常先除く) ②~⑥		12,037	674	38	580	518
合計		30,081	674	38	580	518

■ 経営改善に取り組むお客さま等への専用融資商品の累計実行額(2013年度からの累計)

(億円)



■ 経営改善提案の実施状況 **ベンチマーク(選択)**(グループベース)

	2017年3月末	2018年3月末	2019年3月末
メイン取引先数(A) ^(※1)	11,693社	12,109社	11,694社
上記のうち、経営改善提案を行っている先数(B) ^(※2)	1,655社	2,020社	1,936社
メイン取引先数に占める割合(B/A)	14.2%	16.7%	16.6%

※1 アパートローン等のみの取引先はカウントしていないため、P18記載のメイン先数とは一致しません

※2 ソリューション提案先のうちメイン先および補助金活用等の支援先

■ 貸付条件の変更を行っている中小企業の

経営改善計画の進捗状況 **ベンチマーク(共通)**(単体ベース)

	2017年3月末	2018年3月末	2019年3月末
貸付条件の変更を行っている中小企業の総数	4,199社	4,015社	3,756社
好調先 (直近期売上高が経営改善計画比120%超)	107社	108社	116社
順調先 (同80%~120%)	797社	770社	694社
不調先 (同80%未満または経営改善計画未作成)	3,295社 ^{※3}	3,137社 ^{※3}	2,946社 ^{※3}

※3 不調先のうち3,095社(2017年3月末)・2,910社(2018年3月末)・2,736社(2019年3月末)は計画未作成の先

グループ会社のご紹介

静岡キャピタル株式会社

主な事業内容

- ベンチャーキャピタル業務
- 中小企業再生支援業務

優れた技術やノウハウを持つベンチャー企業などに対して、静岡銀行との共同出資による「しずぎん7号投資ファンド」や「しずおか事業承継ファンド」、愛知銀行との共同出資による「あいぎん未来創造ファンド3号」を通じて、株式公開や事業承継を支援しています。また、中小企業再生支援業務では、「再生5号ファンド」を通じて地域の中小企業の経営改善・事業再生に取り組むとともに、「観光活性化ファンド」、「農林漁業ファンド」の活用によって、地域経済の活性化を支援しています。

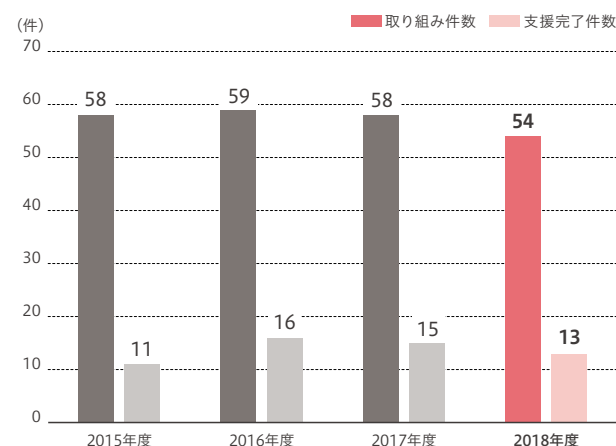
事業再生支援・地域再生支援

地域経済に与える影響が大きく、迅速かつ抜本的な支援を必要とする企業に対しては、本部の集中対応先として、グループ会社の静岡経営コンサルティング株式会社、静岡キャピタル株式会社をはじめ、静岡県中小企業再生支援協議会や株式会社地域経済活性化支援機構などの外部機関と連携しながら、円滑な事業再生支援に取り組んでいます。2018年度は、事業再生ファンド、M&Aなど対象企業ごとに最適なスキームを活用し、54先の支援に取り組み、13先の対応を完了しました。

このほか、事業再生が困難なお客さまが事業転換・清算を行うための相談業務への取り組みも強化しています。

また、個別企業を対象とした「点」の再生のみならず、地域全体の活性化につながる「面」の再生についても、行政や他の金融機関と連携して取り組んでいます。

■事業再生支援取り組み件数



■事業承継支援、事業再生支援、転廃業支援の取り組み状況 〔ベンチマーク(選択、独自)〕(単体ベース)

	2016年度	2017年度	2018年度
事業承継支援先数	931社	1,581社	1,492社
事業再生支援先におけるDES ^(※1) ・DDS ^(※2) ・債権放棄を行った先数および実施金額	5社 15億円	9社 15億円	10社 11億円
2011年4月以降の累計	38社 161億円	47社 177億円	57社 187億円
事業再生・事業承継支援を通じて雇用維持または再雇用先を確保した雇用者数	18,354人	19,440人	20,515人
転廃業支援先数	14社	14社	23社

※1 デット・エクイティ・スワップの略。債権者が有している債権を債務者の株式に振り替えること。株式への転換で消滅した債権額をDES実施金額としています

※2 デット・デット・スワップの略。債権者が既存の債権を別の条件の債権に変更すること。劣後債権への転換で消滅した債権額をDDS実施金額としています

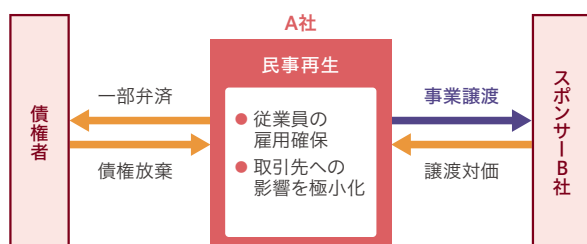
取り組み事例～雇用、商取引確保など地域経済の安定を考慮した事業譲渡

取り組みの背景

製造業を営むA社は、主に自動車や楽器類に使用されるプラスチック部品の金型を製造していました。設計から完成・引渡しまでの期間が長いことに加え、受注量の増減が大きいいため、運転資金の負担が大きく、資金調達は従来から借入金に依存していました。

取引金融機関にて金融支援(リスク)を行っていましたが、業績は改善せず資金繰りも悪化したため、事業継続が危ぶまれる状態にありました。

■スキーム



取り組み内容

A社は資金繰りに窮しており、突発的な経営破綻の可能性があったことから、静岡銀行ではスポンサーへの事業譲渡が有効であると判断し、スポンサー選定を実施しました。選定にあたっては、静岡銀行グループのネットワークを活用し、短時間でA社の事業と関連性の高いB社とスポンサー契約を締結することができました。

その後、A社は民事再生を申し立てましたが、信用力のあるB社とのスポンサー契約を締結したことにより、大きな混乱もなく円滑にB社へ運営を引き継ぐことができました。また、A社の従業員もB社での継続雇用を実現できました。A社は結果的に法的整理となりましたが、従業員や取引先、地域への影響を最小限に抑えることができた取り組みの一例です。

お客さまの ライフプランのサポート

新たな生活に踏み出すとき、
人生のターニングポイントを迎えたとき、
それぞれが思い描くライフプランにあわせて
お客さまをサポートします。

お客さま一人ひとりに合わせた最適なご提案

就職、結婚、出産、マイホームの取得など、お客さまのライフイベントにおける資金のニーズに幅広くお応えするために、さまざまな商品・サービスのラインアップの充実に努め、お客さま一人ひとりのライフプランに合わせたご提案を行っています。



預金商品

静岡銀行では、預金を「すべてのお取引の基本」と位置づけ、商品ラインアップの充実と、サービスの向上に努めています。

口座開設については、店舗の営業時間中にご来店が難しいお客さまや、店舗が近隣にない地域にお住まいのお客さまには、店舗以外でもスマートフォンやパソコンでホームページからお申し込みをいただくことが可能です。

また、お取引のあるお客さまに対してはご年齢やお取引状況に応じてニーズに合った商品・サービスやキャンペーン情報を、インターネットメールやATMお取引画面にてご案内しています。

保険・資産運用商品

円貨預金に加え、国債、投資信託、個人年金保険、一時払終身保険、平準払保険、医療・がん保険、外貨預金、iDeCo（個人型確定拠出年金）、NISA（少額投資非課税制度）など、幅広い商品をご用意しています。

また、ほけんの窓口グループ株式会社との提携店舗「ほけんの窓口@しずぎん」には、生命保険の専門スタッフであるライフパートナーを配置し、保障生命保険に関する各種ご相談に対応するとともに、ライフプランシミュレーションなどのサービスをご用意しています。

証券商品に興味のあるお客さまには、投資信託を中心に数多くの金融商品を取りそろえた証券子会社の静岡ティーエム証券株式会社をご希望に応じて紹介するなど、グループ会社の機能も活用し、お客さまに最適なポートフォリオをご提案しています。

豊かなセカンドライフの実現に向けたサポート

お客さまが退職後も豊かなセカンドライフを楽しんでいただけるよう、さまざまなサポートに取り組んでいます。

定期預金「年金プラン」「退職金プラン」 「相続定期」

年金や退職金をお受け取りのお客さまには「年金プラン」「退職金プラン」を、相続により資金を引き継がれたお客さまには「相続定期」を、通常の定期預金よりも高い金利でご案内しています。

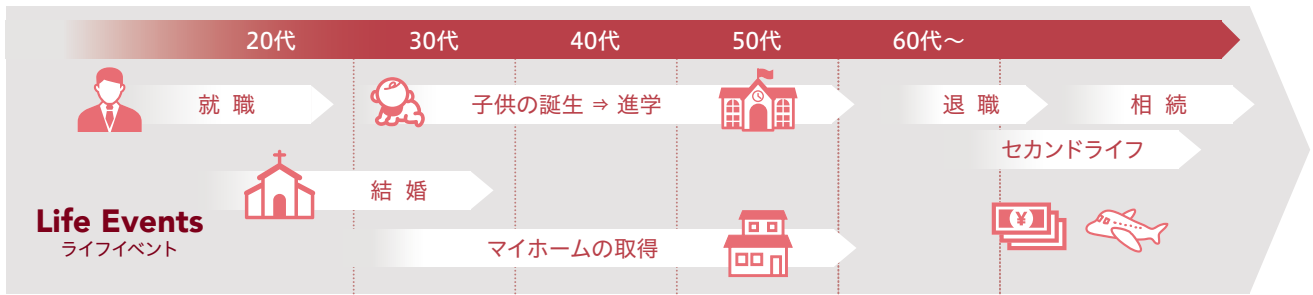
しずぎん年金教室

厚生年金や国民年金など、公的年金の仕組みや請求手続きをわかりやすくご説明させていただく「しずぎん年金教室」を開催しています。また、一部の地域では平日のほか、休日にも開催することで、より多くの方々にご参加いただいています。

しずぎんリバースモーゲージ 「人生謳花」

生活資金や医療費への備え、趣味や旅行のためのご資金、老後の豊かな生活を応援するために、ご自宅などの不動産を担保にお借り入れが可能なリバースモーゲージを取り扱っています。

ライフステージに応じた静岡銀行のサービス



資金の運用	<p>目的に応じて選べる預金商品</p> <p>「普通預金」 「総合口座」「Web総合口座」 「スーパー定期」 「積立預金<愛>」 「住宅購入Before積立」 「しずぎん教育資金贈与預金（愛称：富士のように）」 「しずぎん結婚・子育て資金贈与預金」</p>	<p>保険・資産運用商品</p> <p>保障性生命保険 (平準払終身保険、定期保険、医療保険、がん保険等)</p> <p>資産運用商品 (国債、投資信託、個人年金保険、一時払終身保険、外貨預金等)</p>	<p>相続関連サービス</p> <p>遺産信託 遺産整理業務 遺言代用信託</p>
	<p>NISA制度・iDeCoを活用した資産形成</p>	<p>金利を上乗せした預金商品</p> <p>定期預金 「年金プラン」「退職金プラン」 「相続定期」「住宅ローンAfter積立」</p>	
クレジットカード	<p>クレジットカード</p> <p>「しずぎんjoyca(ジョイカ)」 「えんてつカード」 (注)「えんてつカード」は静岡セゾンカード株式会社提供のサービスです</p>	<p>プレミアムクレジットカード</p> <p>「静岡セゾンプラチナ・アメリカン・エクスプレス・カード」</p>	
	<p>急な出費、将来の出費に備える便利なカードローン</p> <p>「セレカ」 「しずぎんMePlus(ミープラス)」 「しずぎんネクストワン」 「しずぎんアップグレード」</p>	<p>お子さまの未来をサポートする教育ローン</p> <p>「しずぎん教育ローン(カードタイプ)」</p>	
資金の調達	<p>ご利用目的に応じたさまざまなローン</p> <p>「マイカーローン」 「しずぎんフリーローン」 「目的別ローン」</p>	<p>多様なニーズにお応えする豊富な住宅関連ローン商品</p> <p>「しずぎん全疾病保障奥さまワイド(住宅ローン)」 「しずぎんアドバンスト8疾病保障(住宅ローン)」 「ワイド団信付き住宅ローン」 「カスタムFLEX(住宅ローン)」 「住宅新時代(住宅ローン)」 無担保借替専用住宅ローン「スイッチホーム」 リフォームローン「リフォーム天国」</p>	
		<p>これからご自宅の取得をお考えの方へ</p> <p>住宅ローン無料診断サービス「マネピタ」 「しずぎんマイホーム倶楽部」</p>	<p>「持ち家」を担保とする55歳からのローン</p> <p>しずぎんリバースモーゲージ「人生飄花」</p>

グループ会社のご紹介

静岡ティーエム証券株式会社

主な事業内容
・金融商品取引業務

投資信託や債券、株式などの幅広い商品ラインアップや静岡銀行と連携した総合金融サービスの提供により、多様化・高度化するお客様の資産運用ニーズにお応えています。

店舗のご案内

静岡県内を中心に17の拠点を設けており、静岡銀行との共同店舗を基本的な考え方としています。

- | | | | | |
|--------|---------|--------|--------|---------|
| ●本店営業部 | ●静岡駅南支店 | ●清水支店 | ●藤枝支店 | ●島田支店 |
| ●沼津支店 | ●富士支店 | ●三島支店 | ●熱海支店 | ●浜松支店 |
| ●掛川支店 | ●磐田支店 | ●浜松北支店 | ●浜松西支店 | ●浜北中央支店 |
| ●横浜支店 | ●横浜支店 | ●藤沢営業所 | | |

クレジットカード

しずぎん^{ジョイカ}joyca (静岡銀行発行)

クレジットカードとキャッシュカードの機能をあわせ持つ1枚2役の便利なICカードで、約51万人(2019年3月末)のお客さまにご利用いただいています。

2018年2月より、計画的なお支払いが可能なりボルピング払い専用クレジットカード「joyca R」の発行を開始。年会費無料・ポイント2倍など特典を付与しています。

特典(joyca, joyca R共通)

- 銀行取引とクレジットカードご利用の両方でポイントが貯まり、通常のポイント交換商品に加えて、預金金利の上乗せなど、銀行ならではの特典をご用意
- 楽天・アマゾン・ヤフーなどのオンラインショッピングでポイントがお得に貯まる「POINT名人.com」などの提携サービスをご用意



えんてつカード (静銀セゾンカード発行)

静岡銀行と株式会社クレディセゾンとの共同出資により設立した静銀セゾンカード株式会社は、遠州鉄道株式会社と提携して「えんてつカード」を発行しています。クレジットカードの2019年3月末の会員数は約17万人です。また、「えんてつカード<ポイント&プリペイドカード>」の2019年3月末の会員数は約14万人になりました。入会審査は不要で、中学生以上の方であればどなたでもご加入いただけます。



静銀セゾンプラチナ・アメリカン・エクスプレス・カード (静銀セゾンカード発行)

富裕層、資産家層を対象とした静岡銀行グループの最上級カード。ポイントは有効期限がない永久不滅ポイントで、一般セゾンカードの2倍のポイントを常時付与します。空港ラウンジサービスや、ホテル・レストランをご案内するコンシェルジュサービスなど、特典も充実しています。



カードローン

急な出費にともなう資金ニーズにも迅速にお応えするため、限度額の範囲内で繰り返しご利用いただける各種カードローンを取りそろえています。

セレカ

最大500万円までお借り入れいただける大型のカードローンで、全国からお申し込みいただけます。インターネットでお手続きが完了でき、初めてのご利用では最大45日間分の利息をキャッシュバックしています。

しずぎんMePlus (ミープラス)

静岡銀行のキャッシュカードに、限度額50万円以内の小口カードローン機能を追加できます。

しずぎんネクストワン

静岡銀行の住宅ローンをご利用のお客さま限定で、最大500万円までご利用いただける大型のカードローンです。



目的型ローン

マイカーローン

自動車の購入・借替のほか、車検、修理、免許取得にもご利用いただけるローンです。最大1,000万円までお借り入れいただけます。

しずぎん教育ローン (カードタイプ)

お子さまの在学中は利息だけお支払いいただき、卒業後にご返済を始めることができる教育ローンです。

最大1,000万円までお借り入れが可能で、ATMでお借り入れとご返済ができます。



しずぎん目的別ローン (WEB完結型)

結婚・趣味・医療等の資金にご利用いただくことができ、インターネットでお手続きが完了するローンです。

しずぎんフリーローン

使い道は自由で、他社でのお借り入れの返済など幅広くご利用いただけるローンです。

グループ会社のご紹介

静銀ディーシーカード株式会社

- 主な事業内容
- ・クレジットカード業務
 - ・信用保証業務

三菱UFJニコス株式会社とフランチャイズ契約を結び、カード会員・加盟店の皆さまに各種クレジット機能を提供し、利用者の利便性向上と地域の消費活動の活性化に貢献しています。また、静岡銀行が発行するクレジットカードの保証業務など、静岡銀行グループのカード戦略の一翼を担っています。

静銀セゾンカード株式会社

- 主な事業内容
- ・クレジット・プリペイドカード業務
 - ・信用保証業務

国内で初めて、銀行と流通系カード会社が共同出資して設立した会社です。地域の事業者と生活者を結ぶ「地域共通ポイントプログラム」を通じてエリアカードの普及に努め、地域経済の活性化に貢献しています。

※静銀セゾンカード株式会社は持分法適用の関連会社です

住宅関連ローン

しずぎん全疾病保障奥さまワイド(住宅ローン)

8疾病を含むほぼすべての病気やケガの保障をベースに、「上皮内ガン・皮膚ガン」および「ガン先進医療」の保障も兼ね備えた住宅ローンです。
また、奥さまが女性特有のガンと診断された場合に一時金が支払われるなど、充実した保障内容となっています。

しずぎんアドバンス8疾病保障(住宅ローン)

8疾病の保障をベースに、「上皮内ガン・皮膚ガン」および「ガン先進医療」の保障も兼ね備えた住宅ローンです。



夫婦連生団体信用生命保険(住宅ローン)

ご夫婦で住宅ローンをお借り入れされ、どちらか一方が保険金支払事由に該当すると、住宅ローン残高が0円になる住宅ローンです。

固定変動ミックス型住宅ローン「カスタムFLEX」

固定金利・変動金利いずれの場合でも、お借り入れ当初から返済までの全期間にわたり、店頭表示金利から一定幅の割引がある固定・変動ミックス型住宅ローンです。

当初固定金利型住宅ローン「住宅新時代」

固定金利(期間5年・7年・10年・15年・20年・25年・30年・35年)でスタートし、当初固定金利期間に店頭表示金利から一定幅の割引のある固定・変動ミックス型住宅ローンです。

住宅ローン無料診断サービス「マネピタ」

具体的な物件が決まっていなくても、住宅ローンのお借入可能見込額を試算できる無料診断サービスです。



リフォームローン「リフォーム天国」

無担保で最大1,000万円までご利用いただけるリフォーム専用のローンです。

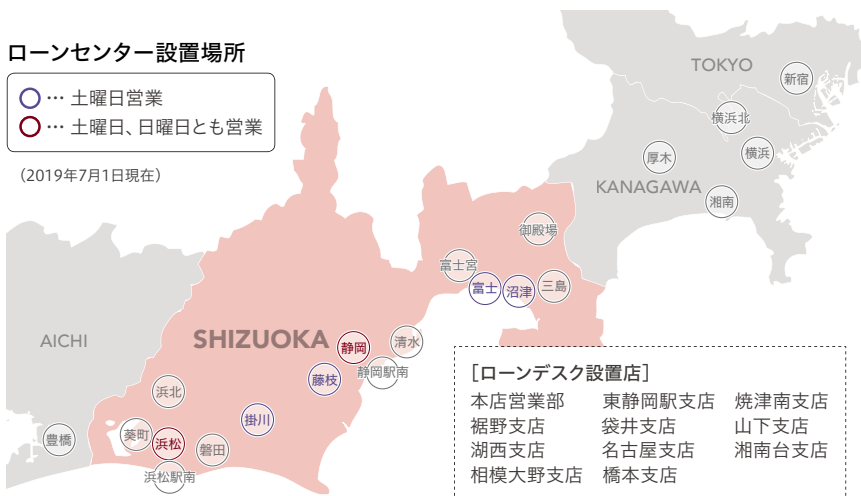
ローン専門の担当者が「住宅ローン」のご相談にお応えします

ローンセンター21店舗と、ローンデスク(店舗内に設置したローン相談窓口)11カ所で、専門の担当者が、新築の際のお借り入れはもちろん、生活設計のお役に立つ借り替えプランのご提案や、すでにお借り入れいただいているローンの返済額の変更など、さまざまなご相談にお応えしています。

ローンセンター設置場所

- …土曜日営業
- …土曜日、日曜日とも営業

(2019年7月1日現在)



[ローンデスク設置店]

本店営業部 東静岡駅支店 焼津南支店
裾野支店 袋井支店 山下支店
湖西支店 名古屋支店 湘南台支店
相模大野支店 橋本支店

ダイレクトローンセンター

静岡銀行本部内に非対面型のローンセンターとして「ダイレクトローンセンター」を設置しています。

ダイレクトローンセンターへのローンのお申し込みはホームページで受け付けており、お客さまのご要望に応じて住宅ローンやフリーローンなどの受付から契約までを来店せずにお手続きいただくことができます。また、「申し込み後の相談や契約は店頭で」というご要望にもお応えしています。



グループ会社のご紹介

静岡信用保証株式会社

主な事業内容
・信用保証業務

住宅関連資金を中心とした消費者ローンの審査業務や保証業務を取り扱っています。

また、スコアリングによる審査手法を住宅ローンに取り入れ、お客さまの住宅資金ニーズに迅速に対応しています。

静岡モーゲージサービス株式会社

主な事業内容
・銀行担保不動産の調査・評価業務
・貸出に関する集中事務業務
・債権書類の管理・保管業務

銀行担保不動産の調査・評価および債権書類の集中管理・保管ならびに融資業務センターでの融資事務の集中処理など、銀行グループの融資関連業務を受託しています。

銀行グループの効率化と生産性の向上に向けた融資業務改革の一翼を担っています。

次世代へつなぐ

静岡銀行はお客様の「想い」に寄り添い抱えている課題に対する最適な解決策をともに考えます。また、円滑な相続や事業承継を通じて世代を超えたパートナーとしてお客様とともに歩んでいきます。

ソリューション営業体制

静岡銀行は、お客様の「事業承継」や「相続」に関する課題解決への取り組みを強化するため、法人分野と個人分野に分かれていたコンサルティング機能を統合し、一体となって課題解決支援に取り組んでいます。

これまで培ってきた法人分野と個人分野における専門性をベースに、両分野の専門スタッフがワンストップで、お客様の「事業承継」や「相続」に関するご相談に多面的かつ総合的な解決策を提案しています。

経営者さまの円滑な資産承継は、会社の事業承継と個人の相続対策を一体で準備していくことが大切です。

経営の承継
—事業承継—

円滑な
資産承継

財産の承継
—相続対策—

2018年度実績

- 資産有効活用 80件
- 自社株対策 759件
- オーナー相続 289件
- 資本政策 39件
- その他事業承継164件

2018年度実績

- 遺言信託成約 150件
- 遺産整理成約 65件



相続対策・資産承継支援



お客様が生涯をかけて築いてこられた資産も、先祖から代々引き継ぎ、守り育ててこられた資産も、いずれはご自身の手から離れ、相続という形で相続人に引き継がれます。遺産相続や資産承継は、ご自身の意向に沿ったかたちで円満に行いたいものですが、複雑な権利関係や煩雑な相続手続きにより、必ずしもスムーズに行われるとは限りません。

静岡銀行では、円滑な相続を希望されるお客様に安心して老後をお過ごしいただくため、相続・贈与に関するさまざまなサービスをご案内しています。

主に、遺言書の作成から遺言執行までをトータルにサポートする遺言信託や、相続手続きを相続人に代わって行う遺産整理業務を提携している信託銀行、信託会社の信託契約代理店としてご紹介しています。

また、お墓や供養の話など、銀行が直接取り扱わない分野を含む幅広い内容の相続セミナーを各地域で継続的に開催しています。開催予定等はホームページで随時ご案内しています。



事業承継支援

グループ会社の静銀経営コンサルティング株式会社、静岡キャピタル株式会社に加え、税理士法人、法律事務所、コンサルティング会社など外部の専門機関と連携し、自社株式をはじめとする事業用資産の承継支援や、経営の承継支援を行っています。

次世代経営者塾「Shizugin:ship」

次世代経営者塾「Shizugin:ship」は、次世代を担う経営者・後継者の皆さまに“研鑽”と“交流”の「場」を提供する会員制サービスとして、2007年4月に発足しました。

セミナー、ゼミナール、視察など各種イベントを開催しているほか、会員専用ホームページを通じてさまざまな情報を提供するなど、会員の皆さまの事業発展に向けた活動を展開しています。

会員数

774社 1,133名
(2019年3月末現在)

参加者数

2018年度は74回のイベントを開催、のべ1,981名の会員が参加

活動実績

- 全体フォーラム 1回
- 特別セミナー 3回
- セミナー(講演会) 9回
- ゼミナール(勉強会) 60回 (35講座)
- 視察・体験会 1回

2018年度の主な活動

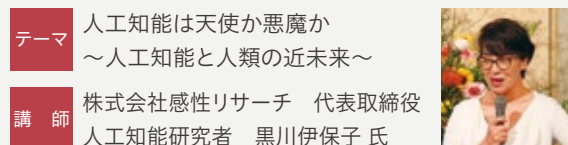
全体フォーラム〈基調講演+交流会〉



テーマ 最高のタクシーユーザー体験を求めて

講師 日本交通株式会社 代表取締役会長
JapanTaxi株式会社 代表取締役社長 川鍋 一郎 氏

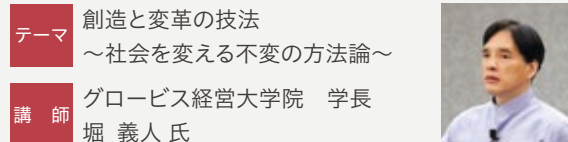
地域フォーラム〈基調講演+交流会〉



テーマ 人工知能は天使か悪魔か
～人工知能と人類の近未来～

講師 株式会社感性リサーチ 代表取締役
人工知能研究者 黒川伊保子 氏

各界の第一人者の講話から“気づき”を得る講演会



テーマ 創造と変革の技法
～社会を変える不変の方法論～

講師 グロービス経営大学院 学長
堀 義人 氏

ゼミナール

テーマに沿って講師と双方向で深く学ぶ勉強会

● エグゼクティブ・ビジネス講座

静岡大学教授等の講師陣から「経営戦略」「経営管理」「マーケティング」「リーダーシップ」「財務・会計」についてグループワークを通じて学ぶ6日間の集中講座。



● コミュニケーション強化セミナー

部下のモチベーションやチームの生産性を向上させるために必要な「伝える力」について、理論を学ぶとともに実践形式で体感する講座。



視察・体験会

インド・スタディーツアー

13億人の巨大市場と経済改革や大規模インフラ整備により高い経済成長が続くインドの日系企業訪問や現地最新情報にふれるスタディーツアー。



お客さまとの 新たな接点

静岡銀行では、お客さまが時間や場所を選ばずに
さまざまなお取引をいただけるよう、
インターネットを中心とした非対面チャネルの拡充に
取り組んでいます。

インターネット支店

インターネットの普及とお客さまのライフスタイルの変化に
対応して、2007年7月にインターネット支店（WebWallet
（ウェブウォレット））を開設し、魅力的な商品、サービスの提
供に取り組んでいます。

インターネット支店では、特別金利の定期預金をはじめとし
てさまざまなキャンペーンを展開し、全国から多くのお客さま
にご利用いただいています。

口座数は23万口座を超え、総預金残高は5,605億円となり
ました。2014年11月からローン商品の取り扱いを始め、総貸
出金残高は258億円となりました。

主な特徴

◎ATMお引き出し手数料0円

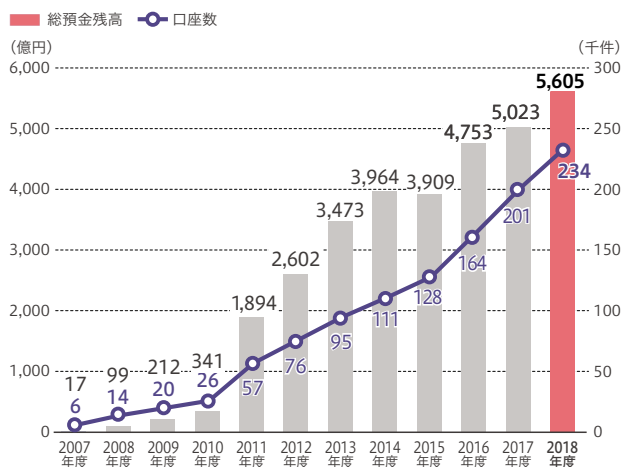
静岡銀行のATMはもちろん、全国のセブン銀行ATM・イオン
銀行ATMでのお引き出しが、手数料無料でご利用いただけます。

◎「宝くじ付き定期預金」の取り扱い

インターネット支店に口座をお持ちの方を対象に、預金の金利に
加えて「ジャンボ宝くじ」がもらえる定期預金を取り扱っています。



■口座数と総預金残高の推移



インターネット支店のマイカーローン

インターネット支店では、お申し込みからご契約までインターネットで完結するマイカーローンを取り扱っています。
静岡銀行にお取引のないお客さまや、近くに店舗がないお客さまも、インターネット支店の口座を同時に開設
いただくことで、全国どこからでもお申し込みいただけます。

一度ご契約いただくと、その後の新しい車への乗り換え時も簡単なお手続きで繰り返し利用できる機能もあり、
便利にお使いいただけます。

TOPICS

しずぎんネット投信

静岡銀行では、お客さまの資産運用や、若年層をはじめとした資産形成ニーズに対応するため、スマートフォンやパソコンから投資信託のお取引がいただける「しずぎんネット投信」を提供しています。

本サービスは、店頭での取扱銘柄に加え、購入時の手数料がかからない銘柄や、信託報酬率の低い銘柄などネット専用商品を多数取りそろえ、1千円からご利用いただけます。

また、静岡銀行ホームページの投資信託専用サイトでは、お客さまの資産形成にお役立ていただける銘柄情報や取引方法などを、わかりやすくご案内しています。

静岡銀行では、「NISA」や「つみたてNISA」もお取引いただけます。インターネットでも、投資信託口座・非課税口座(NISA・つみたてNISA)の開設や投資信託のお取引が手続きいただけます。

今後も、お客さまがご利用いただきやすいサービスを目指し、取引機能やサービスの改善・拡張に取り組みます。



■しずぎんネット投信 サービス概要

ご利用対象者	しずぎんダイレクトまたはインターネット支店のご契約者で投信口座を保有されている満20歳以上の個人のお客さま	
取引時間	投信取引 (購入・換金等)	[当日取引] 7時～15時 [翌営業日取引] 15時～23時50分
	各種照会	7時～23時50分

※一部商品によっては購入・換金の締め切り時間が異なります
※土・日・祝日・12/31～1/3のお取引は翌営業日扱いとなります

投資信託 専用サイト

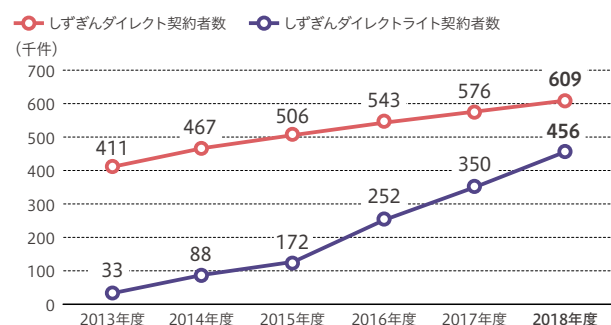
静岡銀行のホームページ内に掲載している投資信託専用サイトは、日々のマーケット情報や販売ランキング、解説動画などお客さまの資産形成にお役立ちいただける情報を多数提供しています。 URL ● https://www.shizuokabank.co.jp/personal/save/investment_trust/

しずぎんダイレクト

パソコンやスマートフォン、携帯電話で口座残高照会や振込などのお手続きができる「しずぎんダイレクトバンキングサービス」を提供しています。

また、口座残高と入出金明細の照会は、簡易版「しずぎんダイレクトライト」でもサービスを提供しています。普通預金口座のキャッシュカードをお持ちのお客さまはどなたでも利用いただけるサービスです。

■しずぎんダイレクト・しずぎんダイレクトライト契約者数の推移



平日夜間・土日祝日振込の即時入金時間の拡大

2019年1月4日(金)より、ATMおよびインターネットバンキングでの振込による入金時間を拡大し、静岡銀行宛・他行宛ともに7時～21時まで即時入金*が可能となりました。

詳しくは当行ホームページをご覧ください。

※振込先の金融機関の状況等により、即時入金扱いとならない場合があります。

しずぎんSTATION

普通預金口座のキャッシュカードをお持ちの個人のお客さま向けに、口座残高や入出金明細をご確認いただける静岡銀行公式スマートフォンアプリ「しずぎんSTATION」を提供しています。

日常生活に役立つ金融経済の話題を提供しているほか、2018年7月から、お客さま一人ひとりに合わせた当行の商品・サービスのご案内を始めました。

また、静岡県・神奈川県のレストランでご利用いただけるランチ・スイーツクーポンを提供するキャンペーン「しずぎんSTATIONプレミアムクーポン」に加え、ローンや定期預金の金利を優遇するサービスも提供しています。



静岡銀行 しずぎんSTATION		
シズギンタロウ 様		
本店営業部	普通預金	
預金残高	502,000円	
お引出可能額	500,000円	
残高更新日時: 07月21日 18時31分		
07/20	デブ	15,000円
07/15	持た	50,000円
07/10	あひ	120,000円
06/26	CD	100,000円
06/25	1271	190,000円
過去の明細をみる		

[家計簿ボタン]から
Money Forward for 静岡銀行
に連携

マネーフォワード for 静岡銀行

「マネーフォワード for 静岡銀行」は、株式会社マネーフォワードが2016年4月に提供を開始した、静岡銀行のお客さま向け自動家計簿・資産管理サービスです。口座残高や入出金明細をワンタップで確認でき、残高が更新された際は自動でお知らせします。

静岡銀行以外の金融機関にも対応していますので、複数の銀行口座やクレジットカードの利用状況をスマートフォンでまとめてご確認いただけるほか、クレジットカードの利用明細等から、自動で家計簿を作成する機能も備えています。

クレジットカードの登録で

◎自動家計簿で手間いらず

お買いものやレストランでのお食事代金をクレジットカードで支払うと、自動で家計簿を作成します。

◎お知らせ機能で入金忘れを防止

クレジットカードの引き落とし金額を事前にメールでお知らせします。

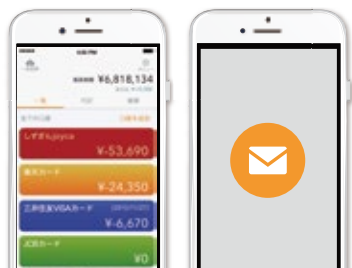
銀行口座の登録で

◎いろいろな口座の入出金をいつでも把握

銀行口座の登録はいくつでも可能です。給与のお振込みや家賃の引き落としなど、複数の口座の動きをスマートフォンでご確認いただけます。

◎使いすぎがひと目でわかる

グラフ表示機能で、先月の家計と簡単に比較でき、出費の多い項目が一目でわかります。



ホームページ

ホームページでは、取扱商品・サービス、キャンペーン情報をはじめ、店舗や手数料などの基本情報、静岡銀行グループのニュースリリースや会社情報などを提供しています。また、各種商品の資料請求や消費者ローンの仮審査も受け付けています。

2018年3月、ホームページをリニューアルし、静岡銀行のイメージカラー（ノーブルレッド）を基調として、わかりやすいアイコンの採用やボタンの配置により、お客さまが操作しやすいレイアウトになりました。



■ご自宅などからご利用いただける個人のお客さま向けの取引サービスの案内

	☎ 電話						✉ 郵送	📱 スマートフォン				💻 パソコン		📞 携帯電話									
	総合照会 サポレトセンター	ダイレクト サービス	しずぎんダイレクト テレホンバンク サービス	年金相談	投資信託デスク	クレジット センター	しずぎん joyca クレジットカード センター	インターネット 支店	メールオーダー サービス	インターネット	ホームページ	しずぎん joyca D C Web サービス	しずぎんダイレクト ライト	しずぎんダイレクト バンクネット サービス	しずぎんダイレクト ホームページ	インターネット支店	インターネット バンク	インターネット支店	インターネット支店	インターネット支店	インターネット支店	インターネット支店	
アクセス	0543442026 0120286039 〔携帯スマホ〕	0120286039 0543442026	専用フリーダイヤル および 専用一般ダイヤル	01205440552 〔携帯スマホ不可〕	0120104813 〔携帯スマホ〕 0543442039	0120544054 〔携帯スマホ〕	0120720312 0120720312 0543448868	メールオーダー サービス クレジット センター	インターネット	ホームページ	https://www.shizuokabank.co.jp/	https://www.shizuokabank.co.jp/	https://www.shizuokabank.co.jp/	https://www.shizuokabank.co.jp/	https://www.shizuokabank.co.jp/	https://www.shizuokabank.co.jp/	https://www.shizuokabank.co.jp/	https://www.shizuokabank.co.jp/	https://www.shizuokabank.co.jp/	https://www.shizuokabank.co.jp/	https://www.shizuokabank.co.jp/	https://www.shizuokabank.co.jp/	https://www.shizuokabank.co.jp/
ご契約	不要	必要	必要	不要	不要	不要	不要	不要	不要	不要	必要	必要	必要	必要	不要	必要	必要	必要	必要	必要	必要	必要	
ご利用時間	平日 9:00~20:00	平日 9:00~20:00	平日 9:00~20:00	月・木 10:00~16:00	平日 9:00~17:00	平日 9:00~17:00	平日 9:00~17:00	平日 9:00~17:00	平日 9:00~17:00	平日 9:00~17:00	24時間	24時間 (注1)	0:30~24:00 (注1)	24時間 (注1)	24時間	24時間 (注1)	0:30~24:00 (注1)	24時間 (注1)	24時間 (注1)	24時間 (注1)	24時間 (注1)	24時間 (注1)	
手数料	無料																						
商品・サービスのご照会	○	○			○	○	○																
ご相談	○			○	○	○	○																
資料請求	○	○				○	○																
照会サービス	残高照会・ 入出金明細照会	○	○				○				○	○	○			○	○	○	○	○	○	○	
	金利・外国為替相場照会	○	○								○	○	○			○	○	○	○	○	○	○	
お取引	総合口座開設									○	○				○								
	振込・振替		○													○				○	○	○	
	定期預金預入れ・ 解約		○													○				○	○	○	
	積立預金の預入れ・ 払戻し		○													○				○	○	○	
	投資信託購入・解約など		○													○				○	○	○	
	国債購入・解約など		○													○				○	○	○	
	外貨預金口座 開設・入出金など		○													○				○	○	○	
	返済入金							○								○				○	○	○	
各種手続き	しずぎんダイレクトの 申し込み								○	○		○											
	住宅ローン 審査申し込み、契約								○	○					○								
	フリーローン、セカ、ミープラス 審査申し込み、契約								○	○					○								
	その他ローン審査申し込み								○	○					○								
	住所変更(注8)		○						○						○					○	○	○	
	クレジット カード しずぎん joyca	joyca 申し込み							○	○					○								
ETCカード 申し込み							○							○									
支払方法 変更							○							○									
利用可能枠 変更							○							○									
その他	ローンシミュレーション								○						○								

*平日とは銀行窓口の営業日をいいます。曜日の表示のあるものは、祝祭日を除きます
(注1) 定期メンテナンスまたは緊急メンテナンスのためサービスを休止させていただくことがあります / (注2) ご利用時間は9:00~15:00(残高などのご照会は9:00~17:00)となります / (注3) ご利用時間は9:30~15:00(残高などのご照会は9:00~17:00)となります / (注4) ご利用時間は10:15~15:00(残高などのご照会は9:00~15:00)となります / (注5) ご利用時間は7:00~23:50となります(ご利用内容により異なりますので、詳しくはホームページでご確認ください) / (注6) 外貨定期預金の中途解約など、一部お取り扱いできない取引があります / (注7) 仮審査の受付分につきましては、後日、本申し込み手続きのため、営業店へご本人の来店が必要となります / (注8) お取引内容によっては、お取り扱いできない場合があります / (注9) パソコンのみのお取り扱いとなります / (注10) ご利用内容により、受付可能期間等が異なります / (注11) ショッピング限度・キャッシング限度の増枠の場合は審査があります

環境への取り組み

静岡銀行は、基本理念「地域とともに夢と豊かさを広げます。」のもと、企業市民として、郷土の豊かな潤いのある自然環境を守り、より良く次の世代へと引き継いでいく責任があると考えています。環境問題への積極的な取り組みを、企業の社会的責任(CSR)・公共的使命であることはもちろんのこと、企業活動の存続にかかわる必要条件として位置づけ、「6つの基本方針」を定めています。

6つの基本方針

1	環境に関連する法規制、および業界行動指針など静岡銀行が同意するその他の要求事項を順守します。
2	省エネルギー、省資源、リサイクル活動を推進します。
3	地域の総合金融機関として、環境に配慮した商品・サービスの開発などを通じて、お取引先の利便性向上を目指し、また、地域社会の期待も踏まえ環境保全ひいては地球全体の環境保護に努めます。
4	企業活動のなかから、環境に影響を及ぼす要因を的確に把握し、環境保全に資する環境目的、および具体的な環境目標を定め、その実現をはかります。また、環境パフォーマンスを向上させるため定期的な監視とレビューを実施し、環境マネジメントシステムの継続的な改善と環境汚染の予防に努めます。
5	企業としての環境保全活動に取り組むことで、行員一人ひとりの環境問題に対するよりよい意識の高揚をはかるとともに、働き方改革によっても個人としての環境保全活動への取り組みを支援します。
6	この環境方針は文書化して、全行員および静岡銀行のために働く全ての人に周知し、一般にも公開します。



ISO14001
マネジメントシステム登録証

「ISO14001」の認証維持

静岡銀行グループでは、「しずぎん本部タワー」(本部各部およびグループ会社が入居する建物)を対象に、環境マネジメントシステムの国際規格である「ISO14001」の認証を取得しています(2002年5月より認証取得)。

環境目的

静岡銀行グループでは、環境マネジメントシステムに基づき、以下の通り「環境目的」を定め、環境保全につながる具体的な施策に取り組むとともに、PDCAサイクルのなかで継続的に改善を図っています。

■環境目的の概要(2017年度～2019年度)

1	しずぎん本部タワーの節電を推進します。
2	しずぎん本部タワーの紙使用量削減を推進します。
3	エコアイデアコンテストの実施により、環境負荷の軽減を図ります。
4	お客様の利便性向上と業務効率化を実現します。
5	多様な働き方の実現を図ります。

また、「環境問題への取組指針」として3項目を定め、地球温暖化防止等に向けた各種施策の方向性と位置づけを明確にすることで、取り組みを強化しています。

環境問題への取組指針

- 1 金融業務を通じた環境への対応
- 2 静岡銀行グループの環境負荷の低減
- 3 従業員の地域・家庭での環境への対応強化

取組指針 1

金融業務を通じた環境への対応



静岡銀行グループの総合金融機能を発揮し、お客さまの環境保全への取り組みを、さまざまなかたちでサポートしています。

環境格付私募債「ECOBON(エコボン)」

環境保全に取り組む企業の資金調達をサポートするため、環境格付ランクに応じて金利を段階的に優遇する「環境格付私募債『ECOBON(エコボン)』※」を、静岡銀行独自の商品として提供しています。

※「ECOBON(エコボン)」は、英語のECO(エコ)、BOND(債券、絆)とフランス語のBON(いいね)を表現しています

エコサポート・ビジネスローン

「エコサポート・ビジネスローン」は、ISO14001やエコアクション21の認証、環境格付を取得しているお客さまの設備資金・運転資金に対応する融資商品で、環境負荷低減に取り組むお客さまを資金面でサポートしています。

経営コンサルティング

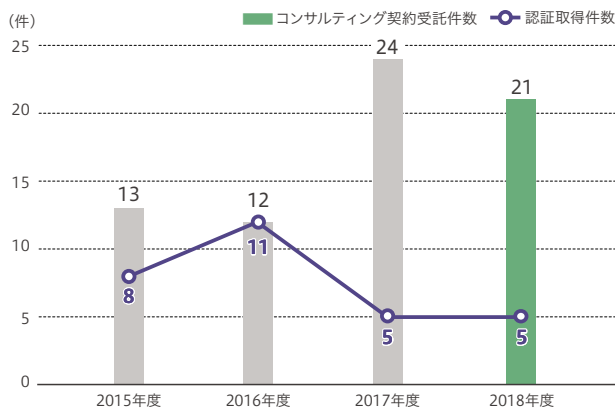
環境問題への積極的な取り組みは、企業が社会的な責任を果たすうえで、重要な経営課題の一つとなっています。グループ会社である静岡経営コンサルティング株式会社では、お客さまの環境マネジメントシステム認証（「ISO14001」など）取得のサポートや、CO₂排出量削減に関する「環境・温暖化コンサルティング」などのサービスを提供しています。

? 環境格付とは？

企業の環境に配慮した経営度合を評点化し、その得点に応じて金利を優遇するなどのお取引条件を設定するものです。

静岡銀行では、独自の環境格付システムにより、企業の環境経営度を幅広く評価できる体制を確立しています。

■環境マネジメントシステム認証取得コンサルティング実績



「21世紀金融行動原則」への署名

静岡銀行は「持続可能な社会の形成に向けた金融行動原則（21世紀金融行動原則）」に署名しています。

これは、環境・社会問題の解決に向けて、金融という側面から持続可能な社会の形成のために必要な責任と役割を果たすことを目的として、幅広い金融機関が自主的に参加して策定した行動指針で、静岡銀行は当初より起草委員として参加しています。

静岡銀行グループでは、地域との共存共栄を目指すため、環境・社会問題への取り組みをより一層強化し、地域社会の持続的な発展に寄与していきます。

21世紀金融行動原則 (抜粋)

- 自らが果たすべき責任と役割を認識し、予防的アプローチの視点も踏まえ、それぞれの事業を通じ持続可能な社会の形成に向けた最善の取り組みを推進する
- 環境産業に代表される「持続可能な社会の形成に寄与する産業」の発展と競争力の向上に資する金融商品・サービスの開発・提供を通じ、持続可能なグローバル社会の形成に貢献する
- 地域の振興と持続可能性の向上の視点に立ち、中小企業などの環境配慮や市民の環境意識の向上、災害への備えやコミュニティ活動をサポートする



環境関連商品のご提供

金融業務を通じた環境保全への取り組みとして、通帳を発行しないことで削減した費用の一部や、特定の定期預金の利息を「富士山基金」*に寄付しています。また、投資を通じて地球環境保全活動に参加したいというお客さまの声にお応えすべく、環境配慮型企業への投資に限定した投資信託などを取り扱っています。

しずぎんECO口座

通帳を発行しない「Web総合口座」とインターネット支店専用口座「Web Wallet」の2商品を「ECO口座」として提供しています。

通帳を発行しないことで削減した費用の一部を、「富士山基金」*へ寄付しています。

2018年度は、新規口座開設のうち約6割がECO口座となり、約190万円を富士山基金へ寄付しました。



定期預金「富士山定期預金」

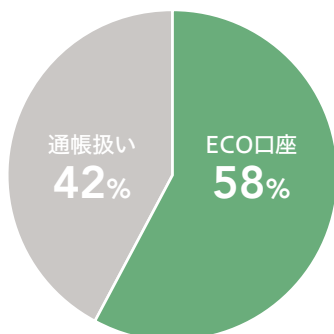
しずぎんインターネット支店で取り扱っている定期預金で、預金利息全額をお客さまに代わって静岡銀行が「富士山基金」*に寄付します。



■富士山基金への寄付金贈呈



■口座開設に占めるECO口座の割合 (2018年度)



投資信託「グリーン世銀債ファンド」

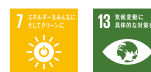
静銀ティーエム証券株式会社を取り扱う商品で、グリーンボンド(世界銀行が新興国の地球温暖化防止対策プロジェクトへの貸付金の原資とするために起債する債券)をはじめとする各国通貨建ての世界銀行債券(世銀債)を投資対象とした投資信託です。



*富士山基金

特定非営利活動法人富士山世界遺産国民会議が運営する基金で、世界遺産の富士山を未来に継承していくための保全活動やその啓発活動に使われています。





取組指針2 静岡銀行グループの環境負荷の低減

地球温暖化の原因といわれる温室効果ガス。その代表的なものがCO₂（二酸化炭素）です。静岡銀行グループでは、環境保全活動の一環として、地球温暖化防止に向けたCO₂排出量の削減に取り組んでいます。

紙使用量の削減

しずぎん本部タワーに、ペーパーレス会議運営システムや電子協議・報告システムを導入し、従来の紙文書をベースとしたワークスタイルから脱却し、業務の迅速化や生産性の向上を図るとともに、紙文書の発生を抑制し、環境負荷の軽減に取り組んでいます。

2018年度は、本部の文書発生量を2011年度実績比で▲48%削減しました。今後もさらなる削減に取り組めます。

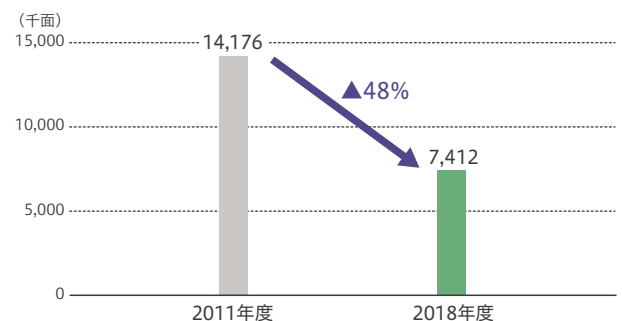
ペーパーレス会議運営システム

本部における会議は紙資料を使うことなく、タブレットに資料を表示して開催しています。

会議以外にも、本部内での打ち合わせなど、さまざまな場面で利用しており、紙使用量の削減に貢献しています。



■本部の文書発生量*



電子協議・報告システム

本部における協議書（稟議書）の作成から回覧、承認ならびにその後の文書管理までをシステム上で処理し、ペーパーレス化しています。

紙使用量の削減だけでなく、意思決定の迅速化や生産性向上にもつながっています。



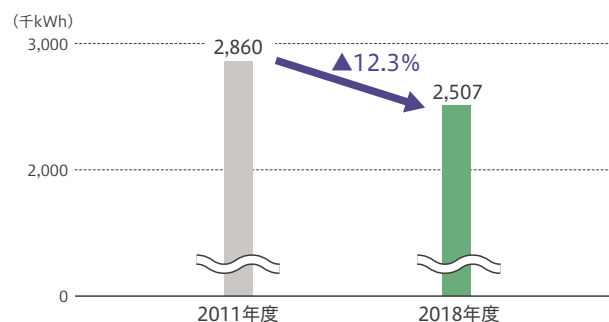
エネルギー使用量の削減（クールビズ&ウォームビズ）

地球温暖化防止のため、本部・グループ会社を中心に、室温を一定温度に設定してエネルギー使用量を削減するクールビズ、ウォームビズを実施しています。

2018年度は、しずぎん本部タワーの電力使用量の削減目標を、2015年度実績比▲3%と定めて取り組み、削減実績は▲12.3%となりました。



■しずぎん本部タワーの電力使用量



代表的な環境への取り組み



紙類のリサイクル

「しずぎん」紙のリサイクルシステムに基づき、オフィスで排出した紙類を、資源ゴミとして独自の搬送ルートで製紙会社に持ち込んでいます。持ち込んだ紙類は溶解し、段ボール原紙やトイレトペーパーとして100%リサイクルされています。

このほか、資料類の電子化を推進し、紙使用量の削減に取り組んでいます。

ゼロエミッション(排出ゼロ)への取り組み

営業店などが排出する事務機器の処分については、十数種類に分別し、可能な限り再資源化を図ることで、最終埋め立て処分をゼロにする「ゼロエミッション」方式を採用しています。

グリーン購入の実践

2002年より、お客さまにお渡しするノベルティグッズの選定について、再生紙や天然素材などを使用し、環境に配慮した商品を優先的に購入する「グリーン購入」を実践しています。ノベルティグッズの「グリーン購入比率」は100%となっています。

省エネ設備の導入

2007年10月以降、店舗の新築・改築に際しては、太陽光パネル付き外灯、LED照明など、環境に配慮した設備を導入しています。

2018年5月に新築した蛸塚支店では、LED照明を建物内すべての照明器具に採用したほか、エントランスの歩行者通路に太陽光パネル付き外灯を設置し、FSC認証*された木材を使用するなど、環境負荷の軽減に配慮しています。

静岡銀行では、店舗の新築・改築にあわせて、引き続き環境に配慮した設備の導入に取り組めます。



*FSC認証:適切に管理された森林の木材製品であることの認証

支店のLED照明

エコカーの導入

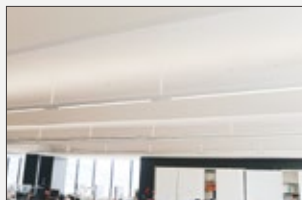
1997年から、営業車にハイブリッド車、電気自動車の導入を進めており、2019年6月末現在、93台を所有しています。



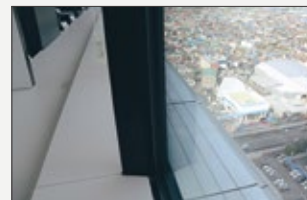
電気自動車

先進的な省エネ技術の導入

静岡銀行の本部機能やグループ会社が入居する「しずぎん本部タワー」では、明るさを自動調節するLED照明や、自然換気が可能な電動換気窓などを導入しています。



LED照明



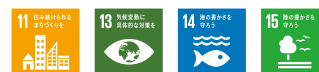
深い庇による日射遮蔽

高断熱化、日射遮蔽	断熱性の高いLow-e複層ガラスなどの採用により、窓面からの空調負荷の低減を図ります。深い庇による日射遮蔽により、さらなる省エネが可能となります
ハイブリッド空調(電動換気窓)	外気と室内の温湿度状態に応じて、電動換気窓の開閉が行えるため、自然換気を行いながら、冷房運転も可能となります
タスク&アンビエント照明	作業面の明るさをタスクライトにより効率よく確保し、天井照明(アンビエント照明)の明るさを抑えることにより省エネを図ります
LED照明	長寿命、高効率のLED照明により省エネを図ります



Low-e複層ガラス

取組指針3 従業員の地域・家庭での環境への対応強化



地球温暖化防止に関する意識調査の実施や、環境に関する情報発信を通じ、従業員の地域・家庭での環境問題への取り組みを強化しています。

「小さな親切」運動

「小さな親切」運動は、思いやりの「心の芽」を育てる運動です。“できる親切はみんなでしょう。それが社会の習慣となるように”をスローガンに、「小さな親切」の実践を呼びかけています。

「小さな親切」運動静岡県本部は、1997年2月に設立され、「明るく住みよい、心の通うあたたかな社会づくり」を目指して活動しています。設立当初から静岡銀行の役員が代表を務め、事務局をグループ会社の静岡総合サービス株式会社に設置するなど、静岡銀行グループ全体で積極的に運動に関わっています。

2018年度末の会員数は、企業・団体・学校・個人合計で27,683人、このうち静岡銀行グループの会員は6,392人と、多くの従業員が活動に参加しています。



[2018年5月12日]
熱海市姫の沢公園の里山づくり

里山づくり(森林整備)

静岡県と協定を結ぶ「しずおか未来の森サポーター」として、また静岡県主催の「森づくり県民大作戦」に参加するNPO法人等の団体と連携して活動しています。2018年度は、43会場で会員2,250人（うち静岡銀行グループの会員は633人）が森林整備活動を行いました。

また、棚田オーナーとして参加した棚田保全活動は、静岡県内2会場で田植えと稲刈りを実施し、収穫物は、児童福祉施設など子どもたちのために寄付しています。

※会場数・会員数はのべによる総計です



[2018年6月3日]
浜松市天竜川中瀬緑地の清掃活動

クリーン作戦

静岡県内各地において、2018年度は181会場で会員7,148人（うち静岡銀行グループの会員2,791人）が参加しました。

クリーン作戦の一環として、福祉施設の奉仕活動を行い、33会場で517人が参加しました。奉仕活動は、各施設のご要望を伺い、館内や車いすの清掃、花壇の手入れなどを行っています。また、車いすのほか、施設利用者や介護者の必要となるものを贈呈しています。

※会場数・会員数はのべによる総計です

公益信託しずぎんふるさと環境保全基金

静岡県内で環境保全に取り組んでいる個人や団体などに、「公益信託しずぎんふるさと環境保全基金」を通じて助成金を支給しています。2018年度は、15先に対し合計300万円の助成を行いました。これにより、1993年の基金設立以来、助成先はのべ586先、助成金の総額は7,520万円となりました。

2018年度助成先

東部地区	環境整備「森と竹で健康クラブ」 (山林の間伐・植林、竹林の管理活動)	ほか7先
中部地区	静岡・海辺づくりの会 (静岡海岸の自然環境保全活動)	ほか2先
西部地区	ひょうたん池自然を考えよう会 (池周辺の護岸補修活動)	ほか3先

お客さま満足への 取り組み

静岡銀行グループでは、お客さまの目線にたった店頭づくりと、より身近で便利にご利用いただけるネットワークの充実に努めています。

また、金融サービスのエキスパートとしてお客さまと真摯に向き合い、信頼で結ばれた関係を目指しています。

店舗環境の整備

静岡銀行では、お客さまに快適にご利用いただけるよう、店舗のリニューアルを順次実施しています。

店舗づくりでは、安全性と環境に配慮しつつ、バリアフリーやユニバーサルデザインの採用にも取り組み、すべてのお客さまに気持ちよく安心してご利用いただける店舗を目指しています。

店舗

新しい店舗では、個室型の相談ブースや応接室の充実を図り、気軽にご相談いただける店舗づくりに努めています。

また、車いすのお客さまがご利用されやすいATMや着席型記帳台を導入しているほか、肘掛け付のロビーチェアや多目的トイレ、障がい者用駐車場など、バリアフリー化を進めています。

■新規出店・移転・建替

年月	店舗名	備考
2018年7月	松崎支店	現地建替
2019年5月	新宿ローンセンター	新規出店

移動店舗車「しずぎんクルリア (CRUREA)」

窓口設備とATMを搭載した移動店舗車「しずぎんクルリア (CRUREA)」※は、店舗の空白地域や高齢者入居施設などを巡回しながら、店舗と同様の窓口機能を提供しています。車両には発電機や無線通信機器・衛星通信機器を搭載しており、万一自然災害が発生した場合などにも機動的に金融サービスの提供が可能です。



※「cruising real bank (巡回する窓口のある銀行)」を意味し、「くるり」「来る」といった言葉で巡回する店舗をイメージしています

ATM

ショッピングモールや駅周辺など、お買い物やお勤め帰りにお立ち寄りいただける施設内にATMを設置しています。また、セブン銀行、イオン銀行、ゆうちょ銀行、イーネット、ローソン銀行、静岡県内の信用金庫などと提携し、ATMネットワークの充実に努めています。

グループ会社のご紹介

静岡ビジネスクリエイト株式会社

主な事業内容

- ・ 為替送信・代金取立等の集中処理業務
- ・ 労働者派遣業務

静岡銀行の事務サービス受託会社として、専門的な事務を集中処理するスキルセンターと営業店事務をサポートする地区サービスセンターを設置し、事務品質の高度化を追求するとともに業務効率化やローコスト化を図り、静岡銀行グループ全体の生産性向上に貢献しています。

また、銀行営業店等への社員派遣も行っており、静岡銀行グループ全体の事務サービスを担う大きな戦力となっています。

静岡総合サービス株式会社

主な事業内容

- ・ 人事・総務・財務関連業務
- ・ 有料職業紹介業務

有料職業紹介業務、および静岡銀行の総務・管財業務、人事・給与・厚生業務を受託。また、グループ会社の人事・給与・経理・決算に係る総務事務の集中処理を受託し、静岡銀行グループ全体の生産性向上の一翼を担っています。

バリアフリー化の取り組み

目の不自由なお客さまに対して、スムーズにATMをご利用いただけるよう、すべてのATMを「音声案内用ハンドセットを備えた視覚障がい者対応ATM」としています。あわせて、より安心してご利用いただけるよう、下記の取り扱いも行っています。

行員による代筆・代読の取り扱い

「新規の預金口座開設」「引き出し」「預け入れ」「振込」などの書類について、お客さまより代筆のご依頼がある場合には、代筆者1名および複数行員(2名以上)の立会いのもと対応させていただきます。また、代読のご依頼がある場合には、お取引に関する書類などを行員が代読させていただきます。

卓上型対話支援システム「COMUOON^{コミュニケーション}」

バリアフリー化の一環として、ご高齢のお客さまや聴覚に障がいをおもちのお客さまなどに、より快適にご利用いただけるよう、卓上型対話支援システム「COMUOON^{コミュニケーション}」を導入しています。

※難聴の方(老人性難聴にも対応)との円滑なコミュニケーションを支援する、耳につけない卓上型の対話支援システムです。話し手の声を的確にとらえる高性能マイクと、聴きとりやすい音声で再現するスピーカーにより、音を大きくするのではなく、声を明瞭にすることで聴こえを補助します。



■導入店舗(県内営業店12店舗および移動店舗車「しずぎんクルリア」)

中部地区	本店営業部、呉服町支店、清水支店、藤枝駅支店
東部地区	下田支店、熱海支店、沼津支店、富士中央支店
西部地区	掛川支店、磐田支店、浜松営業部、浜北支店

窓口における振込手数料の取り扱い

「お振込」の手続きに際して、ATMの操作が困難なため、窓口での取り扱いを希望されるお客さまには、手数料をATMでの振込と同額にさせていただきます。



■振込手数料(消費税込み)

(2019年7月1日現在)

		静岡銀行あて		他行あて	
		同一支店あて	他の支店あて		
3万円未満	ATM	カード扱	無料	108円	432円
		現金扱	108円		
	窓口	324円	324円	648円	
3万円以上	ATM	カード扱	無料	324円	648円
		現金扱	324円		
	窓口	540円	540円	864円	

ATMと同額で対応

お客さまの声に耳を傾ける

静岡銀行では、お客さまの声を、業務の改善や商品・サービスの見直しにつなげています。

個人・法人を問わず、さまざまな機会を通じて「お客さまアンケート」を継続的に実施するとともに、営業店で受け付けたご意見・ご要望などを本部へ報告するシステムを整備し、発生原因を踏まえた根本的な解決に取り組んでいます。

また、より多くのお客さまの声を吸収するため、2017年7月より静岡銀行のホームページに「お客さまの声入力フォーム」を設けました。

■お客さまから寄せられた声への対応状況

ご意見・ご要望	内容
投資信託口座やNISA口座の解約を開設した店舗以外でも手続きできるようにしてほしい	投資信託口座やNISA口座の解約手続きを、どの支店でも手続きできるように改善 従来は「開設店舗」でなければ手続きできませんでしたが、お客さまの利便性向上のため、開設店舗以外の支店でも受付対応できるよう取り扱いを変更しました。
土曜日や日曜日に保険の相談をしたい	「ほけんの窓口@しずぎん」の開設 ほけんの窓口グループ株式会社と提携する保険相談窓口を6店舗開設しました。平日に来店が難しいお客さまにもゆっくりご相談いただけるよう、土日も営業しています。

TOPICS

お客さまご意見カード

ご意見・ご要望・お叱りや激励など、お客さまの声一つひとつに耳を傾け、静岡銀行グループのサービス・接客対応の向上につなげています。ぜひ、皆さまの率直な声をお聞かせください。お客さまご意見カードは、店舗ロビーやATMコーナーなどに設置しています。



リスク商品の販売体制

投資信託、外貨預金、個人年金保険、デリバティブ商品など、元本割れリスクなどがある商品を販売する際には、「金融商品の勧誘方針」に則った取り扱いを徹底しています。

すべてのリスク商品について販売資格基準を定め、商品の仕組みやリスクの所在などについて十分な知識を持った行員が販売しているほか、商品ごとにお客さまにご理解いただく事項を定め、それらをわかりやすくご説明することを徹底しています。また、契約後も継続的にご相談をお受けするなど、販売後のサポートにも取り組んでいます。

こうした販売体制は、コンプライアンス・リスク統括部によるモニタリングや監査部による営業店検査などを通じて有効性を検証し、その結果を販売ルールの見直しなどに活用しています。

利益相反取引の防止に向けた取り組み

金融機関が提供するサービスは多様化しており、お客さまとの間で利害が対立する「利益相反」が発生する懸念が高まっています。静岡銀行ではこうした事態を避け、利用者保護をより一層意識した業務運営を行うため、「静岡銀行利益相反管理方針」を定めています。

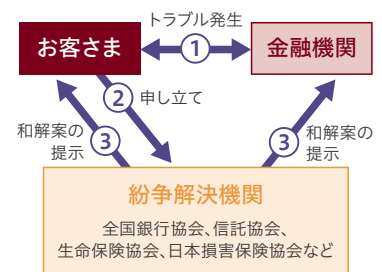
この方針のもと、お客さまと静岡銀行グループとのお取引のうち、利益相反のおそれのある取引を特定し、適切に管理することで、お客さまの利益を不当に害することを未然に防止します。また、コンプライアンス・リスク統括部を利益相反管理にかかる統括部署とし、モニタリングなどを通じて管理体制の実効性を検証するなど、利用者保護の体制強化に継続して取り組んでいます。

金融ADR制度

本制度は、利用者保護を目的として、裁判に代わって簡便かつ迅速に金融分野に対する苦情・紛争を解決する制度で、金融庁が指定した「紛争解決機関」がお客さまと金融機関との間に入り、中立・公正な立場から和解案の提示などを行います。

静岡銀行では、指定紛争解決機関である一般社団法人全国協会、一般社団法人信託協会との間で手続実施基本契約を締結しており、お客さまのご要望により、適切な機関をご紹介します。

■金融ADR制度の仕組み



TOPICS

お客さま本位の業務運営方針

静岡銀行グループでは、基本理念「地域とともに夢と豊かさを広げます。」を実践するため、2017年6月にお客さまの資産形成・運用関連業務における「お客さま本位の業務運営方針」を制定しています。

2018年6月には、本業務運営方針に基づいて策定した「お客さま本位の行動計画」の取り組みの成果を確認するための指標を定めるなど、取り組み状況を公表しました。

今後も定期的にモニタリングを実施するとともに、お客さまからのご意見の分析を行い、その結果を公表していく予定です。

※「お客さま本位の業務運営方針」および「お客さま本位の行動計画」、「静岡銀行グループの取組状況」の全文は静岡銀行のホームページでご覧いただけます

※本業務運営方針の対象となるグループ会社:静岡銀行、静岡ディーエム証券

苦情・要望への対応

お客さまからの苦情・要望は、支店サポート部お客さまサービス室で一元的に管理し、各業務の担当部署が改善策・再発防止策を検討する体制としています。

また、苦情事例を毎月営業店に還元し、全店で発生原因などを共有することで、同様の苦情の再発防止を図っています。

個人情報保護への取り組み

「静岡銀行プライバシーポリシー（お客さまの個人情報保護に関する宣言）」を制定し、お客さまの大切な個人情報の保護に努めています。

静岡銀行グループの情報資産を統括管理する部署として、コンプライアンスグループが各種安全管理措置の強化に継続して取り組んでいます。

※「金融商品の勧誘方針」「静岡銀行利益相反管理方針」「静岡銀行プライバシーポリシー」の全文は、静岡銀行のホームページでご覧いただけます

口座の不正利用防止

新規口座開設時には、犯罪収益移転防止法に基づく取引時確認を厳格に行っています。また、犯罪利用口座の疑いがあると認められた場合には、振り込め詐欺救済法に基づき、取引停止などの措置を適切に講じています。

金融犯罪への取り組み

振り込め詐欺やカードの偽造・盗難、インターネットへの不正アクセスなどによる犯罪被害の拡大が社会問題化するなか、金融犯罪への対応を統括管理する部署としてコンプライアンス・リスク統括部に「マネロン等金融犯罪対策統括室」を設置し、被害発生 の未然防止と被害に遭われた方の救済に取り組んでいます。

万一被害に遭われたときの補償制度

預金者保護法および「全国銀行協会の申し合わせ」の趣旨に則り、お客さまが金融犯罪の被害に遭われた場合、次の補償制度により真摯に対応しています。

- ①偽造・盗難カードの不正使用による被害補償
- ②盗難通帳による不正払戻し被害補償
- ③インターネットバンキング等による不正払戻し被害補償

また、振り込め詐欺など、預金口座への振込を悪用した犯罪で被害に遭われた場合は、振り込め詐欺救済法に基づき、犯罪利用口座に残っている資金を「被害回復分配金」として被害者にお支払いしています。

なお、複数の被害者から被害金の支払申請がある場合には、犯罪利用口座に残っている資金を被害額で按分し、お支払いすることになります。

各種セキュリティ対策

カードセキュリティ対策

①不正に使われないために

ATMによる「暗証番号変更サービス」の提供

- お客さまがご自身で、ATMによりいつでも暗証番号を即時変更することが可能です。
- さらに、生年月日など推測されやすい暗証番号をご利用されているお客さまには、画面へ注意メッセージを表示し、暗証番号変更をお勧めしています。
- 提携先ATMを除くすべてのATMに、「後方確認用ミラー」と「覗き見防止フィルム」を装着しています。
- 暗証番号入力時のボタン配列の並び替え機能を装備しています。

ICキャッシュカードの発行

- 偽造が難しく、スキミングなどによる不正使用防止に有効なICキャッシュカードを発行しています。

※2019年7月1日現在、「しずぎんICカード」「しずぎんjoycaクレジット一体型」の2種類のICキャッシュカードを発行しています

②被害の拡大を防ぐために

「ATMご利用限度額変更サービス」の提供

- 磁気ストライプ型「しずぎんカード」の一日あたりのATM出金限度額（現金出金とお振込取引の合計金額）を、原則50万円としています。
- 「しずぎんICカード」をご利用のお客さまは、申し込み時に出金限度額を300万円以内に指定できます。
- 出金限度額の引き下げをご希望の場合、営業店の窓口またはATMでお取り扱いします。

「ATMによる異常取引検索システム」によるモニタリング

- 異常なカード取引を早期に把握するため、検索システムを導入し、モニタリングを実施しています。

インターネットセキュリティ対策

①厳格な本人確認手続き

- インターネットバンキングサービスをご利用される都度、ログインID、パスワードに加え、異なる数字の入力が必要となる本人認証方法を導入し、なりすましを防止しています。
- インターネットバンキングサービスのご利用時に必要となるパスワードを1分ごとに自動更新する「ワンタイムパスワードサービス」を提供しています。
- 20万円を超える振込は、ワンタイムパスワードのご利用が必要です。

②お客さま情報の保護

- 無担保ローンの仮申し込みなどでホームページにご入力いただいたお客さまの情報は、暗号化して管理しています。

③フィッシング詐欺・スパイウェア対策

- 静岡銀行のホームページを偽造したサイトに重要情報を送信しようとする、警告メッセージを表示するフィッシング・MITB攻撃対策ツール「PhishWallプレミアム」を導入しています。
- お客さまの意図されていないお取引を防止するため、インターネットバンキングサービスを利用しない間は、お客さまの携帯電話からインターネットバンキングサービスへのログインをロックする機能を提供しています。

④法人向けインターネットバンキングセキュリティ

- 小型のパスワード生成機（ハードトークン）を使用した高度な認証方式である「ワンタイムパスワード」を採用しています。
- 「電子証明書」で利用するパソコンを限定して、なりすましによる不正使用を防止しています。
- 「リスクベース認証」でパソコンのご利用状況等をもとに、不正使用の可能性を判定し、必要に応じて追加認証をおこないます。



地域社会との共生

静岡銀行グループでは、基本理念「地域とともに夢と豊かさを広げます。」の実践活動のひとつとして地域の文化やスポーツの振興、金融経済教育などに取り組んでいます。

しずぎんユーフォニア・コンサート

国内外の一流アーティストの演奏を地域の皆さまにお楽しみいただいています。

入場料収入は、公益信託「しずぎんふるさと環境保全基金」に寄付させていただきます。



第67回 THE REV SAXOPHONE QUARTET
(2019年2月 静岡市にて)

しずぎんカルチャー・フォーラム 「しずぎん寄席」

日本の伝統話芸である落語会の開催を通じて、地域の皆さまに笑顔につつまれるひとときをお過ごしいただいています。



第23回 林家正蔵・柳家三三 二人会
(2018年9月 静岡市にて)

静岡交響楽団を応援しています

静岡銀行presents「フレッシュなアーティストと名曲」に協賛しています。



(2018年5月 静岡市にて)

金融経済教育



静岡銀行グループでは、小・中・高等学校の児童・生徒を対象に、銀行見学会や講義を通じて、銀行が経済・社会で果たす役割を学んでいただく金融経済教育に取り組んでいます。

また、静岡県経済の現況や地域金融機関が地域経済に果たす役割などについて解説する静岡産業大学、常葉大学の「金融講座」をはじめ、地域の大学などで金融に関する講義を行っています。



静岡銀行金融講座

しずぎんカップ(サッカー・野球) / 全国少年少女草サッカー大会

11歳以下の静岡県チャンピオンを目指して、およそ350のチームが毎年熱戦を繰り広げる「しずぎんカップ静岡県ユースU-11サッカー大会」や、全国各地から小学生が静岡に集う「全国少年少女草サッカー大会」に協賛しています。

また、2015年度から、静岡県スポーツ少年団学童軟式野球大会に「しずぎんカップ」として協賛しています。



[上]しずぎんカップ静岡県ユースU-11サッカー大会
[下]しずぎんカップ静岡県スポーツ少年団学童軟式野球大会

全国高校生金融経済クイズ選手権「エコノミクス甲子園」静岡大会



高校生が経済や金融に関する知識を競う「エコノミクス甲子園」静岡大会を開催しています。

2018年度は第8回大会を開催し、静岡県内の高校から22チーム・総勢44名が経済や金融の知識を問うクイズに挑戦。熱戦の末、御殿場南高校のチームが優勝し、全国大会への切符を手に入れました。



「エコノミクス甲子園」静岡大会

「しずぎん エコアイデア・コンテスト」の実施



環境面における地域貢献活動の一環として、静岡県内の小学生から環境問題の改善に向けたアイデアを募る第7回「しずぎんエコアイデア・コンテスト」を実施しました。

独創性に富んだ応募総数830作品の中から、最優秀賞1名、優秀賞11名、学校賞5校の選考を行い、2019年3月2日に静岡銀行の本部で表彰式を開催しました。



しずぎん エコアイデア・コンテスト

インターンシップ



近年、就職活動にあたって、将来の希望や自身の適性などを踏まえて職業を慎重に選択する学生が増えています。「銀行で働くやりがいや面白さってどんなことだろう?」「地域金融機関の役割って何だろう?」、そんな疑問に答える機会が、インターンシップです。

インターンシップは、就職におけるミスマッチを防止するだけでなく、学生の就業観や就労意識を高めるなど、産学連携による人材育成という観点からも有効な取り組みです。

静岡銀行では、全国の大学生・大学院生を対象としたインターンシップを実施し、さまざまな講義や実習などを通じて、銀行業務に対する理解を深める機会を提供しています。2018年度は528名の学生が参加しました。



地域雇用への貢献



地域のリーディング企業として、積極的な新卒・キャリア採用活動を通じて、地域の雇用安定化に貢献しています。

また、高齢社会の進展を踏まえ、60歳定年後の再雇用制度「エキスパートスタッフ制度」を設け、広く雇用の機会を提供しています。

このほか、静岡県内の各地で開催されるハローワーク主催の「障がい者合同面接会」への参加や、障がいをおもちの方一人ひとりの適性に応じた職場の提供に積極的に取り組んでいます。この結果、2019年3月末現在の静岡銀行の障がい者雇用率は、法定雇用率(2.2%)を上回っています。

人権啓発への取り組み



静岡銀行グループでは、人権啓発への取り組みをCSRの重要なテーマの一つとして位置付け、新入社員をはじめ、さまざまな階層で人権研修を実施し、人権に対する意識の向上に取り組んでいます。

しずぎんアジア留学生奨学金制度



将来、アジア地域を中心に活躍が期待される優秀な留学生への支援を通じて、静岡県とアジア地域との橋渡し役を担う人材を育成するため、「しずぎんアジア留学生奨学金制度」を2011年度に創設し、これまでにのべ78名の留学生を支援しています。

制度の概要

支給対象者

- 静岡県内の大学へのアジア地域からの外国人留学生(※)
- アジア地域の高等教育機関への静岡県内の大学からの日本人留学生(※)
※静岡県外に本拠を置く大学でも静岡県内キャンパスの在学学生は対象となります

支給方法

- 金額等：一人あたり月額10万円を2年間支給(返還義務なし)

日本金融ジェロントロジー協会への加盟



高齢化が進展する中、静岡銀行グループでは、高齢のお客さまに寄り添った金融サービスの提供を重要な経営課題の1つとして捉え、他の地方銀行に先行して、メガバンクや主要な保険会社・証券会社とともに「日本金融ジェロントロジー協会」に「特別会員」(主要メンバー)として加盟しています。本協会は、大手金融機関および大学が共同で設立したもので、金融ジェロントロジーに関する知識の啓発や普及、情報提供、書籍等の発行、企業等との情報共有などを展開していく予定です。静岡銀行グループは、本協会の研究成果やノウハウを積極的に活用し、お客さまに最適な金融サービスを提供していきます。

? 金融ジェロントロジー(金融老年学)とは

- ・ 認知科学や老年学と金融研究とを組み合わせた研究領域
- ・ 高齢のお客さまの金融行動や経済社会に与える影響を分析する



業務継続体制の整備

銀行業務は、その公共性の高さから、業務の継続性の確保が強く求められています。静岡銀行では、大規模災害や危険性が高い感染症の発生時にも、重要な業務を継続する、あるいは早期に再開できるよう、業務継続計画（BCP）として「非常事態対策要綱」を定め、継続的に見直しを行うことにより、非常事態の発生に備えています。

免震設備の導入など建物の地震対策や、自家発電装置の設置、非常用通信機器をはじめとする防災対策資機材の配備に加え、コンピューターシステムのバックアップ体制を整備し、非常事態発生時においても業務を迅速に再開できる体制を確保しています。



防災訓練

また、業務継続のための訓練やバックアップセンターの運用訓練など、さまざまな実践的な訓練を定期的実施しています。

しずぎん本部タワーに「非常事態対策室」を設置

しずぎん本部タワーには「非常事態対策室」を設置し、複数の通信手段や大型モニターを配備して、大規模災害やシステム障害といった不測の事態が発生した際に地域の皆さまをサポートできる体制を整えています。

しずぎん本部タワーの免震設備



アイソレーター
周期の短い激しい揺れを長い周期の揺れに変える装置



ダンパー
建物の揺れを減らすエネルギー吸収装置



直動転がり支承
水平方向の抵抗が極めて小さく地面の揺れを建物に伝えにくくする装置



津波対策への取り組み

津波浸水想定地域内で、近隣に津波避難施設が無い店舗を建て替える際は、原則、津波避難ビルに指定される建物として設計しています。津波警報発令時には、来店中のお客さまはもちろん、店舗近隣にお住まいの方、あるいは周辺を通行中の方にも避難場所としてご利用いただくことが可能です。海岸に比較的近い店舗には、お客さま用と従業員用の救命胴衣を配備しています。



2018年7月に新築した松崎支店は、松崎町より「津波避難ビル」の指定を受けています。



屋上へつながる外部階段

人材育成

仕事、仲間、そして家族。
大切なことは、いきいきと働き成長すること。
静岡銀行グループは、従業員が仕事と家庭生活を両立し、
仕事を通じて自らを成長させていくことにより
深い「愛着」と「思い入れ」を持って働くことができる、
そんな総合金融グループを目指しています。

プロフェッショナル人材の育成

静岡銀行グループでは、お客さまが抱えるさまざまなニーズや課題を解決に導くソリューション営業を実現するため、「集合研修」「地域企業への行員派遣」「行外派遣・行内トレーニー」「自己啓発支援」などを通じ、高い意欲とスキルを持ち合わせた「プロフェッショナル人材」の育成に取り組んでいます。

「集合研修」では、新入社員から支店長にいたるまでの各階層別研修や、法人営業、消費者ローン、資産運用相談業務などの専門スキルを高めるための業務別研修、支店長をはじめとするマネジメント層を対象としたテーマ別研修を実施しています。

「地域企業への行員派遣」は、2018年4月から開始した制度で、地域企業への行員の派遣を通じて、派遣先企業が抱える潜在的ニーズや経営課題に対する的確なソリューションを提供し、地域企業の成長・発展に貢献するとともに、派遣行員自らの成長につなげることを目的としています。2019年5月現在、10名の行員を静岡県内の企業に派遣しています。

「行外派遣・行内トレーニー」では、海外MBAや政府系金融機関、海外金融機関の現地拠点などへの派遣を通じた専門知識・スキルの習得機会を設けているほか、海外店・市場部門など専門部署へのトレーニーによりスキルアップを目指すプログラムも用意しています。

また、従業員の自己啓発を積極的に支援するため、中小企業診断士や社会保険労務士、ファイナンシャルプランニング技能士の資格取得を支援する講座や、ビジネススキル向上のための

休日セミナーを開催しています。このほか、英会話スクール、行内TOEIC試験の実施、パソコンで各種知識が習得できる「eラーニングシステム」の整備なども実施しています。

このように、静岡銀行グループではプロフェッショナル人材の育成に向けて、さまざまな取り組みを行っていますが、どのようなステップで、どのようなキャリアを積んでいくのかという「キャリアパス」の選択に悩む従業員が多いことも事実です。こうした現状を踏まえ、中長期的な自己啓発や希望する部署・職務などを自己申告する機会を提供することで、従業員のキャリア開発をサポートしています。



自発的な能力開発の支援

行員一人ひとりの競争力を向上させることを目的に、国内ビジネススクールや語学スクールの通学費用、外部セミナー等への参加を金銭面で支援する「バリューアップ支援制度」、および異業種交流会や地域イベント等への参加を金銭面で支援する「ミートアップ支援制度」を2019年4月に新設し、自発的に能力開発に取り組む意欲のある行員を支援しています。



研修センター

静岡銀行の研修センターは、360名を収容できる大会議室や、営業店を模したフロア研修室など、さまざまな研修スタイルを可能にする機能別の研修室を備えています。

また、200名以上を収容できる宿泊室や、利便性と快適性に配慮した食堂・カフェ・休憩スペースを併設し、「従業員の成長と満足を実現する施設」「さまざまな人材交流を実現する施設」として活用しています。



成長を促進する人事制度



FA(フリーエージェント)権・長期トレーニー権

静岡銀行では、自律的なキャリア開発とモチベーションの向上を目的に、高いスキルを持ち、優れた業績をあげた営業店行員に対してFA権(本人の希望するセクションへ異動する権利)や長期トレーニー権(長期研修を受けることができる権利)を付与しています。

また、行外派遣・行内トレーニーは、長期トレーニー権の保有者の中からも派遣者を選定しているほか、幅広く公募を行っており、2019年度は21名の行員を行外派遣・行内トレーニーへ派遣する予定です。

グループ会社間転籍制度



静岡銀行グループでは、一定の基準を満たす従業員がそれぞれのキャリア開発に応じて、グループ会社間を転籍できる制度を導入しています。この制度により、本人の適性や希望とグループ各社の人材ニーズのマッチングを行っています。

また、本制度と合わせて、グループ会社の社員が担う業務の見直しを行い、銀行業務の習得を促すことで、静岡銀行グループとして新たな働き方を提供し、従業員の多様化する就労観などへ対応しています。

TOPICS

健康経営

静岡銀行グループでは、従業員の健康保持・増進を重要な経営課題と位置づけ、働きやすい環境づくりや従業員の健康づくりの支援に積極的に取り組む「健康経営」を進めています。がん検診等健康診断制度の充実や生活習慣病予防に向けた各種健康増進施策のほか、産業保健スタッフによる相談体制整備などのメンタルヘルスケア体制の充実にも取り組んでいます。こうした取り組みにより、経済産業省および日本健康会議が実施する「健康経営優良法人認定制度」で、「健康経営優良法人2018(大規模法人部門)～ホワイト500～」に認定されました。



ダイバーシティ

静岡銀行グループでは、従業員とともに成長していく企業を目指し、働き方改革を通じて仕事と私生活を一層充実できる制度や環境を整備し、共働き世帯の増加やライフスタイル・就労観の多様化に対応しています。また、高齢者や女性、留学生など、多様な人材の活躍を進めるほか、グループ内転籍など、グループ内での人材交流を高めることで、ダイバーシティの浸透とグループの一体感醸成を図っています。

働き方改革



働き方改革は「意識の醸成」「業務の見直し」「人事諸制度の改定」の3本柱で取り組んでいます。

「意識の醸成」では、全行的な目標として、最終退行目標時刻を19時に設定するとともに、部署ごとの総労働時間や時間外の目標時間を設定し、時短を意識した取り組みを推進しています。また、表彰制度により、働き方改革に対する取り組みを奨励しています。

■年間総労働時間(従業員平均)の推移

(時間)

2016年度	2017年度	2018年度
2,106	2,032	1,971

「業務の見直し」では、組織横断的にさまざまな案件に対応するため2017年10月に働き方改革プロジェクトチームを設置し、全店アンケートにより、業務の効率化や削減が可能な案件を洗い出し、順次改革しています。

「人事諸制度の改定」では、多様な就労観への対応として、フレックスタイム制度の導入(本部・カンパニー)、サテライトオフィスの設置(東京・本部)、時間単位休暇の新設など柔軟な働き方が可能な環境を整備し、効率的な働き方の実現により生産性の向上を目指しています。

仕事と子育ての両立支援



育児に携わる従業員が安心して働き、キャリアを形成していけるよう、基準を上回る子育て支援制度の整備や各種取り組みを実施しています。

休業関連の制度では、育児休業(無条件に2歳まで)、育児短時間勤務および育児所定内勤務制度(小学校就学の始期まで)、看護休暇(有給で中学校就学の始期まで)、配偶者出産休暇(有給で3日以内)等の制度を設けています。

働き方の面では、在宅勤務制度を導入するとともに、近隣店舗での勤務を可能とするサテライト勤務制度も一部で試行を開始しています。また、子育て期間中の業務負担軽減の観点から、勤務地、職務を限定した勤務コースを設けるなど、働き方の選択肢の幅を広げています。

その他、事業所内保育施設「森のほいくえん」、転居転勤の際に夫婦で同じ地域に勤務できるwith-F制度など子育てに関する支援を側面から実施しています。

また、子育て中の女性の働き方に対する理解を深めるなど、ダイバーシティへの一層の意識向上を図るため、男性の育児休業の取得を推進し男性従業員が従来以上に育児に参画することを奨励しています。

■育児休業取得率

	2016年度	2017年度	2018年度
女性従業員	100%	100%	100%
男性従業員	71%	63%	63%

TOPICS

女性交流会

女性同士の交流やキャリア形成支援を目的として、静岡銀行グループの女性従業員を対象とした「女性交流会」を2006年9月より開催しています。これまでに、計28回のセミナーや講演会に、のべ5,000名以上が参加し、幅広い視野の醸成と人的リレーションを構築する機会として活用されています。

2014年度～2017年度には静岡県中部地区・西部地区にて地域産業を牽引する企業と協働で、2018年度には静岡県東部地区にて産官学が連携して、交流会を開催しました。

女性の活躍推進



制度の拡充を図り、柔軟に対応することで女性が自身の価値観を大切にしながら就労を継続しキャリアアップできるよう支援しています。こうした取り組みもあり、育児休業を取得し、制度を上手に利用して活躍するママ行員は増加しています。

また、「2020年度末までに指導的地位※1にある女性の比率を20%以上にする」という目標を掲げ、マネジメントを担う人材の育成に力を入れ登用を進めています。

これまでの女性活躍に関する取り組みが優良な企業として、女性活躍推進法に基づく認定「えるぼし」および次世代育成支援対策推進法に基づく特例認定「プラチナくるみん」（いずれも、厚生労働大臣の認定※2）を取得しています。

■女性活躍状況

(名、下段カッコ内は男女合計に占める女性比率)

	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度
指導的地位※1 にある女性行員	169 (11.9%)	180 (13.0%)	192 (14.1%)	202 (15.0%)	208 (15.7%)
女性行員	860 (30.4%)	850 (30.5%)	830 (30.5%)	848 (31.3%)	855 (31.9%)



「えるぼし」



「プラチナくるみん」

※1 課長以上の役職者

※2 【女性活躍推進法に基づく認定】

評価項目を満たす項目数に応じて3段階あり、静岡銀行では認定基準を全て満たした3段階目を取得しました。認定を受けた企業は認定マーク「えるぼし」を使用することができます

【次世代法に基づく認定】

「子育てサポート企業」として認定された企業のうち、より高い水準の取り組みを行った企業が一定の要件を満たした場合、特定認定「プラチナくるみん認定」を受けることができます

高齢者の活躍推進



エキスパート・スタッフとして60歳定年後の雇用機会を提供するとともに、多様な就労観への対応ならびにスキルやノウハウの伝承等を目的に、対象業務を順次拡大するなど活躍の機会を広げています。

■エキスパート・スタッフ

(名)

		2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度
エキスパート・ スタッフ	ロング	78	108	137	203	215
	ショート	158	158	157	121	100

障がい者の活躍推進



障がい者がやりがいや働きがいなどを感じながら、安心して働くことのできる就労環境を整備することで、障がい者の自立や社会への参画を積極的に支援することを目的に、2019年10月の新会社「しずぎんハートフル株式会社」設立に向け取り組んでいます。

なお、新会社は、事業内容の拡充に応じて「障害者の雇用の促進等に関する法律」に基づいた「特例子会社」の認定申請を行う予定です。

■障がい者在籍数および雇用率

(名)

	2015.4.1	2016.4.1	2017.4.1	2018.4.1	2019.4.1
在籍数	74	75	74	80	79
雇用率	2.0%	2.0%	2.0%	2.2%	2.2%

(2018年4月より法定雇用率が2.2%に引き上げ)

？ 特例子会社とは？

障がい者の雇用に特別の配慮をした子会社のことで、厚生労働大臣より認定を受けた会社。特例子会社が雇用する障がい者は、親会社等が雇用しているものとみなし、親会社等の障害者雇用率の算定に含まれることができます。

海外からの留学生を対象とした採用制度



静岡銀行では、静岡県内にキャンパスがある大学に通う外国人留学生を対象とした採用制度を2011年より導入しています。

この制度は、外国人留学生に対し、就職の機会を広く提供するとともに、日本語能力やビジネスマナーなどの教育プログラムを充実させることで、留学生の静岡銀行での就業をサポートするものです。本制度のもと、これまでに9名の留学生が入行しています。



株主の皆さまとの コミュニケーション

安定した株主還元や市場との積極的な対話などを通じて、株主の満足と市場における認知度や評価の向上を図っています。

株主還元の状況

株主配当の状況

静岡銀行では、株主の皆さまへの配当を市場動向や業績の見通しを勘案し、決定しています。

2018年度の1株当たり配当額（年間）は、株主の皆さまへの利益還元を重視した結果、22円（配当性向30.38%）とさせていただきます。

2019年度も、株主の皆さまへの利益還元を重視し、1株当たりの配当額（年間）は22円を予定しています。

自己株式取得の状況

静岡銀行では、自己株式取得の手續規制が緩和された1997年度以降、継続的に自己株式の取得を実施しており、2018年度までに226百万株を取得しました。今後も、資本効率の向上および株主還元の充実を通じて、企業価値の一層の向上を目指します。

なお、2017年4月よりスタートした第13次中期経営計画では、株主配当と自己株式取得を合わせた株主還元率について、「中長期的に50%程度」としています。

■配当額の推移

	2017年度	2018年度	2019年度予想
1株当たり年間配当額 (円)	21.00	22.00	22.00
配当利回り(配当/期末株価) (%)	2.08	2.60	—

■株主への利益還元の推移

	2017年度	2018年度	2009~2018年度(10年間)
年間配当額 ① (億円)	125	130	1,060(累計)
自己株式取得額 ② (億円)	97	101	1,110(累計)
株主還元額 ③=①+② (億円)	222	230	2,170(累計)
当期純利益 ④ (億円)	434	426	3,829(累計)
配当性向 ①/④×100 (%)	28.74	30.38	27.67(平均)
株主還元率 ③/④×100 (%)	51.16	53.99	56.68(平均)

？ 自己株式の取得とは？

企業が自らの資金を使って自社の株式を購入することをいいます。

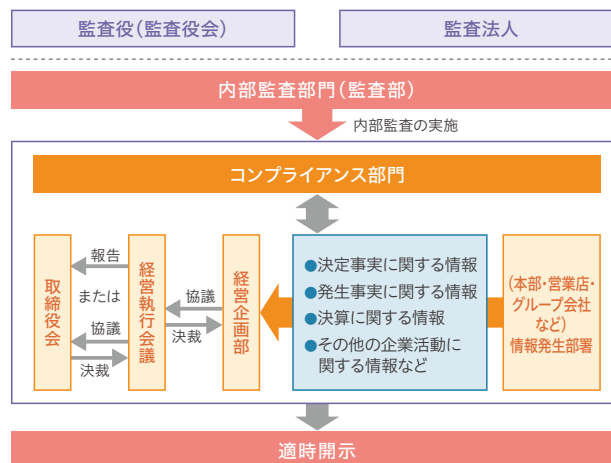
自己株式の取得・消却により、発行済株式総数が減少するため、1株当たりの純資産(BPS)や1株当たりの利益(EPS)が増加し、企業価値を高める効果があります。

適時・適切な情報開示

ステークホルダーの皆さまに適時・適切な情報を提供するため、銀行法や金融商品取引法、証券取引所の定める有価証券上場規程などに基づく網羅的な情報開示のほか、自主的な開示にも積極的に取り組み、持続性、透明性、公平性のある適切な情報開示に努めています。

情報開示に関する方針（「情報開示方針」）や手続き、体制を定めた「情報開示規程」を取締役に於て決議し、この規程に基づき、情報発生部署からの各種情報を経営企画部が一元管理を行い、定められた決裁区分により所定の承認手続きを経て開示しています。適時開示の適正性維持のため、必要に応じて内容をコンプライアンス部門、監査法人などと協議するほか、内部監査部門が情報開示に係る体制や業務運営の適切性・有効性を定期的に検証しています。

■ 会社情報の適時開示にかかる行内体制図



情報開示方針

1 基本方針

静岡銀行は、企業理念「地域とともに夢と豊かさを広げます。」のもと、株主の皆さま、地域社会、お客さまをはじめとするすべてのステークホルダーとの信頼関係の維持・向上に取り組んでおり、情報開示の充実を通じて静岡銀行に対する理解を深めていただくことを重要な経営課題の一つとして位置付けています。

そのために、金融商品取引法その他の法令および東京証券取引所の定める規則規程（以下、「法令等」といいます。）に則り公平かつ適時・適正かつ網羅的な情報開示を行い、経営の健全性、透明性を確保します。併せて、ホームページ掲載をはじめとする様々な情報伝達手段を効果的に活用するなど、わかりやすい開示に努めます。

また、法令等に定められた情報の開示だけでなく、静岡銀行の経営方針や事業内容に対する理解をステークホルダーに深めていただくために、有用と判断する情報についても積極的に開示します。

このほか、会社説明会の開催や各種企業情報の自主的な開示にも積極的に取り組みます。

2 情報開示制限期間について

静岡銀行は、決算情報等の漏洩を防ぎ、開示の公平性を確保するため、決算期日の翌日から決算発表日までを情報開示制限期間とし、原則としてこの期間は決算に関する外部からの質問および照会に対する回答を控えています。

ただし、情報開示制限期間であっても、法令等に従って、適時開示を行うことがあります。

3 将来の見通しについて

静岡銀行が開示する情報には、静岡銀行による将来の戦略や見通しなどが含まれる場合がありますが、開示時点で合理的であると判断する一定の前提に基づき作成しており、リスクや不確実な要素を含んでいます。したがって、今後の経営を取り巻く環境変化等の要因により実際の成果や業績と異なる可能性があります。

IR活動

IR（インベスター・リレーションズ）活動とは、企業が株主や投資家に対して投資判断に必要な経営情報などを適時かつ公平に継続して説明し、資本市場で適切な評価を受けることを目的とする活動です。

静岡銀行では、ステークホルダーの皆さまに経営戦略や決算の状況などを説明する機会を数多く設けています。

インフォメーション・ミーティング (決算IR)

年4回、国内外の証券会社・機関投資家・アナリスト等を対象に開催。このほか、スモールミーティング、ワンオンワンミーティングを随時開催。



個人投資家向け企業説明会

個人投資家を対象に開催。2018年度は静岡県内外の会場で計9回実施。<2018年度開催地区>静岡市(2回)、浜松市(2回)、沼津市、三島市、藤沢市、名古屋市、大阪市



地域のお客さま向け企業説明会

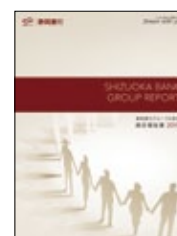
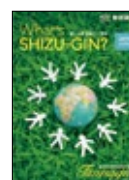
地域のお客さまを対象に、静岡県内5会場で開催。「静岡県経済の展望と静岡銀行の取り組み」について説明。

海外投資家訪問(海外IR)

米国・ヨーロッパ・アジアを訪問し、静岡銀行の業績や経営戦略について現地の機関投資家と面談。

経営情報誌の発行

経営情報に加え、静岡銀行の取り組みを紹介する統合報告書やミニディスクロージャー誌などを発行。



コーポレートガバナンスのさらなる強化

経営管理体制の強化に取り組み、静岡銀行グループの企業価値の向上を目指します。



コーポレートガバナンスに関する方針

コーポレートガバナンス体制の一層の強化に向けた不断の取り組みに努め、持続的な成長および企業価値の向上を図っていくため、コーポレートガバナンスに関する方針を次のとおり定めています。

1	株主総会開催日の適切な設定、株主総会招集通知(英訳版も含む)の静岡銀行ホームページへの掲載などを実施していますが、こうした株主総会の活性化および議決権行使の円滑化に向けた取り組みを継続的に実施することにより、株主の権利・平等性を確保します。
2	株主の皆さま、地域社会、お客さま、従業員をはじめとするすべてのステークホルダーから信頼され選ばれる金融機関であり続けるよう、経済、社会、環境など幅広い側面に配慮したバランスのとれた経営に取り組むことにより、持続可能性(サステナビリティ)の向上に努めます。
3	銀行法、金融商品取引法その他の法令および証券取引所が定める有価証券上場規程に基づき、適切な情報開示を行うとともに、非財務情報を含む情報の自主的な開示に努め、経営の健全性、透明性を確保します。
4	会社法に基づき取締役会で決定した内部統制システムの整備に係る基本方針に従い、取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他当行の業務ならびに当行グループの業務の適正を確保するための体制を整備します。また、複数名の独立役員の選任、アドバイザリーボード(社外有識者中心の経営諮問委員会)や業務監督委員会(社外取締役を含む非業務執行取締役のうち取締役会が選定した者を中心とする委員会)の機能の活用に加え、監査役会設置会社以外の機関設計の適否も含めた当行に適した体制についての不断の検討などにより、コーポレートガバナンス体制の強化に努めます。
5	持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資するため、積極的なIR活動などを通じて、株主との建設的な対話を行います。

■コーポレートガバナンス体制の整備状況

2006年度	「内部統制システムの整備に係る基本方針」を制定
2007年度	業績連動型報酬・株式報酬型ストックオプションの導入
2008年度	アドバイザリーボード(任意設置の委員会)の設置
2013年度	業務監督委員会(任意設置の委員会)の設置 社外取締役を1名選任
2015年度	社外取締役を2名選任 株主連動型ポイント制役員退職慰労金制度の導入 報酬委員会(任意設置の委員会)の設置 独立役員意見交換会(第1回)を開催 取締役会全体の実効性評価を開始 代表取締役・独立役員間の意見交換会(第1回)を開催

機関の内容

取締役会

取締役会は取締役10名(うち社外取締役2名、全員が株式会社東京証券取引所が定める制度上の独立役員)で構成し、経営の意思決定・監督機能を担う機関として、中期経営計画、業務

計画などの経営戦略やコンプライアンス(倫理法令遵守)およびリスク管理に係る基本方針を決定するとともに、業務執行の監督を行っています。

監査役会

静岡銀行では監査役制度を採用しており、監査役会は監査役5名（うち社外監査役3名、全員が独立役員）で構成しています。監査役は、監査役監査基準に基づき、取締役などの職務の執行を監査しています。

任意で設置している委員会

●業務監督委員会

取締役会による業務執行の監督機能を補強するため、業務監督委員会を設置しています。業務執行を行わない取締役のうち取締役会が選定した者を中心に構成し、執行部門の業務執行状況のモニタリング等を行い、必要に応じて改善を促します。

●アドバイザーボード（経営諮問委員会）

経営の意思決定の客観性を確保する観点から、社外の意見を経営に反映させるべく、頭取の諮問機関として、外部の有識者を中心に構成するアドバイザーボードを設置しています。

アドバイザーボードでは、役員人事を含むコーポレートガバナンス上重要な事項、経営全般に関する事項および経営にかかる諸問題等に関し、頭取から諮問された内容の妥当性・適切性を審議します。

■取締役・監査役の構成

	社内役員	社外役員
取締役 10名	代表取締役 2名 業務執行取締役 5名 非業務執行取締役 1名 (男性8名)	2名 (男性1名、女性1名)
監査役 5名	2名 (男性2名)	3名 (男性2名、女性1名)

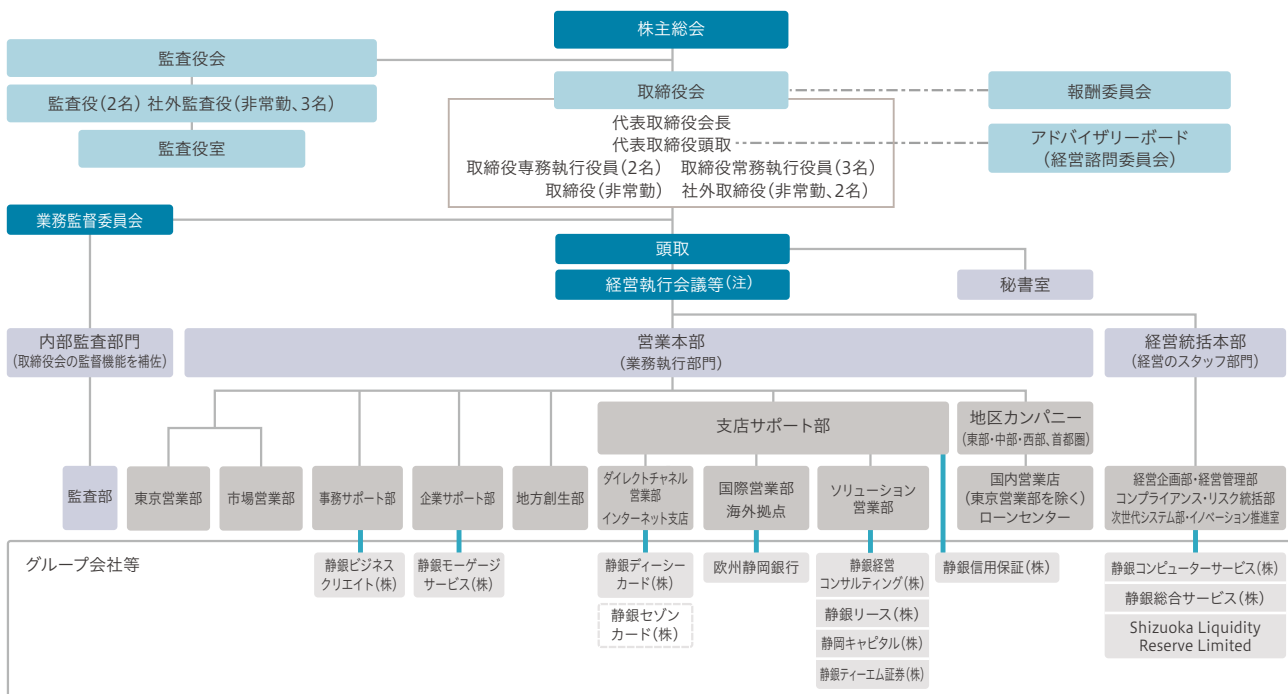
●報酬委員会

役員報酬の透明性の一層の向上や、決定プロセスを業績に応じた公平かつ納得性の高いものとしてさらに深化させる観点から、全ての社外取締役、代表取締役を委員として構成し、全ての社外監査役がオブザーバーとして参加する報酬委員会を設置しています。

報酬委員会では、報酬基準の策定や、取締役会から授権を受けた任意の報酬決定機関として業績連動型報酬の配分などの審議を行います。

■静岡銀行グループのコーポレートガバナンス体制図

(2019年7月1日現在)



(注) 経営執行会議、コンプライアンス会議、統合リスク・予算管理会議、審査会議

※ 図中の報酬委員会、アドバイザーボードおよび業務監督委員会は、会社法上の委員会ではなく任意設置の委員会です

※ 図中の — は、静岡銀行におけるグループ会社等の業務所管部(相談・支援等の窓口)を示しています

※ 静岡銀行とグループ会社等の代表者で構成するグループ代表者経営連絡会を定例開催しているほか、静岡銀行の常勤監査役がグループ会社等の非常勤監査役に就任するとともに、静岡銀行における各グループ会社等の業務所管部の部長、ならびに経営企画部または経営管理部の部長が非常勤取締役に就任することにより、静岡銀行グループの業務の適正を確保しています

※ 静銀セゾンカード(株)は持分法適用関連会社。このほか、マネックスグループ(株)、コモンズ投信(株)が持分法適用関連会社となっています

役員一覧



取締役会長(代表取締役)

中西勝則

1976年 4月 静岡銀行入行
1992年 7月 富士宮北支店長
1994年 6月 新通支店長
1995年 6月 三島支店長
1999年 6月 理事経営管理部長
2001年 6月 取締役執行役員経営企画部長
2003年 6月 取締役常務執行役員
2005年 4月 取締役常務執行役員企画・
管理担当経営統括副本部長
2005年 6月 取締役頭取
2009年 5月 一般社団法人静岡法人会理事会長(現任)
2009年 6月 一般社団法人静岡県法人会連合会
理事会長(現任)
2011年 6月 一般社団法人全国地方銀行協会会長
(2012年6月任期満了)
2016年 6月 一般社団法人全国地方銀行協会会長
(2017年6月任期満了)
2017年 3月 静岡ガス株式会社取締役(現任)
2017年 5月 一般社団法人静岡県経営者協会
代表理事会長(現任)
2017年 6月 取締役会長(現任)
静岡鉄道株式会社取締役(現任)
2018年 6月 公益財団法人静岡県産業振興財団
理事長(現任)



取締役頭取(代表取締役)

柴田久

1986年 4月 静岡銀行入行
2009年 6月 理事経営企画部長
2011年 4月 理事呉服町支店長
2011年 6月 執行役員呉服町支店長
2012年 6月 常務執行役員証券国際担当営業副本部長、
首都圏カンパニー長兼東京支店長
2013年 4月 常務執行役員首都圏営業本部担当
営業副本部長、
首都圏カンパニー長兼東京支店長
2014年 6月 取締役常務執行役員審査担当
営業副本部長
2016年 6月 取締役常務執行役員経営企画・経営管理
担当経営統括副本部長
2017年 6月 取締役頭取(現任)
2017年 6月 一般社団法人静岡県銀行協会
理事会長(現任)
2018年 6月 「小さな親切」運動静岡県本部
代表(現任)
2018年 7月 一般社団法人全国銀行協会監事(現任)
2019年 6月 一般社団法人全国地方銀行協会
理事副会長(現任)



取締役
杉本 浩利

1980年 4月 静岡銀行入行
2010年 4月 執行役員浜松営業部長
2013年 6月 常務執行役員西部カンパニー長
2015年 6月 取締役常務執行役員営業・業務担当営業副本部長
2016年 6月 取締役常務執行役員営業担当営業副本部長
2017年 6月 取締役専務執行役員営業本部長兼支店サポート部長
2019年 6月 取締役専務執行役員営業本部長支店サポート部、ソリューション営業部、ダイレクトチャネル営業部、地区カンパニー担当(現任)



取締役
八木 稔

1987年 4月 静岡銀行入行
2010年 1月 焼津支店長
2012年 6月 執行役員経営企画部長
2014年 6月 取締役常務執行役員経営企画・経営管理担当経営統括副本部長
2016年 6月 取締役常務執行役員審査担当営業副本部長
2017年 6月 取締役専務執行役員経営統括本部長
2019年 6月 取締役専務執行役員経営統括本部長 経営企画部、経営管理部、秘書室、イノベーション推進室担当(現任)



取締役
長沢 芳裕

1980年 4月 静岡銀行入行
2010年 4月 執行役員審査部長
2011年 6月 執行役員本店営業部長
2013年 6月 取締役常務執行役員審査担当営業副本部長
2014年 6月 取締役常務執行役員リスク管理・コンプライアンス担当経営統括副本部長
2015年 6月 取締役常務執行役員経営統括本部長
2017年 6月 取締役常務執行役員リスク統括・コンプライアンス担当経営統括副本部長
2019年 6月 取締役常務執行役員コンプライアンス・リスク統括担当経営統括副本部長兼コンプライアンス・リスク統括部長(現任)



取締役
飯尾 秀人

1980年 4月 静岡銀行入行
2002年 6月 名古屋支店副支店長
2010年 6月 取締役執行役員IT業務担当
2012年 6月 静岡コンピュータサービス株式会社(現静岡コンピュータサービス株式会社)代表取締役社長
2015年 4月 常務執行役員次世代システム担当
2015年10月 常務執行役員システム担当経営統括副本部長
2017年 6月 取締役常務執行役員業務担当営業副本部長・システム担当経営統括副本部長
2019年 6月 取締役常務執行役員業務担当営業副本部長・システム担当経営統括副本部長兼次世代システム部長 事務サポート部担当(現任)



取締役
小林 充

1981年 4月 静岡銀行入行
2005年 6月 藤枝支店長
2007年 4月 コンプライアンス部長
2012年 6月 理事監査部長
2016年 6月 執行役員監査部長
2017年 6月 取締役常務執行役員業務監督委員会委員長
2019年 6月 取締役常務執行役員業務監督委員会委員長兼監査部長(現任)



取締役(非常勤)
山本 俊彦

1978年 4月 静岡銀行入行
2005年 6月 執行役員審査部長
2007年 1月 執行役員本店営業部長
2009年 6月 取締役常務執行役員審査担当営業副本部長
2012年 6月 取締役専務執行役員審査担当営業副本部長
2013年 6月 取締役専務執行役員業務監督委員会委員
2014年 6月 静銀経営コンサルティング株式会社代表取締役社長(現任)
静岡キャピタル株式会社取締役会長(現任)
2018年 6月 取締役 業務監督委員会委員(現任)



取締役(非常勤)
藤沢 久美

2004年 6月 一般社団法人投資信託協会理事(現任)
2004年11月 株式会社ソフィアバンク取締役
2011年 6月 日本証券業協会公益理事(現任)
2013年 6月 当行取締役 業務監督委員会委員(現任)
2013年 8月 株式会社ソフィアバンク代表取締役(現任)
2014年 6月 豊田通商株式会社取締役(現任)
2016年 5月 株式会社クリーク・アンド・リバー社取締役(現任)
2018年 3月 公益社団法人日本プロサッカーリーグ理事(現任)
2018年10月 株式会社ネットプロテクションズ取締役(現任)
2019年 4月 一般社団法人Japan Action Tank理事(現任)



取締役(非常勤)
伊藤 元重

1978年 9月 ヒューストン大学経済学部助教
1996年 4月 東京大学大学院経済学研究科教授(2016年3月退任)
2015年 6月 東日本旅客鉄道株式会社取締役(現任) 公益財団法人笹川平和財団理事(現任)
2016年 4月 学習院大学国際社会科学部教授(現任)
2016年 6月 東京大学名誉教授(現任) はごろもフーズ株式会社監査役(現任) 一般社団法人日本経済調査協議会理事・調査委員長(現任)
2018年 3月 公益財団法人国連大学協力会理事(現任)
2018年 6月 当行取締役 業務監督委員会委員(現任) 住友化学株式会社取締役(現任)



専務執行役員
杉田 光秀

1982年 4月 静岡銀行入行
2011年 6月 執行役員沼津支店長
2013年 6月 執行役員浜松営業部長
2015年 6月 常務執行役員西部カンパニー長
2019年 4月 専務執行役員首都圏カンパニー長(現任)



常務執行役員
大橋 弘

1980年 4月 静岡銀行入行
2013年 6月 執行役員沼津支店長
2015年 6月 常務執行役員地方創生担当営業副本部長
2019年 6月 常務執行役員国際営業・地方創生担当
営業副本部長兼地方創生部長
国際営業部担当(現任)



常務執行役員
大石 実

1985年 4月 静岡銀行入行
2013年 6月 執行役員本店営業部長
2016年 6月 常務執行役員中部カンパニー長(現任)



常務執行役員
福島 豊

1989年 4月 静岡銀行入行
2015年 6月 執行役員呉服町支店長
2016年 6月 執行役員本店営業部長
2017年 6月 常務執行役員東部カンパニー長(現任)



常務執行役員
伊藤 徳直

1987年 4月 静岡銀行入行
2015年 6月 執行役員浜松営業部長
2017年 6月 常務執行役員首都圏カンパニー長
兼東京営業部長
2019年 4月 常務執行役員西部カンパニー長(現任)



常務執行役員
馬瀬 和人

1987年 4月 静岡銀行入行
2017年 4月 執行役員審査部長
2017年 6月 常務執行役員審査担当
営業副本部長
2019年 6月 常務執行役員企業サポート担当
営業副本部長兼企業サポート部長(現任)

執行役員
清川 公一

執行役員
滝澤 聡康

監査役
齊藤 宏樹

監査役(非常勤)
山下 善弘

執行役員
山越 良二

執行役員
若林 紀伸

監査役
大越 裕

監査役(非常勤)
上月 和夫

執行役員
石井 英司

執行役員
梅原 弘充

監査役(非常勤)
牛尾 奈緒美

執行役員
花崎 誠

コーポレートガバナンスの実効性向上

社外役員の知見の活用

社外取締役および社外監査役の知見を活用し、取締役会での議論をより活発なものとするため、就任時に静岡銀行グループの事業内容や中期経営計画および業務計画について説明を受ける機会を設けています。

取締役会資料は出席者に事前に配付し、その都度所管部署から事前の説明を行っています。

2015年度からは、社外取締役および社外監査役のみが出席する「独立役員意見交換会」を毎年複数回開催しています。

また、独立役員意見交換会での意見を踏まえ、「代表取締役・独立役員間の意見交換会」を開催するなど、社外取締役・社外監査役と社内役員とのコミュニケーションの活性化に努めています。

■独立役員意見交換会等の開催実績

(2018年度)

独立役員意見交換会	3回
代表取締役・独立役員間の意見交換会	1回
上記以外の社内外役員意見交換会	1回

取締役の報酬

取締役の報酬は、「確定金額報酬」のほかに、「業績連動型報酬」、「株式報酬型ストック・オプション」および「株価連動型ポイント制役員退職慰労金」で構成することにより、「業績向上への意欲や士気」、「企業価値増大への意欲や株主重視の経営意識」を高める体系としています。

各報酬の上限は、2007年6月開催の第101期定時株主総会、および2015年6月開催の第109期定時株主総会の決議に基づき定めており、各報酬の配分については、各報酬制度導入時の株主総会において取締役会に一任を受けています。

株式報酬型ストック・オプションの配分ならびに株価連動型ポイント制役員退職慰労金の付与ポイントの配分は、取締役会の決議により決定しています。

確定金額報酬および業績連動型報酬の配分は、取締役会の決議により報酬委員会に一任し、同委員会において決定しています。

■各報酬の上限

(取締役合計)

報酬の種類	上限
確定金額報酬	300百万円以内
業績連動型報酬	当期純利益水準に応じて最大100百万円
株式報酬型 ストック・オプション制度	年50百万円以内
株価連動型ポイント制 役員退職慰労金制度	年5万ポイント以内(1ポイント=1株相当)

取締役会全体の実効性評価

2015年度から毎年1回、取締役、監査役の全員を対象に、取締役会全体の実効性に関するアンケート調査を行い、その結果に基づいて取締役会で議論・評価を行っています。

2018年度に行った評価では、前年度に比べて事前説明による情報提供などが改善していることが確認でき、取締役会は適切に運営され実効性は確保できていると評価しています。

また評価時の議論の結果、取締役会における議論のさらなる充実のため、審議項目数を見直すことで審議時間を一層確保しつつ、中長期的な経営課題等に関する討議機会を設定していくこととしています。

■2018年度「取締役会全体の実効性評価」における評価結果の概要

評価	<ul style="list-style-type: none"> ・取締役会資料の事前説明の充実 ・取締役会資料の事前配付 ・取締役会での発言機会の確保 ・トレーニングの機会の提供状況
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・審議項目数の絞り込み ・中長期的な経営課題に対する討議時間の確保

確定金額報酬以外の報酬制度

業績連動型報酬

取締役の業績向上への意欲や士気を高めることを目的に、当期純利益を基準とした業績連動型報酬制度を導入しています。

株式報酬型ストック・オプション制度

取締役の企業価値増大への意欲や株主重視の経営意識を高めることを目的に、取締役に對し、新株予約権を年額5千万円以内の範囲で割り当てる株式報酬型ストック・オプションを採用しています。

株価連動型ポイント制役員退職慰労金制度

取締役に退任時の株価に連動する現金報酬を付与することにより、取締役の在任中の企業価値増大へのインセンティブ機能をより一層向上させることを目的に、株価連動型ポイント制役員退職慰労金制度を導入しています。本制度は、取締役(社外取締役・非常勤取締役を除く)に對し年間で一定のポイントを付与したうえで、退任取締役が保有する累積付与ポイント数に退任日の直近6カ月間の静岡銀行の株価終値平均を乗じた額を現金で支給します。

コンプライアンスの徹底と リスクマネジメント

経営を取り巻く環境の変化や業務の多様化・複雑化などに対し、銀行グループとしての確かつ適切に対応するため、コンプライアンス体制および統合的リスク管理体制の一層の強化に取り組んでいます。



基本方針

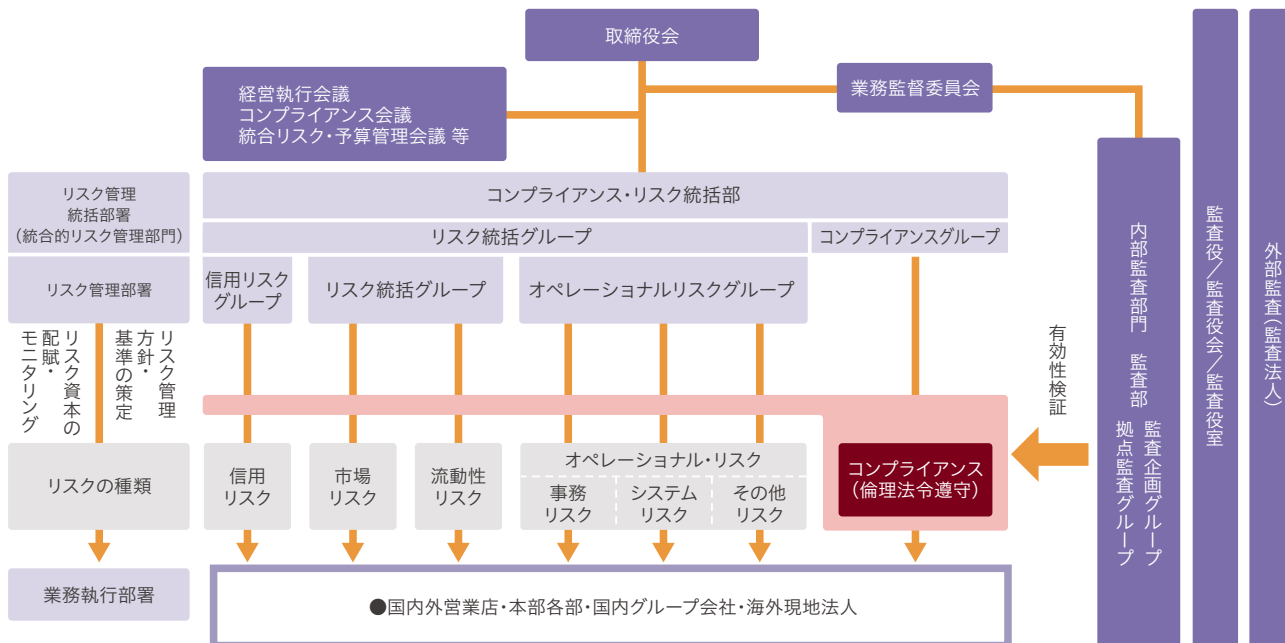
静岡銀行グループは、地域社会を形成する一員として、法令や社会ルールの遵守はもちろん、豊かな社会常識と公平無私な心を持って、地域社会と共存しながら発展していくため、

コンプライアンス(倫理法令遵守)の基本方針として「倫理憲章」を定めています。

■倫理憲章

信頼の確保	私たちは、銀行の持つ社会的責任と公共的使命の重みを常に認識し、銀行グループとして健全な業務運営を通じて揺るぎない信頼の確立を図ります。
法令・規定の遵守	私たちは、業務遂行にあたって法令・社内の規定を遵守することはもちろん、誠実・公正を旨として、社会の一員としての規範を全うします。
豊かな社会常識と公平無私な心	私たちは、銀行グループの役職員として豊かな社会常識と公平無私な心を養い、地域社会の発展に貢献します。
反社会的勢力等との関係遮断	静岡銀行グループは、反社会的組織、公序良俗に反する組織からの不当な要求は断固として拒否するとともに一切の関係を排除します。
活発なコミュニケーション	私たちはステークホルダーとのコミュニケーションを活発にし、相互に協力しあって強固なコンプライアンス体制を構築します。

■静岡銀行グループのコンプライアンス・リスク管理体制図



コンプライアンス運営体制

静岡銀行グループでは、コンプライアンスの具体的な実践計画として、取締役会で毎年度コンプライアンスプログラムを策定しています。

また、頭取を議長に取締役などで構成するコンプライアンス会議を毎月開催し、コンプライアンスに係る重要事項を審議しているほか、コンプライアンスプログラムの実施状況を含む静岡銀行グループのコンプライアンス体制について、評価と見直しを行っています。

コンプライアンス統括部署としてコンプライアンス・リスク統括部を設置し、コンプライアンス関連情報の一元管理を通じた

モニタリングにより、違反の未然防止と体制の維持・強化に取り組んでいます。同部署にはコンプライアンスオフィサーと金融商品取引管理担当を配置し、営業店立入調査などを通じて、営業店に対する指導・モニタリングを実施しています。

さらに、営業店・本部各部・グループ会社にはそれぞれコンプライアンス責任者とコンプライアンス担当者を配置し、日常業務におけるコンプライアンスの点検と報告を行っているほか、内部監査部門である監査部がコンプライアンス体制の適切性・有効性を検証しています。

コンプライアンス重視の企業風土の醸成

取締役が、全店長会や営業店訪問などの機会をとらえ、直接コンプライアンスに関する示達を行うなど、経営が積極的にコンプライアンスに関与することで、グループ全体のコンプライアンス意識の高揚を図っています。

このほかにも、コンプライアンス意識のさらなる醸成と向上に向けたさまざまな施策を実施しています。

「しずぎんコンプライアンスブック」の制定

日常業務を遂行するうえで遵守すべき法令・規範に対する行動の指針を示すとともに、その内容をわかりやすく解説した「しずぎんコンプライアンスブック」を制定し、グループウェア（社内LAN）に掲載することで、静岡銀行グループ全役職員が閲覧できるようにしています。

内部通報制度「オピニオンボックス」の設置

法令等への違反行為といった、コンプライアンスに関する問題を早期に発見・是正することを目的として、静岡銀行グループ全ての役職員が直接投稿できる内部通報制度「オピニオンボックス」を設置し、組織の自浄機能を高めています。

コンプライアンス担当役員、コンプライアンス統括部署および弁護士事務所に受付窓口を設置しており、電話、文書、eメール、グループウェア（社内LAN）のいずれかの手段で、顕名・匿名を問わず投稿することができます。

本人の同意がない限り投稿者名は非公表とし、役職員はいかなる場合でも投稿者を検索してはならないこと、および投稿者に不利益な取り扱いを行ってはならないことを定めるなど、役職員が利用しやすいよう配慮しています。

また、研修等においてコンプライアンス統括部署が継続的に制度を説明し理解を深めているほか、オピニオンボックスを身近な制度としてとらえることを目的に、毎年、全役職員によるオピニオンボックスへの体験投稿を実施しています。

オピニオンボックスは、職場や業務に関するさまざまな意見を投稿する機会としても利用されています。

コンプライアンス教育・研修の実施

役職員に対する研修や、営業店における毎月の勉強会などにより、コンプライアンスの実践に向けた啓発活動を継続的にを行っています。

マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与対策への取り組み

日本および国際社会がともに取り組まなくてはならない課題として、マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与（以下、マネロン等）対策の重要性が近年ますます高まっています。静岡銀行は、マネロン等対策を単なる法令遵守に留まらない、経営上の問題に発展するリスク管理上の課題ととらえ、2018年4月に「マネロン等金融犯罪対策統括室」を設置するなど態勢強化を図り、静岡銀行グループが一体となって対策の実効性向上に努めています。

■静岡銀行の管理態勢

区分	部署	役割
第1の防衛線 (営業部門)	営業店、 ローンセンター等	方針や手続等を正しく理解し、的確に実施
第2の防衛線 (管理部門)	マネロン等金融犯罪対策 統括室、 本部業務所管部	第1の防衛線(営業部門)の モニタリングとサポート
第3の防衛線 (内部監査部門)	監査部	マネロン・テロ資金供与対策 の有効性等の検証

静岡銀行グループの管理態勢は、金融庁「マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与対策に関するガイドライン」で示されている「3つの防衛線」の考え方に基づいたものとしています。

静岡銀行では資金面から犯罪組織、犯罪行為の撲滅を目指し、安全で利便性が高い金融サービスを維持するために、引き続き関係省庁と連携しながらマネロン等対策の強化に取り組んでいきます。

統合的リスク管理体制

静岡銀行グループでは、リスク管理の基本方針などを定めた「リスク管理基本規程」のもと、リスクの定義、リスク管理を行うための組織体制、リスク管理の具体的な手続き等、基本的枠組みを定めています。

また、収益性向上と健全性維持のバランスを確保するため、リスク資本配賦による管理体制を統合的リスク管理の中心に

位置づけています。

「リスク資本配賦」とは、リスクを経営体力の中で許容できる範囲内に収めることで経営の健全性を確保する仕組みであり、中核的な自己資本を配賦原資として各業務執行部署に配賦し、仮に信用リスクや市場リスクなどが顕在化した場合でも、損失が自己資本の範囲内に収まるようにコントロールしています。

信用リスク管理体制

静岡銀行グループでは、貸出資産の健全性の維持・向上を図るため、コンプライアンス・リスク統括部信用リスクグループを信用リスク管理部署とし、国内外の信用リスク全般の管理を行っています。特に、信用リスク管理の根幹をなす「債務者格付制度」を含む内部格付制度については、信用リスクグループが制度の「設計」と「運用の監視」を、企業サポート部審査企画グループが「運用」を、コンプライアンス・リスク統括部リスク統括グループが制度の適切性の「検証」を行うこととし、これらの3部署による相互牽制により内部格付制度が適正に機能する体制を構築しています。

また、信用リスクグループは、与信ポートフォリオに内在する信用リスクを統計的手法により計量化し、将来のリスク量を把握するほか、大口与信先や特定業種への与信集中状況などをモニタリングし、過度な信用リスクが発生しないようにコントロールしています。

さらに、信用リスク管理体制の整備・運用状況の適切性・

有効性について、営業部門・与信部門・リスク管理部門から独立した監査部が監査する体制としています。

債務者格付制度

静岡銀行グループでは、貸出取引先の信用度を正確に把握し、信用リスク管理を精緻化するため、「債務者格付制度」を導入しています。

同制度では、客観性維持の観点から貸出取引先の財務状況・資金繰りなどの財務データによる定量面の評価をもとに、リレーションを通じて把握した事業特性、成長可能性等の定性面の評価を加味して、格付を12段階に区分しています。

この債務者格付は、銀行法に基づく自己資本比率算出の一環として実施する自己査定のカテゴリ作業のベースになっているほか、一般貸倒引当金の算定基準、問題債権の管理基準などに幅広く活用しています。

市場リスク管理体制

静岡銀行グループでは、市場性取引において、リスク資本配賦額や評価損益額のほかに、ポジション額や感応度等に限度を設けることで、市場リスク量を一定の範囲内にコントロールしています。

預金・貸出金、投資有価証券を中心としたバンキング勘定の取引については、経営企画部事業戦略ALMグループが市場リスク量が一定範囲に収まるようにリスクの状況や金利見通し等を踏まえたヘッジ取り組み方針を策定し、統合リスク・予算管理会議において審議する体制としています。

市場部門の組織は、取引執行部署（フロントオフィス：市場営業部等）と事務管理部門（バックオフィス：事務サポート部市場国際業務センター）を厳格に分離するとともに、独立したリスク管理部門（ミドルオフィス：コンプライアンス・リスク統括部リスク統括グループ）を設置し、相互牽制体制を確立しています。また、この3部門の牽制体制の有効性を、業務執行部署から独立した監査部が検証しています。

バックテスト

平常時におけるリスク量を計量化するVaR計測モデルの精度を検証するため、VaRと実際の損益を比較するバックテストを実施し、十分な精度を有していることを検証しています。

ストレステスト

平常時におけるリスク量を計測するVaRを補完するため、通常では起こりえない市場の大きな変動を想定したストレステストを実施して、統合リスク・予算管理会議等に報告しています。ストレステストでは、あらかじめ想定した変動幅だけ市場が変化した場合のシナリオや、市場が急変した過去の事例等を参考にしたシナリオなどにより、急激な市場変動が生じた場合の損失額等を算出しています。

？ VaR（バリュー・アット・リスク）とは？

VaRとは、平常時において一定期間に被る可能性のある損失額を統計的に計測するリスク管理方法です。

流動性リスク管理体制

静岡銀行グループでは、円貨、外貨それぞれの資金繰り管理部門（市場営業部資金為替グループ、事務サポート部市場国際業務センター等）と、同部門から独立した流動性リスク管理部門（コンプライアンス・リスク統括部リスク統括グループ）を設置することで、相互牽制を図る体制を整備しています。資金繰り管理部門の1つである市場営業部資金為替グループでは、所要調達額が一定範囲内に収まるようにコントロールしているほか、市場環境に留意し安定的な資金繰りに努めています。また、流動性リスク管理部門では、資産負債構造の安定性評価や資金繰り管理部門の運営状況などをモニタリングしています。

また、不測の事態に備え、非常時の資金繰り管理として、「第1フェーズ（予防的段階）」、「第2フェーズ（要注意段階）」、「第3フェーズ（流動性懸念段階）」および「第4フェーズ（流動性枯渇段階）」の4区分を設定し、各フェーズにおける権限者、対応策をあらかじめ定め、速やかに対処できる体制を整備しています。

市場流動性リスクについては、流動性リスク管理部門が資金化が可能な高流動性資産の保有状況をモニタリングしているほか、フロントオフィスにおいては流動性を考慮した運用資産の選定や、銘柄・期間別の限度枠設定などにより対応しています。

オペレーショナル・リスク管理体制

静岡銀行グループでは、オペレーショナル・リスクを発生原因に応じて複数のリスクカテゴリーに区別しており、各カテゴリーのリスク所管部署が専門的な立場からそれぞれのリスク管理を行い、コンプライアンス・リスク統括部オペレーショナルリスクグループがオペレーショナル・リスク全体の一元的な把握・管理を実施しています。また、オペレーショナル・リスク管理の基本方針に基づき、内部損失データの収集・分析、リスクコントロールセルフアセスメントの実施など、オペレーショナル・リスクの管理体制の強化に取り組んでいます。これらのリスク管理体制は、被監査部門から独立した監査部が立入検査などを通じて有効性を検証しています。

オペレーショナル・リスクのなかでも代表的な事務リスク、システムリスクの管理体制は次のとおりです。

事務リスク管理

静岡銀行グループでは、事務リスク管理の基本方針などを「事務リスク管理規程」に定め、規定に則った厳正な業務運営を行うとともに、発生した事務事故については、リスクの高い事象から優先的に再発防止策を実施することにより、事務リスクの低減を図っています。また、業務の多様化や取引量の増加に適切に対応し、想定される事務リスクを回避するために、システム化による効率化、営業店事務の集中処理部署への集約などを進めています。

システムリスク管理

静岡銀行グループでは、コンピューターシステムを情報資産の一つに位置づけ、システムリスクに対する取り組み方針などを「情報資産の安全対策に関する基本方針（セキュリティポリシー）」に定めるとともに、「情報資産の安全対策基準（セキュリティスタンダード）」に基づく各種安全対策の実施により、コンピューターシステムを安全かつ確実に運用しています。

●サイバーセキュリティ管理強化への取り組み

近年のサイバー攻撃による脅威の高まり等を踏まえ、組織横断的機関である静岡銀行CSIRT※1を設置し、各種セキュリティ対策や対応訓練を実施しています。また、静岡県警察本部との共同対処協定書締結に加え、外部団体である金融ISAC※2および日本シーサート協議会※3に加盟し情報収集活動や共同演習を実施するとともに、セキュリティ会社と専属契約を締結してサイバー攻撃に迅速に対応できる体制を整備するなど、実効性の向上に取り組んでいます。

※1 Computer Security Incident Response Teamの略でコンピュータセキュリティにかかる事案に対処するための組織の総称

※2 金融機関間でサイバーセキュリティに関する情報を共有し、連携して対策にあたる枠組みとして設立された法人

※3 企業の組織内CSIRTが多数加盟している専門的な知見を有する団体

●「ISO27001」の認証取得

静岡銀行のコンピューターシステムの開発・運用・保守・管理などを主な事業とする静岡コンピューターサービス株式会社では、情報保護に対する意識、社会的責任が高まるなか、2008年3月、「ISO27001」の認証を取得しました。「ISO27001」とは、改ざん、紛失、漏えい、盗難等のリスクから情報を保護する「情報セキュリティマネジメントシステム」に関する国際規格です。

健全な財務状況

公共性の高い金融機関として「健全経営」を基本に、高い信頼性を維持しています。

充実した自己資本

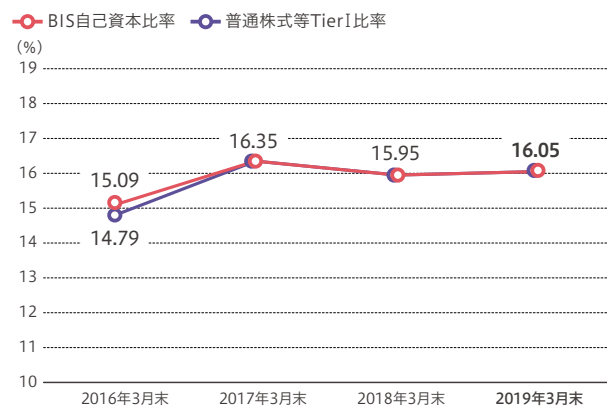
バーゼル銀行監督委員会が定めた算式に基づく自己資本比率（BIS国際統一基準による自己資本比率）は、銀行経営の健全性や信用度を表す重要な指標とされ、静岡銀行のように海外に営業拠点を有する銀行は8%以上を確保することが求められています。

2007年3月末から導入されたバーゼルIIでは、自己資本比率の算出方法を、リスクの状況や管理手法に応じて銀行自身を選択することになりました。

さらに、2013年3月末からは、自己資本の質と量の向上を求める新たな自己資本比率規制であるバーゼルIIIを適用しています。

静岡銀行では、業務や取引の多様化に対応したリスク管理の高度化に取り組み、より高度な算出方法の採用を目指して行内体制の整備を進めています。

■ BIS自己資本比率の推移（連結ベース）



BIS自己資本比率

2019年3月末時点のバーゼルIII基準における自己資本比率（連結ベース）、普通株式等Tier I比率はともに16.05%と、海外に営業拠点を有する銀行の基準とされる8%を十分にクリアしています。劣後債や優先株などを含まないピュアな資本構成となっており、邦銀の中では最高水準の自己資本比率を維持しています。

採用手法

信用リスク	基礎的内部格付手法 ※1	事業法人等のデフォルト時損失率については監督当局の設定値を使用し、それ以外のパラメータ（デフォルト率等）については自らの実績データを基にした銀行独自の推計値を使用して信用リスク・アセット額を算出
マーケット・リスク	標準的方式	金融庁の告示であらかじめ定められた計算方式
オペレーショナル・リスク	粗利益配分手法 ※2	銀行グループの業務を8つに区分し、それぞれの粗利益に監督当局が設定した掛目を乗じた合算値からオペレーショナル・リスク相当額を算出

※1 基礎的内部格付手法においては、事業法人等向けの与信は個社別に行内の債務者格付を与えて信用リスク・アセット額を算出し、小口貸出先や住宅ローンなどはリスク特性に応じてプール区分を行い信用リスク・アセット額を算出します。

※2 粗利益配分手法では、オペレーショナル・リスク相当額の適切な算出に加え、オペレーショナル・リスクを特定、評価、把握、管理、削減するための体制整備など、適切なオペレーショナル・リスク管理体制の整備が求められます。

健全な資産内容

貸出取引先に対する経営改善支援などにより不良債権の新規発生を抑制したほか、事業再生や不良債権のオフバランス化に取り組んだ結果、2019年3月末のリスク管理債権残高は916億円、総貸出金残高に占める割合は1.07%となりました。

また、部分直接償却^(※)を実施した場合の償却額、信用保証協会の保証付貸出金、および担保や貸倒引当金等により保全

されている金額を控除した場合のネットリスク管理債権残高は148億円、総貸出金残高に占める比率は0.17%となりました。

与信関係費用については、引き続き低水準を維持しており、与信関係費用比率は0.05%となりました。

※部分直接償却とは、破綻先および実質破綻先に対する債権額から、担保・保証などによる回収が可能と認められる額を控除した残額を、貸倒償却として債権額から直接減額する会計上の処理をいいます。静岡銀行では、部分直接償却は実施していません

■リスク管理債権

(億円)

	2017年3月末	2018年3月末	2019年3月末
リスク管理債権残高	1,008	928	916
リスク管理債権比率 ^{※1}	1.26%	1.11%	1.07%
ネットリスク管理債権比率 ^{※2}	0.15%	0.14%	0.17%

※1 リスク管理債権比率 = リスク管理債権残高 ÷ 総貸出金残高

※2 ネットリスク管理債権比率 = (リスク管理債権残高 - 部分直接償却額 - 信用保証協会

保証付貸出金 - 担保・引当金等) ÷ 総貸出金残高

※3 不良債権処理額 = 個別貸倒引当金繰入額 + 貸出金償却 + その他債権売却損等

※4 2017年度は、一般貸倒引当金繰入額と個別貸倒引当金繰入額の合計額が取崩超過となりましたので、取崩超過額を貸倒引当金戻入益に計上しています。なお、[]内はネットिंग前の金額です

※5 与信関係費用比率 = 与信関係費用 ÷ 総貸出金平均残高

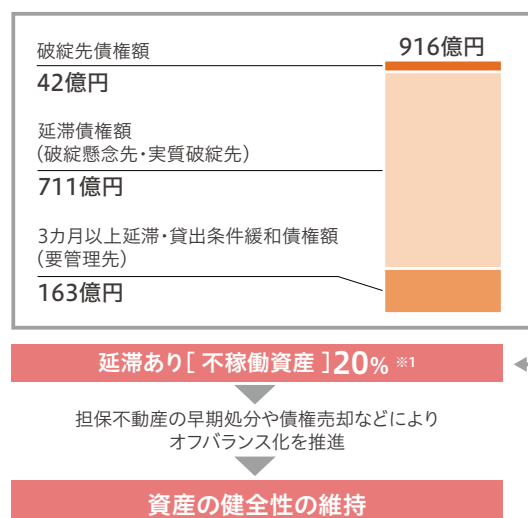
■与信関係費用

(億円)

	2016年度	2017年度	2018年度
不良債権処理額 ^{※3}	① 39	4	38
うち個別貸倒引当金繰入額	32	[51]-	34
一般貸倒引当金繰入額	② 2	[△100]-	10
貸倒引当金戻入益	③ -	49	-
償却債権取立益	④ 0	0	0
与信関係費用(① + ② - ③ - ④)	41	△45	48
与信関係費用比率 ^{※5}	0.05%	△0.05%	0.05%

■リスク管理債権の内訳

(2019年3月31日現在)

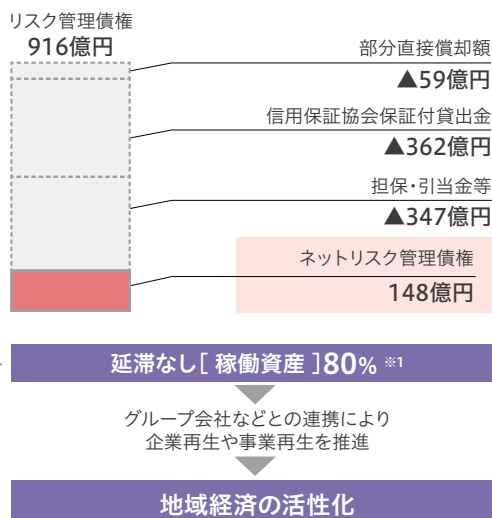


※1 破綻先債権を除くリスク管理債権に占める比率

貸倒引当金は、「破綻先」および「実質破綻先」については、債権額から担保などによる回収可能見込額を控除した全額を、「破綻懸念先」については、債権額から担保などによる回収可能見込額を控除した金額に対し、過去の貸倒実績率に基づく予想損失率を乗じて算出した金額を計上しています。「要注意先のうち要管理先」についても、予想損失率に基づく貸倒引当金を計上し、適切な

■ネットリスク管理債権

(2019年3月31日現在)



不良債権処理を実施しています。

また、要注意先等で与信額が一定金額以上の大口取引先のうち、一部の債権についてDCF法^{※2}を導入し、予防的に引当金を計上することで、与信関係費用を適切な水準にコントロールしています。

※2 DCF法: キャッシュフロー見積法。債権の元本の回収と利息の受け取りに係るキャッシュフローを現在価値に割り引いたものと、当該債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金として計上するものです

高水準の格付

静岡銀行は、海外2社、国内1社の格付機関から格付を取得しています。

現在は、ムーディーズ社による長期格付および短期格付が「A1」「P-1」、S&P社による長期格付および短期格付が「A」「A-1」と、それぞれ邦銀のなかでトップ水準を維持しています。

? 格付とは?

格付とは、「企業などが発行する債券の元本と利息が、あらかじめ定められた条件どおりに支払われる確実性」をアルファベットや数字などで示した国際的な指標です。銀行の場合、預金の元本と利息が確実に支払われるかどうかを表しており、銀行の信用度や安全性を示す指標として利用されています。

格付の種類

長期格付	発行から最終期限までが1年を超える預金・債券などを対象とする格付です
短期格付	発行から最終期限までが1年以内の預金・債券などを対象とする格付です

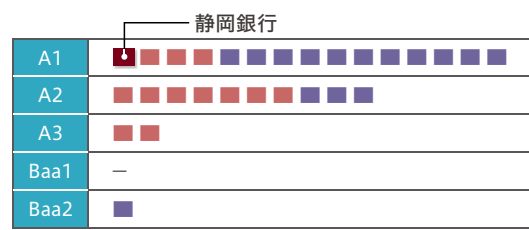
■静岡銀行の格付取得状況

(2019年7月1日現在)

	長期格付	短期格付
ムーディーズ	A1	P-1 [※]
S&P	A	A-1
格付投資情報センター	AA-	-

※格付の高い順にP-1、P-2、P-3、NPの4種類あり。NPIは「投機的」とされています

■ムーディーズ社の長期格付 (同社ホームページより)



※政策金融機関・海外現地法人に対する格付を除く

静岡銀行グループの概要 (2019年7月1日現在)

■静岡銀行の概要



取締役頭取(代表取締役)
柴田 久

本店所在地	静岡市葵区呉服町1丁目10番地	
電話番号	054(261)3131	
設立年月日	1943年3月1日	
資本金	908億円	
主要勘定	貸出金	8兆5,568億円
	預金	9兆8,777億円
	総資産	11兆8,195億円
発行済株式数	605,129,069株	
拠点数	209	
	静岡県内	173 (本支店152・出張所21)
	静岡県外	31 (支店25・出張所6)
	海外	5 (支店3・駐在員事務所2)

※主要勘定は2019年3月31日現在、拠点数は2019年7月1日現在の数値です
※記載金額は億円未満を切り捨てて表示しています

■主要業務内容

預金業務	預金	当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、別段預金、納税準備預金、非居住者円預金、外貨預金等を取り扱っています。	
	譲渡性預金	譲渡可能な定期預金を取り扱っています。	
貸出業務	貸付	手形貸付、証書貸付および当座貸越を取り扱っています。	
	手形の割引	銀行引受手形、商業手形および荷付為替手形の割引を取り扱っています。	
商品有価証券売買業務	国債等公共債の売買業務を行っています。		
有価証券投資業務	預金の支払準備および資金運用のため国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しています。		
内国為替業務	送金為替、振込および代金取立等を取り扱っています。		
外国為替業務	輸出、輸入および外国送金その他外国為替に関する各種業務を行っています。		
社債受託業務	公社債の募集受託業務を行っています。		
信託業務	特定贈与信託	相続税法の規定に基づき、特定障がい者等の方の生活の安定を図ることを目的とした信託で、特定障がい者等の方の親族や篤志家等から受託しています。	
	公益信託	教育助成、社会福祉、自然環境の保全等の公益を目的とした信託で、篤志家や企業等から受託しています。	
	遺言代用信託	あらかじめ指定した相続人への円滑な資産の承継を図ることを目的とした信託で、個人のお客さまから受託しています。	
確定拠出年金業務	運営管理機関および商品提供機関として、企業型の導入支援・制度運営および個人型の加入申し込み受付、運用商品の提供を行っています。		
附帯業務	代理業務	○日本銀行代理店、日本銀行歳入代理店および国債代理店業務 ○地方公共団体の公金取扱業務 ○勤労者退職金共済機構等の代理店業務 ○株式払込金の受入代理業務および株式配当金、公社債元利金の支払代理業務 ○日本政策金融公庫、住宅金融支援機構等の代理貸付業務 ○信託契約代理業務	
	貸金庫業務	有価証券の貸付	債務の保証(支払承諾)
	金の売買	公共債の引受	国債等公共債および投資信託・保険商品の窓口販売
	金融商品仲介業務	コマーシャル・ペーパー等の取り扱い	クレジットカード業務

■グループ会社等の概要

1 所在地 2 電話番号 3 設立年月日 4 資本金 5 静岡銀行議決権比率

6 子会社等議決権比率 7 主要業務内容

■ 総合金融サービスを提供する会社 (■ うち海外現地法人)

■ 静岡銀行グループの業務を代行する会社 ■ 海外特別目的子会社

■ 持分法適用関連会社

※議決権比率は小数点以下を切り捨てて表示しています。



代表取締役社長
吉澤 一秀

静岡リース株式会社

- 1 静岡市葵区呉服町1丁目1番地の2
- 2 054(255)7788
- 3 1974年3月15日
- 4 250百万円
- 5 100%
- 6 ー
- 7 リース業務



代表取締役社長
佐藤 隆泰

静岡信用保証株式会社

- 1 静岡市清水区草薙北2番1号
- 2 054(348)6611
- 3 1978年11月1日
- 4 50百万円
- 5 100%
- 6 ー
- 7 信用保証業務



代表取締役社長
水谷 林蔵

静岡キャピタル株式会社

- 1 静岡市清水区草薙北2番1号
- 2 054(347)2210
- 3 1984年8月1日
- 4 100百万円
- 5 10%
- 6 40%
- 7 株式公開支援業務、中小企業再生支援業務



代表取締役社長
石渡 和美

静岡総合サービス株式会社

- 1 静岡市清水区草薙北2番1号
- 2 054(347)3700
- 3 1985年7月1日
- 4 30百万円
- 5 100%
- 6 ー
- 7 人事・総務・財務関連業務、有料職業紹介業務



代表取締役社長
大石 眞

静岡ビジネスクリエイト株式会社

- 1 静岡市清水区草薙北2番1号
- 2 054(348)8800
- 3 1999年6月28日
- 4 40百万円
- 5 100%
- 6 ー
- 7 為替送信・代金取立等の集中処理業務、労働者派遣業務



代表取締役社長
音成 秀樹

静岡ゼンカード株式会社 持分法適用関連会社

- 1 静岡市駿河区南町11番1号
- 2 054(281)5701
- 3 2006年10月30日
- 4 50百万円
- 5 50%
- 6 ー
- 7 クレジット・プリペイドカード業務、信用保証業務

マネックスグループ株式会社

持分法適用関連会社

- 1 東京都港区赤坂1丁目12番32号
 - 2 03(4323)8698
 - 3 2004年8月2日
 - 4 10,394百万円
 - 5 27%※
 - 6 ー
 - 7 金融商品取引業等を営む会社の株式の保有
- ※静岡銀行が保有する議決権の数715,361個を2019年3月31日現在の総株主の議決権の数2,639,513個で除した数値です



代表取締役社長
山本 俊彦

静岡経営コンサルティング株式会社

- 1 静岡市清水区草薙北2番1号
- 2 054(348)1491
- 3 1962年5月2日
- 4 440百万円
- 5 100%
- 6 ー
- 7 経営コンサルティング業務、代金回収業務



代表取締役社長
杉本 操

静岡コンピューターサービス株式会社

- 1 静岡市清水区草薙北1番10号
- 2 054(347)1111
- 3 1974年4月1日
- 4 54百万円
- 5 100%
- 6 ー
- 7 コンピューター関連業務、計算受託業務



代表取締役社長
青木 孝好

静岡ディーシーカード株式会社

- 1 静岡市清水区草薙1丁目13番10号
- 2 054(344)1155
- 3 1983年4月1日
- 4 50百万円
- 5 100%
- 6 ー
- 7 クレジットカード業務、信用保証業務



代表取締役社長
中村 彰宏

静岡ティーエム証券株式会社

- 1 静岡市葵区追手町1番13号
- 2 054(254)6111
- 3 2000年12月22日
- 4 3,000百万円
- 5 100%
- 6 ー
- 7 金融商品取引業務



代表取締役社長
飯塚 嘉津美

静岡モーゲージサービス株式会社

- 1 静岡市清水区草薙北2番1号
- 2 054(348)6720
- 3 1990年7月2日
- 4 50百万円
- 5 100%
- 6 ー
- 7 銀行担保不動産の評価・調査業務、貸出に関する集中事務業務



取締役社長
中荻 憲一

欧州静岡銀行 Shizuoka Bank (Europe) S.A.

- 1 Rue Jules Cockx8-10,Bte-9,1160 Auderghem,Belgium
- 2 (32)2-646-0470
- 3 1991年2月19日
- 4 24,790千ユーロ
- 5 100%
- 6 ー
- 7 銀行業務、金融商品取引業務

Shizuoka Liquidity Reserve Limited 海外特別目的子会社

- 1 PO Box 309, Uglan House, Grand Cayman, KY1-1104, Cayman Islands
- 2 ー
- 3 2014年8月12日
- 4 50千ドル
- 5 100%
- 6 ー
- 7 金銭債権の取得

コモンス投信株式会社

持分法適用関連会社

- 1 東京都千代田区平河町2丁目4番5号
 - 2 03(3221)9230
 - 3 2007年11月6日
 - 4 775百万円
 - 5 22%※
 - 6 ー
 - 7 投資運用業務、投資信託販売業務
- ※静岡銀行が保有する議決権の数26個を2019年3月31日現在の総株主の議決権の数116個で除した数値です

店舗一覽 (2019年7月1日現在)

※静岡銀行の本支店、出張所、海外拠点(支店、駐在員事務所)、ローンセンターを掲載しています。



国内ネットワーク204

本支店 (※1)	出張所 (※2)
177	27

(※1) 本支店には、浜松営業部、東京営業部、ビジネスステーション、被搬入専用支店1、確定拠出年金専用支店1、インターネット支店1を含みます
 (※2) 出張所にはローンセンター21、ダイレクトローンセンター1を含みます
 また、店舗外現金自動設備が49,385カ所あります。このうち、セブン銀行との共同ATMが23,367カ所、イーネットとの共同ATMが12,377カ所、
 ローソン銀行との共同ATMが13,441カ所あります(ATM設置箇所は2019年3月31日現在)












海外ネットワーク5

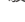







海外支店	海外駐在員事務所
3	2

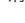









住宅金融支援機構業務取扱店 
 信託契約代理業務取扱店 (※3) 

(※3) 本体業務(公益信託、特定贈与信託、遺言代用信託)は、出張所を除く国内の全店でお取り扱いします





静岡市

- 葵区
-  本店営業部 ☎(054)254-3111
 -  呉服町支店 ☎(054)252-4151
 -  しずはた支店 ☎(054)272-2377
 -  神通支店 ☎(054)254-3511
 -  安西支店 ☎(054)251-3681
 -  伝馬町支店 ☎(054)253-7185
 -  県庁支店 ☎(054)254-5451
 -  北安東支店 ☎(054)245-6108
 -  沓谷支店 ☎(054)261-5171
 -  流通センター支店 ☎(054)263-2671
 -  瀬名支店 ☎(054)263-1841



- 駿河区
-  駅南支店 ☎(054)281-1300
 -  丸子支店 ☎(054)258-8731
 -  用宗支店 ☎(054)259-2221
 -  池田支店 ☎(054)265-6111
 -  登呂支店 ☎(054)282-0311
 -  馬淵支店 ☎(054)281-1185
 -  下島支店 ☎(054)237-3411
 -  東静岡駅支店 ☎(054)281-1500

- 清水区
-  清水支店 ☎(054)353-5181
 -  三保支店 ☎(054)334-0621
 -  清水中央支店 ☎(054)366-7188
 -  草薙支店 ☎(054)345-3179
 -  興津支店 ☎(054)369-0146
 -  清水南支店 ☎(054)353-1100
 -  蒲原支店 ☎(054)385-6111
 -  由比支店 ☎(054)375-3141
 -  清水北支店 ☎(054)363-1717
 -  追分支店 ☎(054)347-5400






焼津市

-  焼津支店 ☎(054)628-6211
-  焼津南支店 ☎(054)623-8280
-  大井川支店 ☎(054)622-3434
-  西焼津支店 ☎(054)626-6711

藤枝市

-  藤枝支店 ☎(054)641-0750
-  藤枝駅支店 ☎(054)641-1050




島田市

-  島田支店 ☎(0547)37-3131
-  島田東支店 ☎(0547)37-3101
-  金谷支店 ☎(0547)45-3121
-  初倉支店 ☎(0547)38-5151
-  家山支店 ☎(0547)53-3108

榛原郡

- 吉田町
-  吉田支店 ☎(0548)32-1191




牧之原市

-  相良支店 ☎(0548)52-1122
-  榛原支店 ☎(0548)22-1141
-  御前崎支店 ☎(0548)58-2511

下田市

-  下田支店 ☎(0558)22-3232




賀茂郡

- 東伊豆町
-  稲取支店 ☎(0557)95-2831
 -  河津支店 ☎(0557)95-2831
- 河津町
- 河津出張所 ☎(0558)32-1035
- 松崎町
-  松崎支店 ☎(0558)42-0020

伊豆市

-  土肥支店 ☎(0558)98-1322
-  修善寺支店 ☎(0558)72-2055

伊豆の国市

-  大仁支店 ☎(0558)76-1713
-  伊豆長岡支店 ☎(055)948-1535
-  蕪山支店 ☎(055)949-1005


田方郡

- 函南町
-  函南支店 ☎(055)978-1321





熱海市

-  熱海支店 ☎(0557)81-3636

伊東市

-  伊東支店 ☎(0557)37-4141
-  伊豆高原支店 ☎(0557)54-2511








駿東郡

- 清水町
-  清水町支店 ☎(055)975-1560
- 長泉町
-  三島駅北支店 ☎(055)987-3355
 -  下土狩支店 ☎(055)986-0216
 -  長泉支店 ☎(055)989-2333




三島市

-  三島支店 ☎(055)975-1300
-  中島支店 ☎(055)975-4340

沼津市

-  沼津支店 ☎(055)962-8111
-  下香貫支店 ☎(055)931-0268
-  本町支店 ☎(055)963-2265
-  沼津西支店 ☎(055)923-6111
-  沼津駅北支店 ☎(055)921-1003
-  沼津金岡支店 ☎(055)926-3111
-  原町支店 ☎(055)966-1010









御殿場市

-  御殿場支店 ☎(0550)82-1100
-  御殿場西支店 ☎(0550)82-1100
-  御殿場東支店 ☎(0550)82-2345





裾野市

-  裾野支店 ☎(055)992-1313






富士市

-  吉原支店 ☎(0545)51-1881
-  吉原北支店 ☎(0545)52-5020
-  鷹岡支店 ☎(0545)71-2531
-  富士支店 ☎(0545)61-4141
-  富士川支店 ☎(0545)81-0361
-  富士中央支店 ☎(0545)53-6111
-  広見支店 ☎(0545)21-1400
-  富士駅南支店 ☎(0545)64-4411
- 富士駅南出張所 ☎(0545)64-4600

富士宮市

-  富士宮支店 ☎(0544)27-8111
-  富士宮東支店 ☎(0544)27-5551
-  富士宮北支店 ☎(0544)23-9595
-  イオン富士宮店出張所 ☎(0544)22-7200

掛川市

-  掛川支店 ☎(0537)22-3111
-  掛川東支店 ☎(0537)22-3221
-  掛川西支店 ☎(0537)23-7311
-  大須賀支店 ☎(0537)48-3321
-  大東支店 ☎(0537)72-2241

御前崎市

-  御前崎中央支店 ☎(0537)86-2250

菊川市

■菊川支店 ☎(0537)35-2131
 ■小笠支店 ☎(0537)73-2261

周智郡

森町
 ■森町支店 ☎(0538)85-2121

磐田市

■磐田支店 ☎(0538)32-4171
 ■見付支店 ☎(0538)32-2135
 ■福田支店 ☎(0538)55-2117
 ■竜洋支店 ☎(0538)66-2724
 ■豊田支店 ☎(0538)35-3416

袋井市

■袋井支店 ☎(0538)42-3131
 ■山梨支店 ☎(0538)48-6101
 ■浅羽支店 ☎(0538)23-6333
 ■袋井西支店 ☎(0538)43-1711

浜松市

中区
 ◆■浜松営業部 ☎(053)454-2111
 ■浜松高丘支店 ☎(053)437-5311
 ■成子支店 ☎(053)453-2161
 ■砂山支店 ☎(053)453-0195
 ■名塚支店 ☎(053)460-7111
 ■富塚支店 ☎(053)474-1221
 ■名残出張所 ☎(053)471-6431
 ■山下出張所 ☎(053)471-6141
 ■山下出張所 ☎(053)471-1201
 ■浜松中央支店 ☎(053)451-0051
 ■相生支店 ☎(053)461-8151
 ■葵町支店 ☎(053)436-1181
 ■上島支店 ☎(053)471-4411
 ■佐鳴台支店 ☎(053)448-3711
 ■浜松西支店 ☎(053)441-2131
 ■住吉支店 ☎(053)472-1181
 ■蛸塚支店 ☎(053)453-1181

東区
 ■有玉支店 ☎(053)434-2351
 ■上新屋支店 ☎(053)465-1261
 ■笠井支店 ☎(053)434-2711
 ■市野支店 ☎(053)421-1451
 ■ささがせ支店 ☎(053)421-0008

西区
 ■入野支店 ☎(053)448-1220
 ■篠原支店 ☎(053)447-2025
 ■雄踏支店 ☎(053)592-1722
 ■舞阪支店 ☎(053)592-1711
 ■館山寺支店 ☎(053)487-0013

南区
 ■浜松南支店 ☎(053)441-0011
 ■可美支店 ☎(053)447-3301
 ■浜松中央市場支店 ☎(053)427-7451

北区
 ■引佐支店 ☎(053)542-3100
 ■細江支店 ☎(053)522-1151
 ■三ヶ日支店 ☎(053)525-1151
 ■三方が原支店 ☎(053)437-1145

浜北区
 ■小林支店 ☎(053)586-2157
 ■浜北支店 ☎(053)586-2108
 ■小松支店 ☎(053)586-2101

天竜区
 ■天竜支店 ☎(053)925-2151
 ■西鹿島支店 ☎(053)925-3136

湖西市

■湖西支店 ☎(053)576-1151
 ■新居支店 ☎(053)594-1331

東京都

千代田区
 東京営業部 ☎(03)3213-0320
 品川区
 ■大井町支店 ☎(03)3775-0611
 新宿区
 ■新宿支店 ☎(03)3352-4141

神奈川県

横浜市西区
 ■横浜支店 ☎(045)322-5451
 横浜市神奈川区
 ■白楽支店 ☎(045)431-5111
 横浜市緑区
 ■中山支店 ☎(045)932-8211
 横浜市都筑区
 ■港北ニュータウン支店 ☎(045)944-5611
 横浜市戸塚区
 ■戸塚支店 ☎(045)871-6711
 横浜市港北区
 ■綱島支店 ☎(045)533-4080
 川崎市高津区
 ■溝ノ口支店 ☎(044)822-5211
 川崎市川崎区
 ■川崎支店 ☎(044)246-1931
 大和市
 ■大和支店 ☎(046)261-2431
 相模原市南区
 ■相模大野支店 ☎(042)744-6511
 相模原市緑区
 ■橋本支店 ☎(042)779-1281
 鎌倉市
 ■大船支店 ☎(0467)44-5111
 藤沢市
 ■藤沢支店 ☎(0466)26-3131
 ■辻堂支店 ☎(0466)34-2611
 ■湘南台支店 ☎(0466)45-3311
 平塚市
 ■平塚支店 ☎(0463)22-5511
 小田原市
 ■小田原支店 ☎(0465)23-3141
 厚木市
 ■厚木支店 ☎(046)228-0341

愛知県

名古屋市中区
 ■名古屋支店 ☎(052)231-7231
 名古屋北区
 ■大曾根支店 ☎(052)911-1381
 豊橋市
 ■豊橋支店 ☎(0532)52-6301

大阪府

大阪市中央区
 大阪支店 ☎(06)6211-4381

ビジネスステーション

B S 静岡支店 ☎(054)252-2061
 B S 清水支店 ☎(054)353-8071
 B S 島田支店 ☎(0547)34-1111
 B S 沼津支店 ☎(055)962-8200
 B S 富士支店 ☎(0545)57-0431
 B S 袋井支店 ☎(0538)42-7711
 B S 浜松支店 ☎(053)458-7911

インターネット専用支店

インターネット支店 ☎(054)348-8868
 ☎0120-720312
 ダイレクトローンセンター ☎(054)261-3131

被振込専用支店

振込第一支店 ☎(054)261-3131

確定拠出年金専用支店

401k支店 ☎(054)261-3131

海外支店

()内は国番号
 アメリカ合衆国 ロスアンゼルス市
 ロスアンゼルス支店 ☎(1)213-622-3233
 アメリカ合衆国 ニューヨーク市
 ニューヨーク支店 ☎(1)212-319-6260
 中華人民共和国 香港
 香港支店 ☎(852)2521-6547

海外駐在員事務所

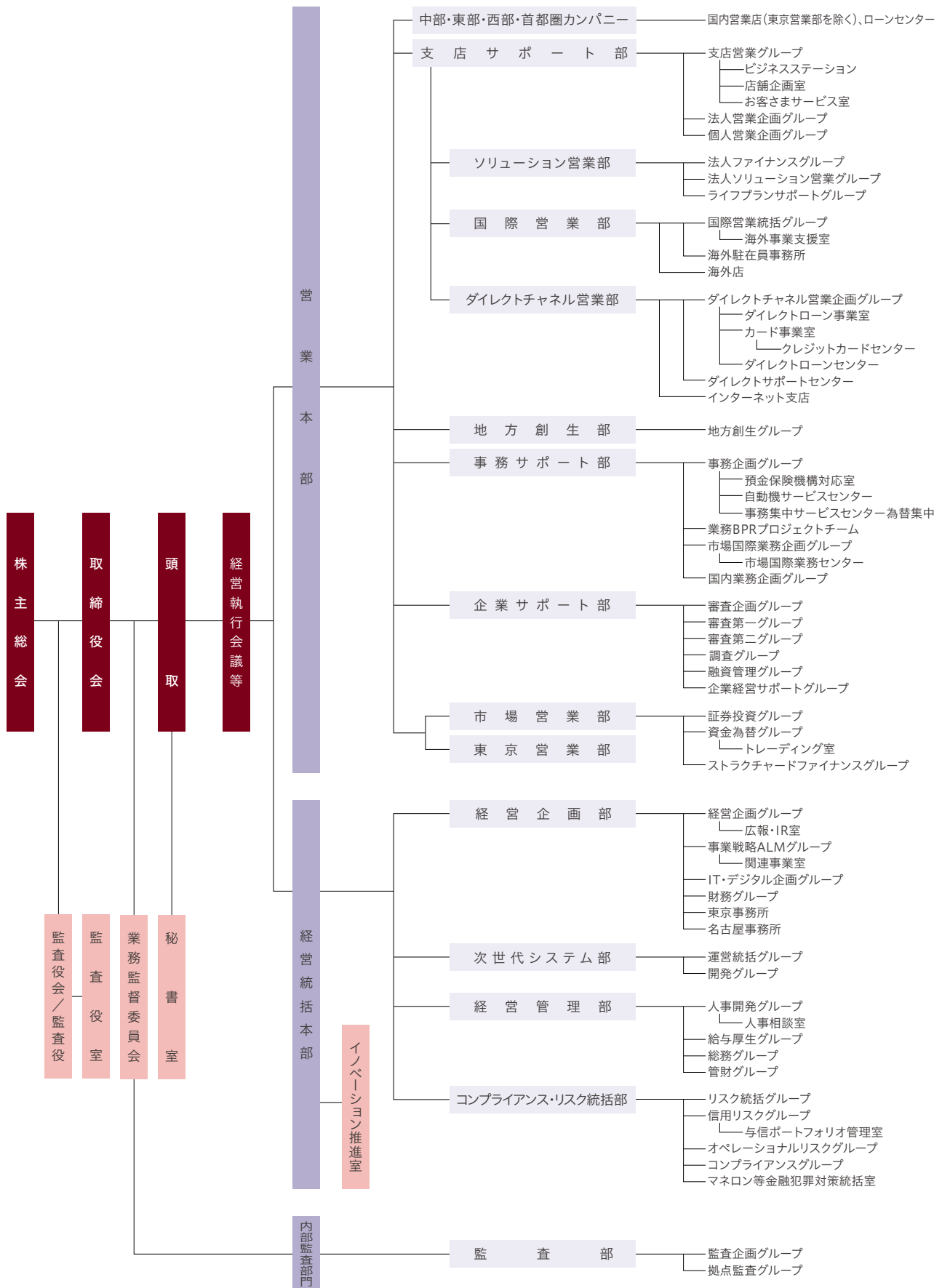
()内は国番号
 シンガポール共和国
 シンガポール駐在員事務所 ☎(65)6225-3600
 中華人民共和国 上海市
 上海駐在員事務所 ☎(86)21-6209-8115

ローンセンター

(★印…土曜日相談業務実施)
 (●印…土曜日・日曜日相談業務実施)
 ●■静岡ローンセンター ☎(054)254-3443
 ☎0120-860249
 ■静岡駅南口ローンセンター ☎(054)284-5505
 ☎0120-860615
 ■清水ローンセンター ☎(054)366-7275
 ☎0120-860276
 ★■藤枝ローンセンター ☎(054)645-1757
 ☎0120-860293
 ■三島ローンセンター ☎(055)976-8211
 ☎0120-860619
 ★■沼津ローンセンター ☎(055)921-1230
 ☎0120-860614
 ■御殿場ローンセンター ☎(0550)84-8811
 ☎0120-860659
 ★■富士ローンセンター ☎(0545)51-7611
 ☎0120-860627
 ■富士宮ローンセンター ☎(0544)22-7511
 ☎0120-860196
 ★■掛川ローンセンター ☎(0537)23-2236
 ☎0120-860975
 ■磐田ローンセンター ☎(0538)36-7661
 ☎0120-860994
 ●■浜松ローンセンター ☎(053)453-1161
 ☎0120-860926
 ■浜松駅南口ローンセンター ☎(053)451-3698
 ☎0120-860076
 ■葵町ローンセンター ☎(053)439-0011
 ☎0120-860954
 ■浜北ローンセンター ☎(053)586-5900
 ☎0120-860844
 ■湘南ローンセンター ☎(0466)34-7761
 ☎0120-860674
 ■横浜ローンセンター ☎(045)311-0041
 ☎0120-860407
 ■横浜北ローンセンター ☎(045)935-1311
 ☎0120-860778
 ■厚木ローンセンター ☎(046)229-0671
 ☎0120-860223
 ■新宿ローンセンター ☎(03)3359-5001
 ☎0120-860185
 ■豊橋ローンセンター ☎(0532)52-6383
 ☎0120-860533

※ ☎フリーダイヤルは、携帯電話・PHSからはご利用いただけません

経営組織図(静岡銀行) (2019年7月1日現在)



沿革

1877.12	静岡第三十五国立銀行設立(1878年5月開業) その後、県下の他の国立銀行を合併
1897.7	私立銀行(三十五銀行)に転換
1920.3	遠州銀行設立
6	資産銀行、西遠銀行を遠州銀行に合併
1937.3	三十五銀行、旧静岡銀行が合併し、静岡三十五銀行設立
1943.3	静岡三十五銀行、遠州銀行が合併し、現静岡銀行設立
1945.4	浜松市信用組合から営業を譲り受け、 静岡銀行の前身は128金融機関となる
1950.1	外国為替公認銀行の認可取得
7	住宅金融公庫(現住宅金融支援機構)業務取扱開始
1961.10	東証第一部に上場
1964.4	静岡県指定金融機関業務開始
1965.4	清水市(現静岡市清水区)に本部移転
1969.4	地方銀行代表行業務開始
1972.4	海外コルレス業務開始
10	第一次オンラインシステムスタート
1974.11	全店オンラインシステム完成
1979.5	第二次オンラインシステムスタート
1982.5	ロスアンゼルス駐在員事務所開設(初の海外拠点)
1983.4	国債等の窓口販売開始
1984.6	公共債のディーリング業務開始
1985.2	ロスアンゼルス駐在員事務所を支店に昇格(初の海外支店)
1986.12	東京オフショア市場に参加
1988.4	米国格付機関ムーディーズ社より格付取得(地銀初)
8	米国格付機関S&P社より格付取得(地銀初)
1989.1	第三次オンラインシステム(勘定系)スタート
1991.1	第三次オンラインシステム(情報系)スタート
2	ブラッセルに欧州静岡銀行設立(3月開業)
1992.4	CI発表
1993.1	創立50周年を記念して呉服町支店ビル「アゴラ静岡」竣工
3	公益信託「しずぎんふるさと環境保全基金」設立
1996.6	新コンピューターセンター「静銀草薙センター」竣工
1997.12	本邦銀行初の自社株式消却実施
1998.12	投資信託窓口販売業務開始
1999.2	テレホンバンクサービス業務開始
4	CD・ATMの24時間稼働開始
2000.9	県内JA、信用金庫とのCD・ATM利用手数料無料化で 提携
2001.4	損害保険窓口販売業務開始
6	株式会社アイワイバンク銀行(現株式会社セブン銀行) とのATM提携開始
7	静銀ティーエム証券株式会社営業開始
2002.3	確定拠出年金「しずぎん401k(個人型)」の取扱開始
5	「ISO14001」認証取得

2002.7	確定拠出年金「しずぎん401k(企業型)」の取扱開始
10	生命保険窓口販売業務開始
2004.3	静岡キャピタル株式会社が 第1号静岡中小企業支援ファンドを設立
12	静銀ディーエム証券株式会社と提携し、 証券仲介業務開始
2007.4	静銀セゾンカード株式会社営業開始 次世代経営者塾「Shizuginship」のサービス開始
5	次世代育成支援対策推進法に基づく認定取得
2008.4	「アドバイザーボード(経営諮問委員会)」設置
11	個人取引特化型店舗「ミニ店舗」第1号店 (愛称・しずぎんマイプラザ緑町)開設
2009.2	新研修センター竣工
2010.7	事業所内保育施設「森のほいくえん」の開設
2011.2	カシコン銀行(タイ)と業務提携
4	りそなブルダニア銀行(インドネシア)および ANZベトナム(ベトナム)と業務提携
11	新韓銀行(韓国)および同行の日本法人である SBJ銀行と業務提携
12	CIMBニアガ(インドネシア)と業務提携
2012.11	バンク・オブ・ザ・フィリピン・アイランズ(フィリピン)と 業務提携
2013.3	上海銀行(中国)と業務提携
6	中国信託ホールディング(台湾)と業務提携
12	インドステイト銀行(インド)と業務提携
2014.1	地銀8行と「地域再生・活性化ネットワーク」を構築
4	マネックスグループ株式会社と資本業務提携
10	「しずぎん本部タワー」竣工
12	BBVA Bancomer S.A.(メキシコ)と業務提携
2015.3	株式会社イーネットおよび 株式会社ローソン・エイティエム・ネットワークスとの ATM提携開始
8	株式会社マネーフォワードと資本業務提携
10	コモンズ投信株式会社と資本業務提携
2016.3	「しずぎん本部タワー」グランドオープン
4	ベトナム投資開発銀行(ベトナム)と業務提携 女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に 基づく認定取得
6	ほけんの窓口グループ株式会社と業務提携
7	BDO Unibank(フィリピン)と業務提携
8	リノベる株式会社と業務提携
12	ほけんの窓口@しずぎん一号店をオープン
2017.4	第13次中期経営計画 「TSUNAGU〜つなぐ」スタート
10	Japan Digital Design株式会社と業務提携
2018.8	静銀信用保証株式会社が、アルヒ株式会社の取り扱う 住宅ローン「ARUHI変動S」の保証を行う事業を開始



静岡銀行

<https://www.shizuokabank.co.jp/>

『静岡銀行グループの現況 統合報告書 2019』

『静岡銀行グループの現況 統合報告書 2019』は、銀行法第21条にもとづいて作成したディスクロージャー資料(業務および財産の状況に関する説明書類)です

2019年7月発行

発行：株式会社静岡銀行 経営企画部

〒420-8760 静岡市葵区呉服町1丁目10番地 TEL.054(261)3131



見やすいユニバーサル
デザインフォントを採用
しています。

〈別冊のご案内〉

銀行法施行規則第19条の2および同第19条の3の第1項各号に定められた指標等、同第19条の2第1項第5号二等の規定にもとづき平成26年金融庁告示第7号に定められた自己資本の充実の状況、同第19条の2第1項第5号ホ等の規定にもとづき平成27年金融庁告示第7号に定められた流動性に係る経営の健全性の状況、ならびに同第19条の2第1項第6号等の規定にもとづき平成24年金融庁告示第21号に定められた報酬等に関する開示事項等については、別冊を作成しています
別冊は、静岡銀行ホームページに掲載しています

別冊『静岡銀行グループの現況 統合報告書 2019』
(財務データ・自己資本の充実の状況・流動性に係る経営の健全性の状況・報酬等に関する開示事項)

